

2011.3

ディスクロージャー誌

2010年(平成22年)4月1日~2011年(平成23年)3月31日

2011.3

みずほ信託銀行

みずほ信託銀行のプロフィール

(2011年3月31日現在)

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
設立	1925年(大正14年)5月9日
ネットワーク(2011年7月1日現在)	国内本支店36 出張所10 海外現地法人2
従業員数	3,332人(単体)
資本金	2,473億369万7,599円
総株主数	102,232名 普通株主 102,232名 第一種優先株主 1名 第三種優先株主 1名
発行済株式総数	59億8,193万3,952株 普通株式 50億2,621万6,829株 第一種優先株式 1億5,571万7,123株 第三種優先株式 8億株
自己資本比率(国際統一基準)	16.34%(連結)

沿革

- 1925年(大正14年) 5月 共済信託株式会社設立(本店 大阪)
- 1926年(大正15年) 2月 安田信託株式会社に改称
- 1933年(昭和8年) 2月 本店を東京に移転
- 1948年(昭和23年) 8月 中央信託銀行株式会社に改称、銀行業務開始
- 1952年(昭和27年) 6月 安田信託銀行株式会社に改称
- 1999年(平成11年) 4月 第一勧業富士信託銀行発足
- 1999年(平成11年) 10月 安田信託銀行から第一勧業富士信託銀行へ「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を営業譲渡
- 2000年(平成12年) 10月 第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、(旧)みずほ信託銀行発足
- 2002年(平成14年) 4月 安田信託銀行がみずほアセット信託銀行へ改称
- 2003年(平成15年) 3月 みずほアセット信託銀行と(旧)みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足

この資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での当社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

目次

社長メッセージ	2
業績ハイライト	4
みずほフィナンシャルグループ各社との連携	6
CS(お客さま満足)向上への取り組み	8
CSR(企業の社会的責任)への取り組み	10

業務のご案内

個人のお客さま

個人預り資産業務	12
ローン業務	13
不動産業務	14
遺言信託業務	14
金融犯罪防止への取り組み	15

法人のお客さま

法人預り資産業務	16
融資業務	16
お客さまの資金調達に円滑にお応えするための取り組み	16
金銭債権等流動化業務	17
証券代行業務	18
不動産業務	19
年金業務	20
資産運用業務	21
資産管理業務	22
グローバル・カストディ業務	23

トピックス	24
-------	----

金融円滑化に向けた取り組み	25
---------------	----

経営体制	26
------	----

お客さま保護等管理態勢	27
-------------	----

リスク管理態勢	28
---------	----

コンプライアンス(法令等遵守)態勢	37
-------------------	----

内部監査態勢	38
--------	----

情報管理態勢	39
--------	----

組織	40
----	----

店舗一覧	42
------	----

グループ会社	43
--------	----

役員・従業員の状況	44
-----------	----

財務データ	45
-------	----

自己資本の充実の状況	107
------------	-----

公益信託受託先一覧	152
-----------	-----

信託代理店契約先一覧	153
------------	-----

開示項目一覧	154
--------	-----

信託業務に重点化した最優最良の信託銀行へ

平素より私どもみずほ信託銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

まず、本年3月に発生した東日本大震災により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。当社は、震災により影響を受けた社会やお客さまの復旧・復興等に、信託銀行として、復興資金需要への対応はもとより、不動産などの信託機能活用等の観点からお役に立てるよう、総力をあげて取り組んでまいります。

また、先般のみずほ銀行のシステム障害に伴い、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。みずほフィナンシャルグループといたしましては、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

2010年度決算のご報告

2010年度につきましては、実質業務純益は444億円と前期比23億円増加しました。また、与信関係費用が大幅に改善したことにより、連結当期純利益は246億円と、前期比97億円増加いたしました。財務面に関しましては、連結自己資本比率16.34%、不良債権比率2.39%と引き続き健全な水準を保っております。

グループ一体化の推進

当社は、2011年3月に株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となる方針を決定し、2011年4月に株式会社みずほフィナンシャルグループとの株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は2011年9月1日を効力発生日として実施する予定です。

当社は株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となることで、〈みずほ〉各社との一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適をさらに推進し、〈みずほ〉のお客さまに最高水準の信託機能とソリューションを提供することを通じて、「信託業務に重点化した最優最良の信託銀行」をめざしてまいります。

みずほ信託銀行の取り組み

当社は、『くみずほの「変革」プログラム』をふまえ、当社のお客さまのみならず、くみずほ全体のお客さまに対して、当社の信託商品・サービスをご提供していく取り組みを一段と加速させています。その一環として、2010年12月より、当社の主力商品である金銭信託「貯蓄の達人」をみずほ銀行の一部店舗を通じて販売を開始しました。また、2011年6月より、払渡(支払)期間経過後の株式配当金支払業務をみずほ銀行本支店において開始しました。今後も、くみずほ各社のネットワーク・インフラを活用し、お客さまへのサービス・利便の飛躍的な向上を図ってまいります。そして、当社は信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中し、生産性の向上を図るとともに、専門性の強化に努めてまいります。

営業体制につきましては、信託総合営業の実践に注力するとともに、近隣のみずほ銀行およびみずほインベスターズ証券と連携して資産運用・相続・不動産関連など信託独自のサービスを提供するご相談専用の営業拠点「トラストラウンジ」のさらなる展開を図ってまいります。

商品開発につきましては、電子記録債権による新しい決済方式「e-Noteless」(イーノートレス)の取り扱いを開始するなど、従来なかった商品・スキームを開発し、着実に実績を積み上げております。これからも、お客さまのニーズに的確にお応えする高品質な信託商品・サービスのご提供に注力してまいります。

当社は、組織の土台となる内部管理の強化に注力するとともに、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みをつねに意識し、適切なリスク管理のもと、引き続き円滑な資金供給に努めてまいります。

さて、2011年度も金融機関を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。しかし、以上ご説明申し上げました取り組みをスピード感をもってやり遂げることによって、厳しい経済環境を乗り越え、皆さまのご期待に応えてまいります。

今後もいっそうのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長

野中隆史

業績ハイライト

収益状況

業務粗利益(単体)は、ストラクチャードプロダクツ(金銭債権等流動化)収益等の伸長により財産管理部門収益が増加したものの、貸出残高減少の影響等から資金部門収益が減少したことにより、前期比ほぼ横ばいの1,318億円となりました。しかしながら、経費の削減に努めましたことから、実質業務純益(単体)は前期比23億円増の444億円となりました。

また、与信関係費用が大きく改善しましたことから、経常利益(単体)は前期比45億円増の276億円、当期純利益(単体)は前期比84億円増の252億円となりました。

連結決算におきましても、単体の増益を主因に大幅な増益決算となっております。

財務の健全性

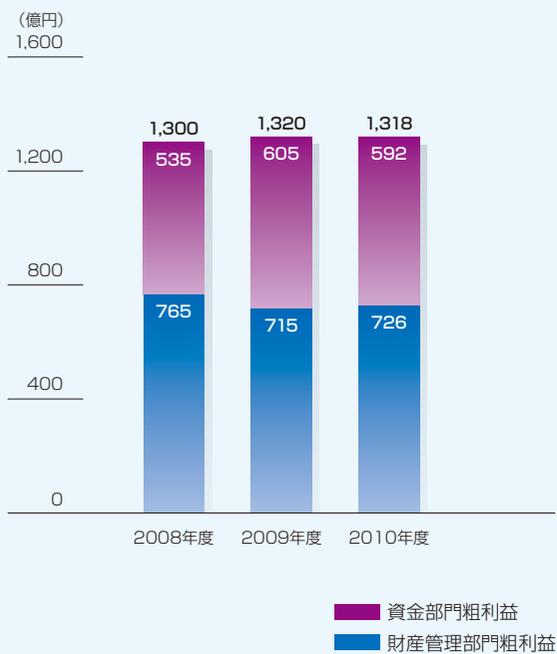
2011年3月末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、16.34%と高い水準を確保しております。また、不良債権(金融再生法開示債権)残高は811億円、不良債権比率は2.39%となりました。

2010年度決算概況

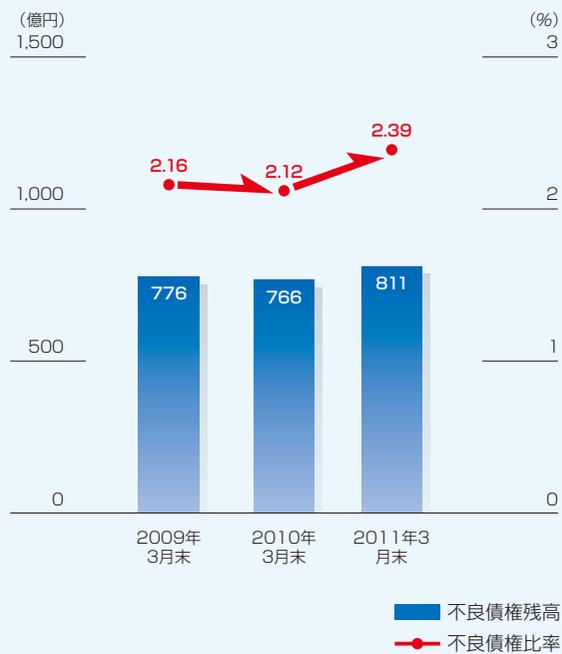
【連結】			(億円)	
	2010年度	前期比	2009年度	2008年度
経常収益	2,013	△120	2,133	2,295
経常利益	286	77	209	△119
当期純利益	246	97	148	△300

【単体】			(億円)	
	2010年度	前期比	2009年度	2008年度
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,318	△1	1,320	1,300
うち財産管理部門	726	11	715	765
うち資金部門	592	△13	605	535
経費(△)(除く臨時処理分)	873	△25	899	912
実質業務純益	444	23	420	388
経常利益	276	45	231	△86
当期純利益	252	84	167	△278
与信関係費用(△)	10	△78	89	269
粗利経費率	66.3%	△1.9%	68.1%	70.2%

■業務粗利益【単体】

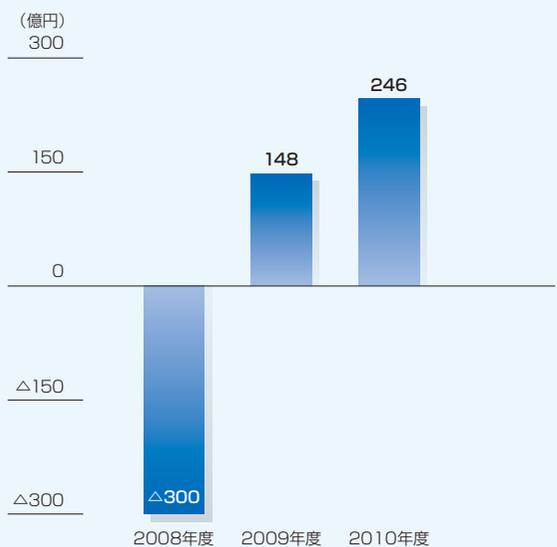


■不良債権(金融再生法開示債権)【単体】



●銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定を合算した計数で表示しております。

■当期純利益【連結】



■自己資本比率(国際統一基準)【連結】



みずほフィナンシャルグループ各社との連携

当社は、『くみずほ』の「変革」プログラムのもと、くみずほ各社とのさらなる連携強化を基本戦略として位置付け、体制整備・各種施策を行っています。これにより、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応し、くみずほ各社のお客さまに信託商品によるソリューションのご提供を行っています。

信託代理店制度の活用

当社は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と信託代理店契約を締結し、当社の信託商品のセールスを委託しています。委託する信託商品は、法人向け信託商品全般と、遺言信託などの個人向け信託商品です。信託代理店であるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行が、お客さまのニーズを的確に把握して当社に取り次ぎ、当社が高い専門性に裏打ちされたサービスをご提供する、という連携営業を活発に行っています。

また、みずほ証券、みずほインベスターズ証券とも信託代理店契約を締結し、個人ならびに法人のお客さま向けの信託商品をご提供しています。

円滑な連携を行うための体制強化

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と円滑な連携を行うために、共同店舗をはじめとした営業体制の構築、連携営業のための要員の配置等、当社は連携強化を重視した体制の構築を行っています。

なお、信託代理店業務に含まれない不動産業務、各種コンサルティング業務につきましても、お客さまの同意を前提に、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行からの紹介を受けたお客さまに対し、当社ならではのノウハウによるソリューション提供を行い、お客さまのニーズに的確に伝えてまいります。

グループ協働体制の実現

当社は、『くみずほ』の「変革」プログラムをふまえた「重点事業領域の強化と経営資源の戦略的配分による競争優位の確立」の一環として、くみずほ各社との協働営業を推進するための拠点を機動的に設置します。

具体的には、資産運用、相続、不動産関連など信託独自のサービスを提供するご相談専用の営業拠点である「トラストラウンジ」を設置しています。この営業拠点は、原則として、みずほ銀行やみずほインベスターズ証券との共同店舗形態で設置することで、銀行・信託・証券等、全般に



みずほ銀行・みずほインベスターズ証券との共同店舗「銀座トラストラウンジ」(2011年5月出店)。銀行・信託・証券等、総合金融サービスをご提供し、銀座地区のお客さまのニーズにお応えしています。



みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との共催「みずほビジネスセミナー」



「みずほオーナーズセミナー」

わたる総合提案をグループ協働で実施し、当社の高度なコンサルティング機能を全面的にご提供していきます。2008年10月の「成城トラストラウンジ」を皮切りに、みずほ銀行の本店内の「内幸町トラストラウンジ」や当社本店内の「呉服橋トラストラウンジ」をはじめとして東京都・神奈川県内にトラストラウンジの新設を積極的に展開しました。現在、11カ所にトラストラウンジを設置しています(2011年7月1日時点)。

また、商品・サービスの面でもさらなる一体化を推進しており、従来は当社の窓口でしか扱えなかった金銭信託「貯蓄の達人」の販売や払渡(支払)期間経過後の株式配当金支払業務をみずほ銀行の窓口で開始しました。なお、現在、金銭信託「貯蓄の達人」の販売についてはみずほ銀行の一部店舗のみのお取り扱いですが、今後、積極的に拡大していく予定です。

さらに、みずほコーポレート銀行との連携においては、当社コンサルティング機能を結集した「国際会計基準(IFRS)をふまえた信託金融提案」に注力する等、高度な信託ソリューションのご提供に注力しています。

今後とも、グループ協働に基づき、新たな資産や今までにないスキームを活用した信託商品を積極的に開発し、お客さまのニーズに的確に応えてまいります。

「貯蓄の達人」運用の仕組み



※ファンド信用格付けについては、12ページをご参照ください。

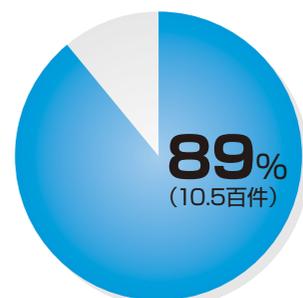
みずほフィナンシャルグループ各社との連携実績

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行を中心とした連携強化により、当社の2010年度の連携実績は着実に推移しました。今後も、お客さまのさまざまなニーズに対応するため、グループの連携強化に注力してまいります。

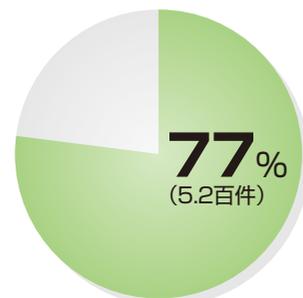
2010年度におけるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行との主要な連携実績は右記のとおりです。なお、連携実績とは、信託代理店制度の活用もしくはお客さまのご依頼に基づく紹介により、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と連携して成約に結びついた実績をいいます。

2010年度におけるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行との連携実績

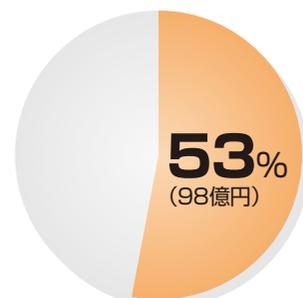
■ 遺言信託受託件数
全体 11.7百件



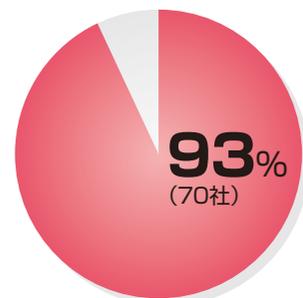
■ 遺産整理受託件数
全体 6.8百件



■ 不動産業務粗利益
全体 183億円



■ 証券代行新規受託社数
全体 75社



CS(お客さま満足)向上への取り組み

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員として、「お客さま第一の徹底」を行動の基本とし、つねにお客さまのニーズを満たす最高水準のサービスをご提供することをめざしています。また、お客さま満足度信託NO.1の実現のためにお客さまの立場に立ったさまざまな改善活動を推進していきます。

「お客さまの声」への取り組み

当社は、お客さまから寄せられるご意見・ご要望・苦情等につきましては、「お客さまの声」として、組織全体の責任と認識して真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応し問題解決を図ります。

当社は、「お客さまの声」そのものを経営資源のひとつとして前向きに捉え、問題の究明を行い、問題発生 of 未然防止策への対応や、より良い商品やサービスのご提供につなげ、お客さまからの評価向上に活かしていきます。

お客さまからの幅広い声をお聞きする基本ツールとして、従来から全店で取り組みを積極的に進めています「お客さまの声カード」について、2010年度は約6,600枚のご返信を頂戴しました。多数の励ましやお褒めの言葉をいただく一方、お客さまへの説明や情報提供、接客対応・マナー、待ち時間等に関する貴重なご意見を頂戴しました。いただいたこれらの声を真摯に受け止めサービス改善につなげていきます。

お客さま満足度調査への取り組み

個人・法人別にお客さま満足度に関するアンケートを実施しました。

アンケートでは、お客さまの立場に立った対応、分かりやすい説明のよりいっそうの徹底や、〈みずほ〉各社と一体となったのサービスのご提供のさらなる充実等について、ご期待を多数いただきました。

ご協力いただいたお客さまからの数々のご意見・ご要望を真摯に受け止め、課題への取り組みを推進していきます。

「ISO 10002(※)」への適合宣言

当社は、苦情対応体制の整備に努め、第三者機関による客観評価を得て、苦情対応に関する国際規格「ISO 10002」への適合を宣言しています(2008年3月)。

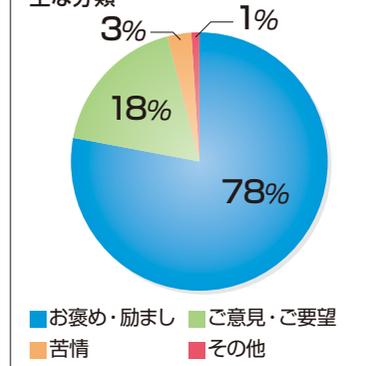
当社は、今後とも、苦情対応のプロセスをお客さまの視点から適切かつ十分に実施・検証・改善することにより、コンプライアンスはもとより、お客さま保護に係る責務を果たし、さらにCS向上に努めていきます。



お客さまからの評価向上への取り組みイメージ



2010年度「お客さまの声カード」の主な分類



※「ISO 10002」は、2004年にISO(国際標準化機構)から発行された苦情対応に関する規格であり、顧客保護、CS向上、あるいは商品サービスの品質向上に資するため、企業が遵守すべきさまざまな指針(基本方針や対応手順に係るもの等)が定められています。

お客さまからのご意見・ご要望・苦情等への対応

お客さまからのご意見・ご要望・苦情等につきましては、「お客さまサービス管理(相談苦情対応)の基本方針」に則り、組織として適切かつ迅速な対応を実践するように努めており、ご意見・ご要望・苦情等の分析、経営への報告、経営改善に活用する施策等を進めています。

2010年度は、お客さまから寄せられたご意見・ご要望・苦情等の中から、お客さまの利便性に関するもの、分かりやすい説明に関するもの等への取り組みに注力した結果、苦情等の件数が減少しました。

引き続き「分析→改善」のプロセスを展開し、お客さまからご満足いただける銀行をめざしていきます。

お客さま相談窓口の運営

「お客さまの声」を本部が直接承る窓口として、お客さま相談窓口(フリーダイヤル ☎0120-065-930、当社ホームページ※)を設置しています。

※当社ホームページ <http://www.mizuho-tb.co.jp/company/cs-uketuke.html> からアクセスできます。

「お客さまの声」をふまえた取り組み

お客さまから寄せられた「お客さまの声」をふまえ、2010年度に実施した主な取り組み事例をご紹介します。

【新サービスの取り扱い開始】

- 首都圏のみずほ銀行27カ店で金銭信託「貯蓄の達人」の取り扱いを開始しました。
- 同じ投資信託における分配金取り扱い方法が異なるコース間での無手数料スイッチングの取り扱いを開始しました。
- 窓口で手続きしていた住所変更諸届(投信保有者等を除く)をテレホンバンキングで行えるサービスを開始しました。

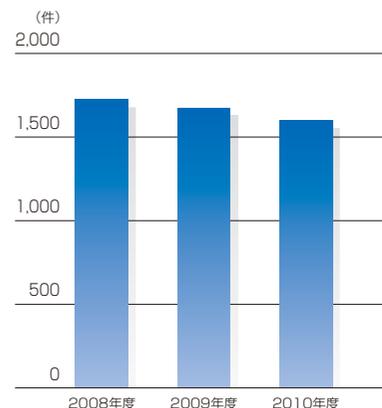
【お客さまあてご案内文書や帳票類の改善】

- 「貯蓄の達人」「オールウェイズ」の目論見書をより分かりやすく改訂しました。
- 株式の振替制度外の手続帳票について、より分かりやすく改訂しました。
- 遺言信託をお取引いただいているお客さまに対し、定期的を送付している「異動照会」の案内文等を、より分かりやすくなるよう改訂しました。

【お客さまあて情報提供強化への取り組み】

- お客さまのご要望をふまえ、企業年金や不動産のお客さま向け情報提供の一環として、時事的テーマや事務運営についてセミナー・説明会を開催しました。
- 年金に関する汎用性の高い情報や最新の情報をつねに提供するために、当社ホームページに「みずほ信託 年金情報ボックス」を開設しました。

■苦情等(ご意見・ご要望含む)件数の推移



お客さまサービス管理 (相談苦情対応)の基本方針

- お客さまの相談・苦情等を組織全体の責任として真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応して問題解決を図ることにより、お客さまの権利を保護し、あわせて経営にマイナスの影響を与えかねないリスクを低減させます。
- お客さまや相談・苦情等の内容によらず公平に対応するとともに、透明性を確保します。
- コンプライアンスを優先し、不当な要求に対しては毅然と対応します。
- 相談・苦情等そのものを経営資源の一つとして前向きに捉え、未然防止策や商品・サービスの開発・改善等の検討・実施のために活用します。
- 以上のプロセスを、お客さまの視点から、適切かつ十分に実施・検証・改善することにより、コンプライアンスはもとより、業務の適切性の確保、お客さまの利便性向上、等のお客さま保護に係わる責務を果たし、更にCS(お客さま満足)向上、お客さまからの評価向上を図ります。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み

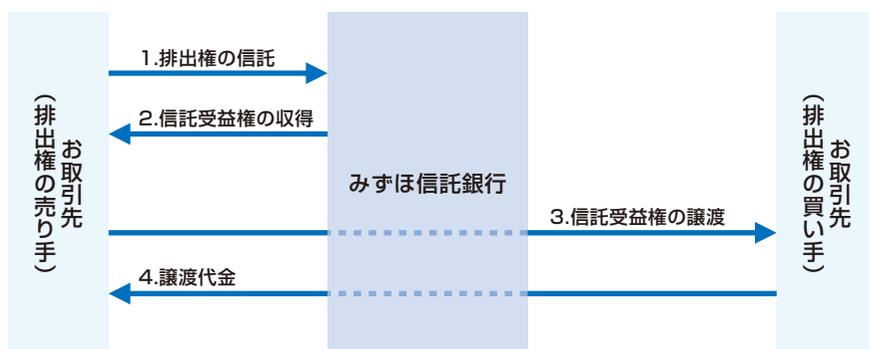
当社は、事業活動の領域の拡大や、市場のグローバル化の進展に伴い、企業による社会や環境にいっそう配慮した取り組みが求められていると考えています。社会と共生し、ともに持続的に発展していくために、当社はCSRへの取り組みを不可欠な要素であると捉えています。当社は、質の高い最先端の金融商品・サービスをご提供することとどまらず、経済・社会のインフラとして公共的使命を十分に認識し、金融の円滑化を図るとともに、内外の経済や社会の健全かつ持続的な発展に貢献することが、本業における本源的責任であると考えています。こうした本業における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たすべく企業活動を展開していきます。

信託機能活用で排出権取引の活性化に貢献

当社では、地球温暖化防止策に信託銀行として貢献するべく、金融・信託の機能を活かした商品・サービスのご提供に積極的に取り組んでいます。具体的には、2005年に国内金融機関として初めて排出権の取得を支援する「排出権取得信託」を開発しました。また、2007年度には排出権を受益権化し小口に分割して販売する「排出権信託」の仕組みを開発し、着実に販売実績を重ねています。

引き続き、自社オフィス等で排出される温室効果ガスの相殺やカーボンオフセット商品への活用等を目的とする排出権取得ニーズのあるお客さまに対し購入機会をご提供してまいります。

排出権取引の流れ



金融教育の支援

当社では、信託銀行として蓄積した金融・信託に関する幅広い実務知識・ノウハウを活かし、金融教育を積極的に支援しています。

2010年度は大学寄付講座に対して、5件の講師派遣を行いました。今後も積極的にこのような取り組みを推進してまいります。

<みずほ>のCSR重点分野

本業における本源的責任

- 信用を維持し預金者等の保護を確保
- 金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献
- 健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立

環境への取り組み

- 地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に即した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践

金融教育の支援

- 将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成

高感度コミュニケーションの実現

- 情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、ステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現

ガバナンスの高度化

- 誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立



金融教育セミナー

バリアフリーへの取り組み

当社では、支店のバリアフリーに積極的に取り組んでいます。建物の構造などにより整備が困難な場合などを除き、段差の解消、自動ドアの設置、お客さま用トイレの設置などを推進しています。

地域貢献活動への取り組み

当社では、全拠点の職員が地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。店舗周辺の商店街や近隣名所での清掃活動、自治体等のイベントへの参加、地元の有志企業と共同して地域貢献イベントを企画・参加するなど、それぞれ工夫し、各拠点ごとに地域に密着した取り組みを行っています。

人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼に応えていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。「お客さまをはじめ、役員および社員を含めた、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます」を基本方針に、近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、人権研修や啓発などの取り組みを進めています。

全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、役員および社員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について一人ひとりが考え、つねに企業活動のなかで人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。

その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、毎年、社員とその家族から人権啓発標語の募集を行い、人権週間に優秀作品を表彰するなどの啓発活動を行っています。

知ってるつもり してないつもり つもり重なる差別の意識

[2010年度 人権啓発標語 社員の部 優秀作品から]



「耳マーク」表示板



新潟市主催「ウェルカムAPEC・クリーンアップキャンペーン」に参加(新潟支店)



人権研修



第24回全国銀行協会主催人権啓発標語入選者

個人のお客さま

お客さまとの対話を重ね、現状の把握や課題の発見を行い、
お一人おひとりのニーズをふまえたご提案を行う、
それが私たちのウェルスマネジメントです。

個人預り資産業務

当社では、普通預金や定期預金に加えて、当社独自の実績配当型の金銭信託や投資信託、生命保険商品を取り揃え、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮したポートフォリオ提案を行っています。また、金銭のみならず有価証券もお預かりできる信託の特長を活用した「アセット・マネジメント・トラスト」では、オーダーメイドの管理・運用が可能です。

貯蓄の達人(実績配当型の金銭信託)

「貯蓄の達人」は、満期まで適用される予定の配当率(予定配当率)を明示した実績配当型の金銭信託です。期間は2年ものものと5年ものものをお取り扱いしています。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性と収益性のバランスを重視した運用を行い、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfc(※1)を取得しています。

マネートラスト(A運用タイプ)(実績配当型の金銭信託)

「マネートラスト(A運用タイプ)」は、1契約1億円からお申し込みいただける実績配当型の金銭信託です。期間は6ヵ月ものものと1年ものものをお取り扱いしています。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性と収益性のバランスを重視した運用を行い、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfc(※1)を取得しています。

オールウェイズ(実績配当型の金銭信託)

「オールウェイズ」は、原則いつでもお引き出しが可能で、金利環境に応じた安定配当をめざす実績配当型の金銭信託です。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAAAf(※2)を取得しています。



※1「Afc」の定義は、「ファンドの運用資産の平均的な信用力が、A(シングルエー)の債券と同程度である。」です。なおAの債券の格付けの定義については「信用力は高く、部分的に優れた要素がある」です。



※2「AAAf」の定義は、「ファンドの運用資産の平均的な信用力が、AAA(トリプルエー)の債券と同程度である。」です。なおAAAの債券の格付けの定義については「信用力は最も高く、多くの優れた要素がある」です。

ファンド信用格付けに関する留意事項

株式会社格付投資情報センターのファンド信用格付けは、当該ファンドの平均的な信用力に対する見解を示すものです。当格付けは、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨する

ものではありません。当格付けは信頼すべき情報に基づいた株式会社格付投資情報センターの意見であり、その正確性および完全性は必ずしも保証されていません。当格付けは、原則として依頼者(当社)から所定の手数料を受領して行うものです。

世界の賢人(基準価額型金銭信託)

「金銭信託」の仕組みを活用した当社独自の商品として、基準価額型金銭信託「世界の賢人」をお取り扱いしています。元本の保証はありませんが、世界主要先進国の国債に分散投資を行い、信託財産の着実な成長をめざします。

投資信託

お客様の多様なニーズにお応えすべく、当社では、国内外の債券や株式、またREIT等さまざまな種類の資産と通貨で運用する投資信託を取り揃えています。

生命保険

「個人年金保険」は「ふやす(資産運用)」「つかう(年金受取り)」「のこす(相続)」の3つの特長を備え、セカンドライフに安心とゆとりをお届けします。商品のしくみにより「定額年金保険」と「変額年金保険」の2つのタイプがあります。

「一時払終身保険」は死亡保障が一生続く生命保険商品です。お客さまのご資産をご希望にあわせて、ご家族や大切な方に“のこす”ことができます。

アセット・マネジメント・トラスト

「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券(株式や債券)などを中心にお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定する信託商品です。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウ等を駆使して、資産の管理・運用のサポートから取得・処分にあたって特別な注意を要する自社株への対応まで、さまざまなニーズにお応えすることができます。

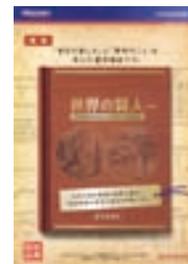
〈「アセット・マネジメント・トラスト」の種類〉○特定包括信託○指定金外信託(株式取得型)○有価証券処分信託(受託者裁量型)○有価証券管理処分信託(コール・オプション型)○有価証券管理信託

ローン業務

不動産の有効活用をお考えのお客さまに賃貸マンション・アパートローンをご用意しています。

賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」

「プロデュース」は、ご融資金額最高10億円(首都圏・近畿圏)、ご返済期間最長35年(鉄筋コンクリート構造)の賃貸マンション・アパート専用のローンです。お客さまのライフプランや将来の相続への備えなどを考慮した賃貸事業のご相談も承っています。



不動産業務

当社では、「みずほ信不動産販売」と連携して、マイホームのご購入や住み替え、投資用不動産の売買、遊休土地の有効活用などのお手伝いをしています。また、個人のお客さま向け不動産情報誌「不動産トピックス」、「不動産マーケットレポート」などを通じて、最新の情報提供にも努めています。

遺言信託業務

「大切な財産をどのように引き継いでいくか」、それはどのような方にとっても重要な問題です。当社では、長年積み重ねてきたノウハウや信託銀行ならではのサービスで財産承継のお手伝いをします。また、2011年6月末現在、みずほ銀行をはじめ計24社の金融機関と遺言信託業務の信託代理店契約を締結し、ご相談の窓口がひろがっています。

遺言執行引受承諾業務

遺言執行引受承諾業務では、遺言書作成のきめ細かなご相談から、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行います。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、遺言の内容実現のための手続きを執行します。

遺言書管理信託

遺言書管理信託では、遺言書を安全・確実にお預かりします。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災、盗難、紛失などの恐れや、いざというときの遺言書の発見の遅れなどにより、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託をご利用いただくことで、このような事態を未然に防ぐことができます。

遺産整理業務

遺産整理業務は、相続開始後の面倒な諸手続きをお客さまに代ってお引き受けする業務です。専門の担当者が、財産目録の作成から遺産分割協議に基づく遺産のお引き渡し、名義の変更など複雑な手続きを代行します。

財産承継信託(愛称:やすらぎ)

特約付金銭信託「財産承継信託(愛称:やすらぎ)」は、将来の財産(金銭)の渡し方をオーダーメイドで設計できる信託です。「誰に何を遺すか」という遺言信託の機能と組み合わせることによって、財産(金銭)の承継に関するお客さまのさまざまなご要望にお応えすることができます。

みずほ信不動産販売

みずほ信不動産販売では、札幌から鹿児島まで全国主要都市をカバーする52店舗(2011年4月1日現在のネットワークで、お客さまのニーズをきめ細かくサポートします。また、運用対象として定着してきた投資用不動産についても、会員制の《ゆうゆうオーナーズクラブ》を通じて最新の情報をご提供しています。



みずほ信託ダイレクト

「みずほ信託ダイレクト」は、インターネットバンキングとテレホンバンキングがご利用いただけるサービスです。お持ちのパソコンやお電話から気軽にご利用いただけます。

<http://www.mizuho-tb.co.jp/direct/index.html>



金融犯罪防止への取り組み

昨今、偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳、インターネットバンキングの不正利用によるご預金の不正払戻し事件が多発していることをふまえ、当社では、お客さまの大切なご預金等を安全にお預かりするべく、セキュリティ向上に取り組んでいます。

【ATMコーナーのセキュリティ強化】

ATM操作時の覗き見防止のため、「偏光シール」・「バックミラー」を設置しています。

【ATMにおける一日あたりのご利用限度額】

磁気ストライプカードおよび生体認証によらない通常のICキャッシュカードによるATMの1日あたりのご利用限度額（「お引出し」限度額および「お振込み」限度額）の基本設定を50万円とし、お客さまがご希望の場合は、0～200万円の範囲内で変更できるようにしています。

また指静脈生体認証による「お引出し」「お振込み」の場合は、基本設定を200万円とし、0～500万円の範囲でご利用限度額を変更できるようにしています。

【ATMご利用の機能強化】

暗証番号の変更および1日あたりのご利用限度額の引き下げをATMの操作で可能とし、ATMご利用明細の発行・不発行を選択できるようにしています。

【当座貸越機能のない信託総合口座のサービス開始】

2006年1月より信託総合口座をご利用のお客さまにつきましては、ご希望により窓口にて当座貸越（自動お借入れ）機能を停止させていただき対応をしています。

【偽造・盗難カード被害者への対応】

偽造・盗難カードによる被害発生の早期探知を目的として、ATMでの異常取引のモニタリングを実施しています。個人のお客さまにおける偽造・盗難カードの不正使用による被害について、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償対応を行っています。

【盗難通帳被害者への対応】

窓口でのご預金等の払戻しに際しては、盗難通帳や偽造印章にも十分配慮した対応を行っています。個人のお客さまにおける盗難通帳の不正利用による被害について、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償対応を行っています。

【振り込め詐欺救済法への対応】

振り込め詐欺等の防止に積極的に取り組むとともに、振り込め詐欺等により犯罪被害資金を当社の口座にお振込みされた方からのご相談をお受けして、同法の規定に基づき、資金返還の手続きを行っています。

【インターネットバンキングの不正利用被害者への対応】

2008年11月開始のインターネットバンキングサービスを安全にご利用いただくため、ワンタイムパスワードを無償で配布するなどのセキュリティ対策を行うとともに、不正利用による被害については、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償対応を行っています。



法人のお客さま

資産・負債・資本すべての側面からお客さまのニーズにお応えします。

法人預り資産業務

預り資産業務では、当座預金や定期預金等のほか、ファンド信用格付けAAAfc(※)の「スーパーハイウェイ」や「オールウェイズ」、同格付けAfc(※)の「マネートラスト(A運用タイプ)」等安全性に加えて収益性を重視した信託商品や、個別のニーズにお応えする私募投信等多様な商品を取り揃えています。

※ファンド信用格付けについては、12ページをご参照ください。

融資業務

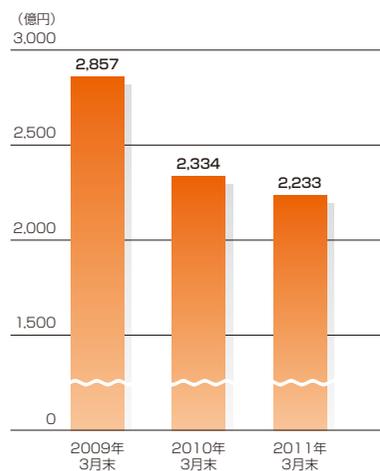
融資業務においては、伝統的な銀行貸出等のほか、金銭債権や不動産等のアセット(資産)の持つ価値や収益力に着目した資金調達ニーズにも、信託ノウハウを活用してお応えしています。

不動産ノンリコースローン

不動産ノンリコースローンとは、対象不動産の生み出す収益やその収益力に基づく価格での売却代金をおもな返済原資とする融資の一形態です。対象不動産の立地や構造、用途、テナント構成などさまざまな観点から収益力を分析・判断する力がポイントとなりますが、当社では、業界トップクラスの実績を誇る不動産業務で長年培ってきたノウハウを活かし、積極的に取り組んでいます。



■不動産ノンリコースローン残高



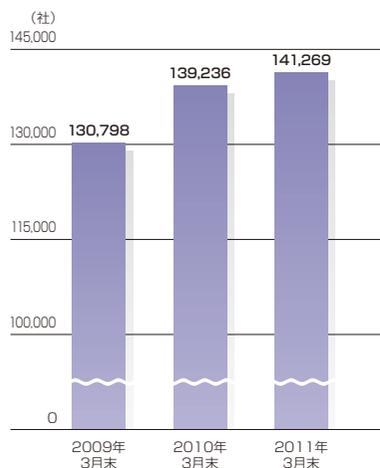
お客さまの資金調達に円滑にお応えするための取り組み

みずほ信託銀行では、お客さまの資金調達に円滑にお応えするという金融機関本来の役割を強く認識し、お借り入れに積極的に対応するとともに、信託銀行ならではの信託ノウハウを駆使した金銭債権等流動化や不動産流動化などを通じて資金調達のお手伝いをしています。

なかでも、売掛債権の流動化により、おもに中小企業のお客さまの資金調達をお手伝いする「一括支払信託(ノートレス)」は、その商品性を高く評価いただき、2011年3月末現在、14万社以上のお客さまにご利用いただいています。

なお、2011年2月からは電子記録債権に対応した新しい決済方式「e-Noteless」(イーノートレス)の取り扱いを開始しました。

■一括支払信託(ノートレス)の委託社数



金銭債権等流動化業務

金銭債権等流動化業務では、企業の保有する売掛債権・手形債権や貸付債権等の金銭債権等の信用力やキャッシュフローを、信託ノウハウを活用して資産運用商品に転換し、個人・法人のお客さまにご提供しています。

新しい信託商品への取り組み

2004年の改正信託業法施行、2007年の改正信託法施行により、受託可能財産や信託スキームの自由度がひろがりました。それを受けて当社では、新たな資産や今までにないスキームを活用した信託商品の開発に積極的に取り組んでいます。例えば、我が国初の温室効果ガス排出権取得信託スキームや、著作権・商標権等の知的財産権信託スキーム、担保権信託（セキュリティトラスト）、さらには事業証券化に関わる信託スキームなどを開発・受託しています。また、語学学校の受講料を保全する前受金分別信託スキームを開発、受託しました。今後も、お客さまのニーズに応じて、新しい信託商品を開発してまいります。

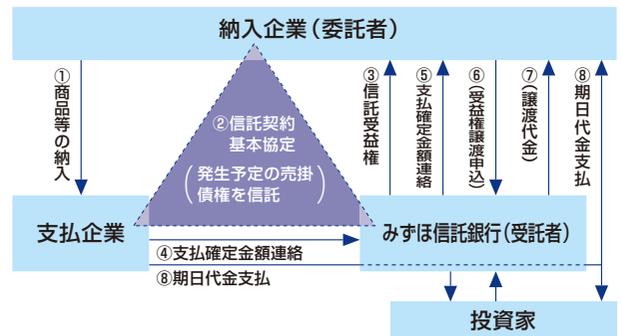


一括支払信託（ノートレス）

一括支払信託（ノートレス）は、おもに大企業とお取引のある中小企業のお客さま（納入企業）から、売掛債権を一括して信託を受け、支払満期日における売掛金の回収などのサービスをご提供する信託商品です。

本商品を活用することにより、手形の取り立てや現物の管理などが不要となります。また、支払満期日以前に資金が必要となる場合には、信託受益権を投資家に売却することにより個人保証を必要とせず資金化を図ることが可能です。

一括支払信託（ノートレス）のしくみ



電子記録債権に対応した新しい決済方式

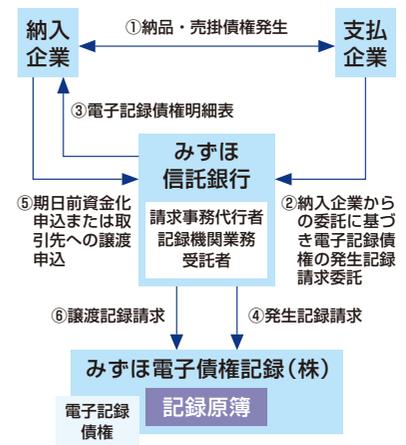
「e-Noteless」(イーノートレス)の取り扱い開始

当社では、みずほフィナンシャルグループの電子債権記録機関であるみずほ電子債権記録株式会社（みずほ銀行の全額出資子会社）、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行と協働して、2011年2月より電子記録債権に対応した新しい決済方式「e-Noteless」の取り扱いを開始しました。

「e-Noteless」は、支払企業が手形振出に代えて、電子記録債権による支払に変更することにより、支払事務の合理化を図ることができ、納入企業にとっても、電子記録債権を譲渡することにより、支払企業の信用力を利用した資金調達が可能となります。

※e-Notelessで利用する電子債権記録機関はみずほ電子債権記録（株）（みずほ銀行100%出資）となります。

「e-Noteless」のしくみ



証券代行業務

証券代行業務では、株主名簿管理人として株主名簿等の管理、株主総会招集通知の発送、議決権の集計、配当金計算、単元未満株式の買取・買増など、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代わって行うほか、IT化の進展やM&Aの増加、会社法、社債・株式等振替法施行など外部環境の変化に即したサービスやコンサルティングをご提供しています。

また、2009年1月の株券電子化以降は、特別口座管理機関として特別口座に記録された株式に関する各種手続きを行っています。

2011年6月からは、みずほ銀行本支店において払渡(支払)期間経過後の株式配当金支払業務のお取り扱いを開始しました。口座振替等、その他の証券代行業務についても、みずほインベスターズ証券の本支店および一部のみずほ銀行店舗内に設置されているプラネットブース(フルラインの証券サービスをご提供する拠点)においてお取り扱いをしており、みずほフィナンシャルグループ一体となって株主さまの利便の向上に取り組んでいます。

株式実務、株主総会運営サポート

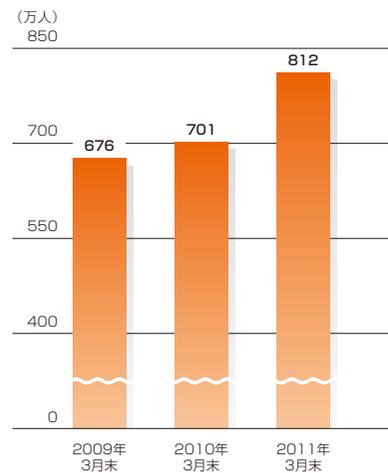
会社経営陣をはじめ株式実務のご担当者向けに、株式実務に関するホットな話題を満載した「証券代行フラッシュ」(月刊)、「証券代行ニュース」(随時)を発行しています。あわせて、各種セミナー・勉強会も開催しており、特に、株主総会の議長を務める経営トップの方々を対象に毎年開催している「議長セミナー」は、会社法分野で最先端の弁護士による分かりやすい解説がご好評をいただいています。また、議決権行使状況をさまざまな角度から集計・分析し、円滑な株主総会運営を支援する「議決権行使分析サービス」など、多様なサービスをご提供しています。

株式戦略コンサルティング

カストディアン名義となっている国内外の機関投資家について「実質株主」を特定し、効果的なIR活動を行うための「実質株主判明調査・分析サービス」、発行会社の株式を組み入れている国内外の投資信託等のファンド情報からその運用スタイルなどを分析する「投資信託等ファンド保有情報提供サービス」、個人株主を中心に属性や株式取得の目的などの傾向を把握することや、株主総会やIR関連資料について生の声を把握するための「株主アンケート調査・分析サービス」などIR面でのサポートサービスをご提供しています。その他にも、株式上場をめざすお客さまへ新規上場(IPO)に向けた実務面でのコンサルティングを行うほか、お客さまごとのニーズに応じて的確なソリューションをご提供しています。



■管理株主数(除く外国株式)



株主分析システム

株主名簿等のデータの多面的な分析を行い、株主の分布、動向などの特性の分析結果をグラフや株主一覧表で表示することができます。また、分析後の各データはCSV形式やExcel形式によるダウンロードが可能ですので、株主構成の把握やIR戦略の立案ツールとしてご活用いただけます。

所有者区分別分布情報

基準日: 2011年**月**日



不動産業務

不動産業務では、企業財務や資産承継、資産の組替え、有効活用などのお客さまのニーズ・お悩みに迅速かつ効果的にお応えするため、コンサルティング機能の発揮と、不動産仲介、不動産流動化、鑑定、土地信託などの幅広いサービスの提供を通じて、ソリューションの実現をお手伝いしています。

総合的な不動産コンサルティング業務の展開

企業会計基準の変更が進むなか、企業の経営戦略における不動産戦略の重要性は、ますます高まっています。当社では、財務的な観点からのさまざまなアドバイスはもとより、資産の有効活用や、保有不動産の組替え、オフバランス戦略など、高度なコンサルティングを提供することで、多様化するお客さまのニーズにお応えしています。適正な時価を把握するための不動産評価ニーズには、経験豊かな不動産鑑定士が高い品質でお応えしています。また、土壌汚染やアスベスト、耐震性の問題など、不動産に内在するリスクへの対応策については、CSR(企業の社会的責任)の観点をふまえて積極的に提案させていただいています。

豊富な情報量に基づく不動産仲介業務

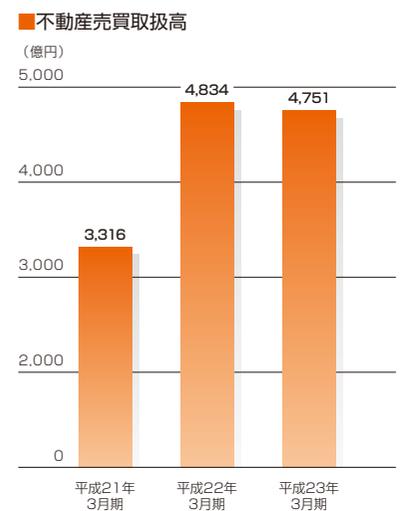
不動産仲介業務においては、オフィスビルや賃貸マンション、商業施設といった収益不動産から、マンション開発や営業・物流・生産等の拠点用地に至るまで、多種多様な物件情報を取り扱っており、豊富な経験に基づく仲介ノウハウを駆使して、お客さまの不動産売買に関するさまざまなニーズにお応えしています。

また、個人のお客さまを中心とした住宅の売却・取得ニーズには、52店舗を持つみずほ信託不動産販売が、地域に根ざした営業体制でお応えしています。

不動産流動化関連業務への積極対応

不動産流動化スキームや不動産ファンドスキームは、収益不動産投資の手法として広く活用されています。当社では、不動産信託の受託業務やアセットマネジメント業務、J-REITの資産保管・会計事務の受託業務など、不動産流動化関連業務に積極的に取り組んでいます。

また、アセットマネジメント業務では、従来の助言業務に加え、投資一任業務の取り扱いを開始し、幅広いサービスラインアップでお客さまのニーズにお応えしています。



法人のお客さま

都市未来総合研究所の調査研究

「都市未来総合研究所」は、国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンクとして、不動産に関する調査研究や提言、コンサルティング等の業務を行っています。調査研究の成果は、「不動産レポート」や「不動産トピックス」等を通じて、広くご案内しています。



年金業務

年金業務では、企業年金制度の設計から加入者・受給者の管理、資産運用および資産管理にいたるまで、企業年金制度において求められるサービス・プロダクトをパッケージとしてご提供しています。

また、2010年4月に新設した年金コンサルティング部では、国際会計基準(IFRS)の導入本格化や運用環境の変化など、多様化する企業年金のニーズに対応するため、年金制度・資産運用両面からの提案を行っています。

税制適格年金制度の廃止に向けた取り組み

2012年3月の税制適格年金制度の廃止を控え、2008年1月に専門部署として設置した適年移行推進チームが円滑な制度移行に取り組むとともにDB(確定給付年金)アドバイザー業務をご提供しています。

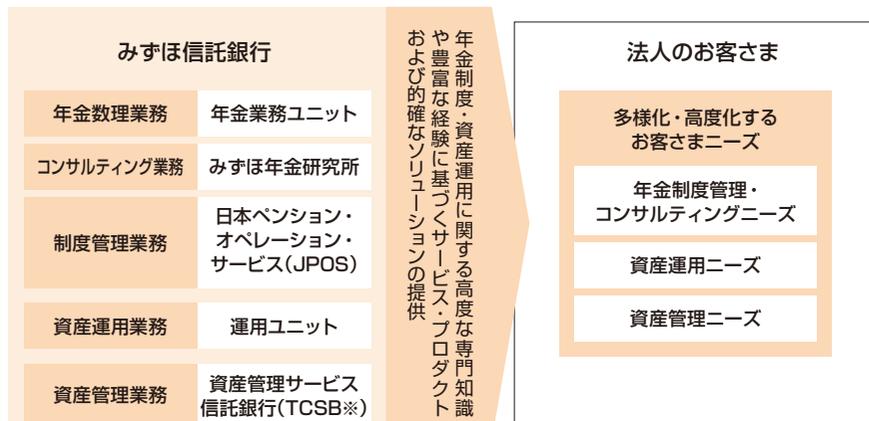
確定拠出年金への取り組み

企業年金制度の抜本的な見直しが進むなか、企業の規模を問わず、確定拠出年金制度の導入、運営などへの関心が高まっています。そのような状況のもと当社では、制度導入のサポートとともに、業界初のISO 9001の認証を取得した資産管理業務、また信託商品のご提供を行っています。

新たなニーズに対する取り組み

自社株式を活用した新しい福利厚生サービスである株式給付信託(日本版ESOP)については、米国のESOP制度を参考に当社が独自に開発した退職給付型に加え従業員持株会処分型をラインアップし、多様なお客さまのニーズにお応えしています。

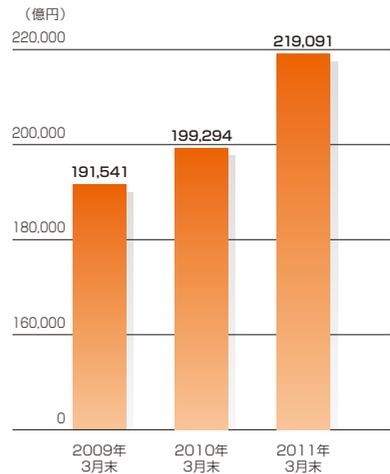
年金業務サービス体制



※TCSB(Trust & Custody Services Bank, Ltd.)



■年金資産受託残高
(年金信託+指定単+投資一任、簿価ベース)



日本ペンション・オペレーション・サービス

当社は、多様化する企業年金分野における「年金管理業務」(制度管理、加入者・受給者記録管理、年金給付等の業務)について、わが国を代表する高度なインフラを構築すべく、「日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社」を住友信託銀行と共同設立し、2005年度から業務を開始しています。経営資源と長年蓄積したノウハウを結集し、お客さまにご満足いただける業界トップレベルのサービスのご提供を行ってまいります。

法人のお客さま

資産運用業務

資産運用業務では、年金運用などを扱う公的機関や企業年金等、幅広いお客さまに対して、さまざまな運用戦略のファンドをご提供しています。さらに、お客さまの基本的な資産配分や、年金負債を考慮した運用戦略の組み合わせに関するアドバイスなど、お客さまの多様なニーズに合わせたサービスをご用意しています。

アクティブ運用

国内外の株式の運用については、長期的な視点から企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。経験豊富なアナリストを多数配置し、質・量ともに充実した体制で企業をフォローし、超過収益の獲得をめざしています。

国内外の債券の運用については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債を中心とするクレジット投資においては、1998年2月にクレジット・アナリスト体制を構築して以来、質・量ともに充実した体制を堅持し、独自のリサーチを実施しています。

パッシブ運用

当社では、1984年に国内株式パッシブ運用を開始して以来、資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、きめ細かな運用を実践しています。昨今はベンチマーク多様化の流れを受け、バラエティに富んだ運用商品をご案内しています。

オルタナティブ運用等

当社では、ヘッジファンドや不動産投資信託(J-REIT)、不動産私募ファンドなど新たな投資対象・手法をご提供しています。社外運用機関のファンドについても、徹底したデューデリジェンスと厳格なモニタリング機能を充実させ、国内外の優良な商品をご案内しています。

リスク管理

運用戦略やサービスのご提供に関わるコンプライアンス・リスク管理はコンプライアンス・リスク管理室が統括しています。また、業務監査部所属の内部監査人が、運用ユニットに常駐し、運用ユニットから独立した立場で業務運営の適正性などをチェックしています。

「マーサーMPAアワード」受賞

国内株式アクティブファンド3戦略「リサーチ・コア」、「リサーチ・バリュー」、「リサーチ・グロース」がマーサー・ジャパン株式会社の「マーサーMPAアワード2010」を同時受賞しました。

運用体制の変更

より幅広いお客さまのニーズに対応すべく、2011年4月に運用体制の変更を行いました。

【外国株式アクティブ】

- 中国をはじめアジア各国の株式に投資する「アジア・リサーチバリュー」戦略を立ち上げました。
- 先進国についてはボトムアップリサーチに基づく個別銘柄選択方式から、グローバルな景況見通しに基づくセクター選択をベースとしたクォンツの手法による運営へと変更いたしました。

【外国債券アクティブ】

- みずほ投信投資顧問との提携による運用体制へ移行いたしました。

【バランス型】

- 従来よりご提供している「分散パッケージ」の投資対象資産を新興国株式・債券やヘッジファンド、コモディティ等へ拡大することにより、さらに分散効果を追求しました。

新たにご提供を開始した商品

円金利絶対収益型ファンド

国内事業債中心のベース・ポートフォリオに、派生商品等を活用したアドオン戦略を加えることで、安定した収益確保をめざす債券アクティブファンドです。

新興国株式ファンド

主にエマージング株式市場で収益成長力が平均以上で継続性がある企業に着目して投資するアクティブファンドです。コムジェスト社が運用します。

新興国債券ファンド

主にエマージング債券に投資する絶対リターン志向のアクティブファンドです。ブルーベイ・アセット・マネジメント社が運用します。

資産管理業務

資産管理業務では、特定金銭信託・特定金外信託をはじめ、有価証券信託、投資信託の受託等、大量かつ複雑な有価証券の管理を行い、信託の根幹業務のひとつとして高い専門性に基づくサービスをご提供しています。

特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託

特定金銭信託等は、資産運用を効率的に行うために設定される信託で、お客様の指図に基づいて有価証券等の運用の事務手続きを行います。

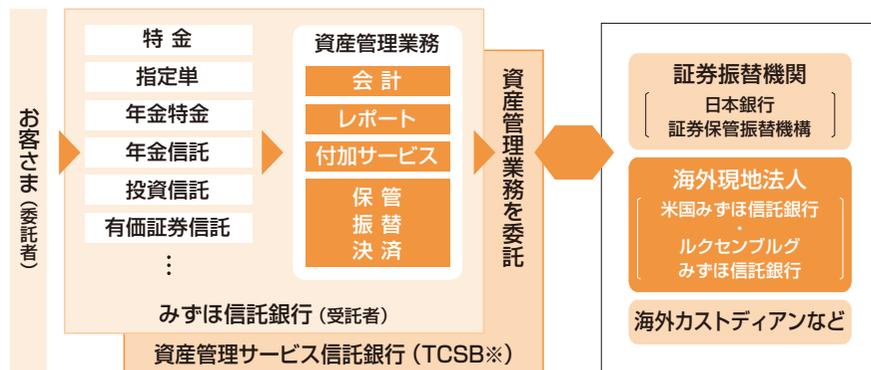
有価証券信託

有価証券信託には保管・決済等の管理事務のみを行う管理有価証券信託、債券レポや貸株等で運用を合わせて行う有価証券運用信託等があります。

投資信託受託

投資信託の信託財産の管理・決済を行う業務です。新興国向け投資型や通貨選択型など多様化する運用にもグローバルネットワークを活用していち早く対応し、堅確なサービスをご提供しています。

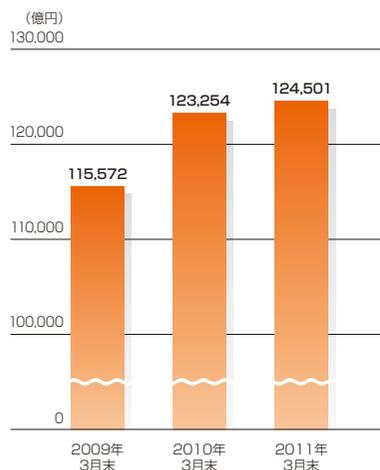
資産管理業務の流れ



※TCSB(Trust & Custody Services Bank, Ltd.)



■投資信託受託残高



資産管理サービス信託銀行との連携

当社は、資産管理サービス信託銀行に年金、投資信託等の資産管理を集約しています。資産管理に関するノウハウや経営資源を結集し、規模の利益を最大限に享受するとともに、より高い水準のサービスをご提供してまいります。資産管理サービス信託銀行は、最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、バックアップセンターを当社と共同で構築し、稼働させています。また、各種リスク管理態勢の強化を実施しており、レポート業務において「ISO/IEC 27001」へ登録しているほか、2011年2月には国内の資金・証券の決済業務で、我が国の銀行業界で初となる事業継続マネジメントシステムに関する認証規格を取得しています。

資産管理サービス信託銀行

当社と生保4社（第一・朝日・明治安田・富国）が資産管理業務の分野で提携し、2001年1月に共同設立されました。2003年3月以降はみずほフィナンシャルグループと生保4社の共同出資となっています。



グローバル・カストディ業務

当社は、「資産管理サービス信託銀行」および当社の海外現地法人である「米国みずほ信託銀行」「ルクセンブルグみずほ信託銀行」と連携し、グローバルなカストディ業務のネットワークを形成し、多様化するお客さまのニーズにお応えしています。

特に、近年高まっているアジア・南米等の新興国向け投資ニーズにお応えするため、アジア・欧州・米州に位置するこれら3つの拠点がそれぞれの地域ハブとしてアジア・欧州およびアフリカ・南北アメリカの各市場をカバーし、相互に連携することにより24時間シームレスなグローバル・カストディサービスを提供できる体制を整えています。また、邦銀では唯一、欧州・米州両拠点にオフショア投信の組成・管理機能を有しており、海外の運用会社等により海外で運用される投資スキームにも対応しています。

米国みずほ信託銀行

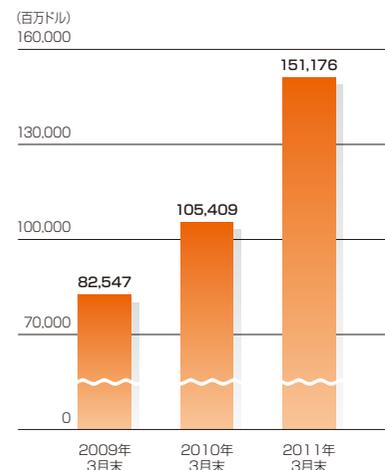
世界の金融市場の中心であるニューヨークに経験豊富な日本人スタッフを揃え、日本の機関投資家のお客さまに米国証券投資に関わるサービスをご提供しています。米州を中心とした証券投資に際してのカストディ業務に加えて、セキュリティーズ・レンディング業務では、有力な証券会社・金融機関と連携し、エージェント方式による高い運用実績をめざしています。ファンド管理業務では、ケイマン籍・バハマ籍等のオフショア投信の組成・管理サービスを行っており、邦銀系としては初めて、投信基準価格をNY時間同日時価で同日中に算出するサービスを開始しています。また、ウェブサイトを活用した各種のレポート、決済指図受付等のサービスもご提供しています。

ルクセンブルグみずほ信託銀行

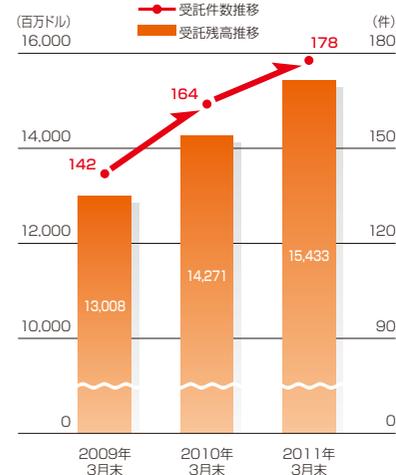
世界有数の投資信託設定残高を有し、日本とのコンタクトにも適したタイムゾーンに位置する金融立国ルクセンブルグで、さまざまなサービスをご提供しています。

ファンド管理業務では、ルクセンブルグ籍・ケイマン籍等の外国籍投信の設立サポート、基準価格の計算業務等のサービスを本邦機関投資家のお客さまを中心にご提供しています。カストディ業務では、欧州を中心に世界主要約50の市場をカバーし、議決権行使サービスやセキュリティーズ・レンディング等も行っています。また、ユーロ債・グローバル債に関わる、財務・支払・上場等各種代理人業務も取り扱っており、証券管理に関わる幅広いサービスをご提供しています。

■海外カストディ受託残高(米国みずほ信託銀行・ルクセンブルグみずほ信託銀行の合算)



■外国籍投信受託(米国みずほ信託銀行・ルクセンブルグみずほ信託銀行の合算)



2010年 7月 みずほインベスターズ証券における遺言関連業務に関する信託代理店業務の全営業部支店での取り扱い開始

みずほインベスターズ証券の首都圏11営業部支店で実施していた遺言関連業務に関する信託代理店業務について、全営業部支店での取り扱いを開始しました。

9月 レバレッジ付き信託受益権スキームを開発

不動産投資法人向けにレバレッジ付き信託受益権スキームを開発し、第1号案件を受託しました。

12月 みずほ銀行で金銭信託「貯蓄の達人」販売開始

みずほ銀行で当社の主力商品である実績配当型の金銭信託「貯蓄の達人」の販売を開始し、2011年3月末時点で首都圏のみずほ銀行27カ店で販売中です。

2011年 2月 不動産信託受益権等に関する投資一任業務を開始

不動産アセットマネジメント業務は、投資助言業務に限定されていましたが、本業務を開始することで、お客さまのニーズに幅広く対応できる態勢を整えました。

「e-Noteless」(イーノートレス)の取り扱い開始

電子記録債権に対応した新しい決済方式(通称：e-Noteless)の取り扱いを開始しました。

4月 「みずほ信託 年金情報ボックス」のサービス開始

インターネットを通じて年金業務に関する各種情報をお客さまに案内するサービスとして「みずほ信託 年金情報ボックス」のサービスを開始しました。



「株主分析システム」の提供開始

株主名簿等のデータの多面的な分析を行う「株主分析システム」の提供を開始しました。

6月 みずほ銀行本支店で払渡(支払)期間経過後の株式配当金支払業務の取扱開始

当社が株主名簿管理人業務を受託している発行会社の株主さまの利便の向上を図るため、みずほ銀行本支店で払渡(支払)期間経過後の株式配当金支払業務の取り扱いを開始しました。

年金向け運用ファンドが「R&Iファンド大賞」(*)を受賞

国内株式アクティブファンド「リサーチ・グロース」と国内債券アクティブファンド「トータルリターン・コア型」が、格付投資情報センター(R&I)の「R&Iファンド大賞」を受賞しました。



※「R&Iファンド大賞」は、過去のデータに基づいたものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。また、R&Iの顧客に対して提供している定性評価情報とは関係ありません。当大賞は信頼すべき情報に基づいてR&Iが算出したものであり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当大賞は、信用格付行為に関わるものではなく、R&Iの行う信用格付行為に影響を及ぼすものではありません。当大賞に関する著作権その他の権利は、R&Iに帰属します。R&Iの許諾無く、これらの情報を使用(複製、改変、送信、頒布、切除を含む)することを禁じます。

金融円滑化に向けた取り組み

当社では、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的役割であると真摯に受けとめ、金融円滑化に向けた基本方針に則り、お客さまからの貸付条件の変更の申込等に適切に対応するとともに、コンサルティング機能の発揮に努めるなど、グループをあげて取り組んでいます。

基本的な考え方について

当社は、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みをつねに認識し、適切なリスク管理態勢のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮することが、お客さまおよび経済の健全な発展、個人生活の充実等に資するものとなり、ひいては、当社業務の健全性および適切性の確保につながるの考えに基づき、金融円滑化に取り組んでいます。

取り組みに関する方針の概要について

当社の金融円滑化に向けた取り組みに関する方針の概要は以下の通りです。

- ①お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する審査（貸付条件の変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含みます）を適切に行うよう努めます。
- ②お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取り組みに関する支援を適切に行うよう努めます。
- ③新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対するお客さまへの説明を適切かつ十分に行うよう努めます（融資謝絶時の対応も含みます）。
- ④新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対するお客さまからの問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
- ⑤お客さまから、事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた事業再生ADR解決事業者より、当該事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために当該依頼をするよう努めます。
- ⑥企業再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応するよう努めます。
- ⑦上記同意に係る事業再生計画について、貸付条件の

変更等、協力するよう努めます。

- ⑧お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、企業再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会、住宅金融支援機構が関係している場合には、当該者と緊密な連携を図るよう努めます。

組織・体制について

当社では、グループ統一的に金融円滑化管理に取り組むため、金融円滑化管理に関する審議・調整機関として「金融円滑化管理委員会」、推進責任者として「金融円滑化管理責任者」を設置するなど、組織・体制を整備しています。

加えて、従来以上にお客さまからのご相談に迅速かつ丁寧に対応するため、本部に専門部署や専用の苦情相談窓口を設置するとともに、国内各営業部に「金融円滑化推進責任者」を任命し体制を強化しています。

取組実績について

「中小企業金融円滑化法」に基づく貸付けの条件の変更等への当社の取組実績（2009年12月～2011年3月）は以下の通りです。

貸付けの条件の変更等の実施状況

(件)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
中小企業者向け	514	401	57	16	40
住宅資金借入者向け	483	350	41	37	55
合計	997	751	98	53	95

注)対象期間は2009年12月～2011年3月
(当社ウェブサイトに掲載)

注)信託勘定に係る債権も含む

経営体制

当社は、透明で効率性の高い企業経営をめざすとともに、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。

取締役会・監査役

当社の取締役会は、6名により構成し、当社の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。

なお、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能のいっそうの強化を図っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役はそれぞれが長年にわたり金融機関に勤務しており、相応の財務・会計知識を有しております。監査役会は監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、業務監査部や会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しています。

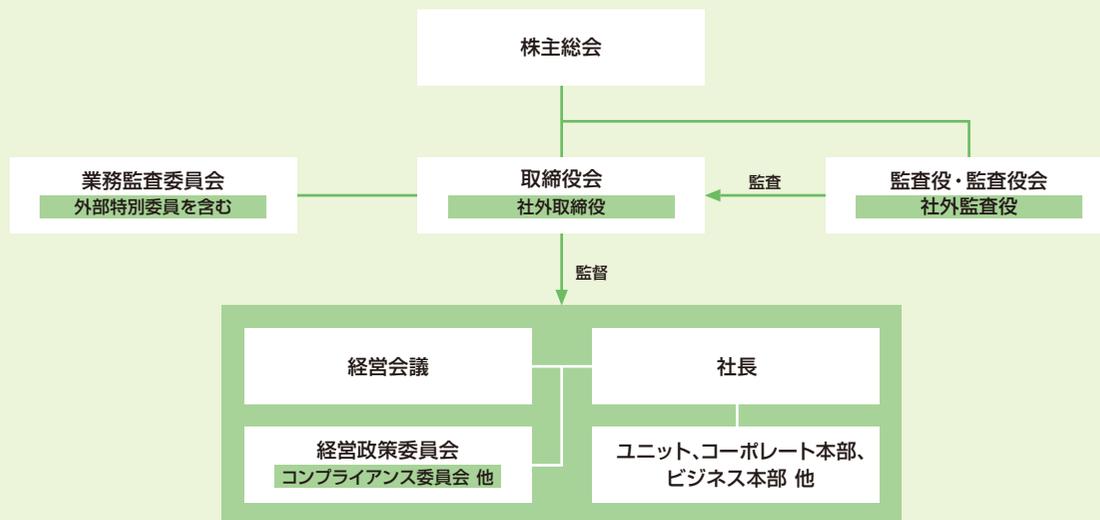
業務執行

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しています。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しています。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理・お客さま保護等管理委員会、信託業務委員会およびディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各執行役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について審議を行っています。

さらに、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しています。なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署である業務監査部を被監査部署から分離して設置しています。業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加しています。

経営体制



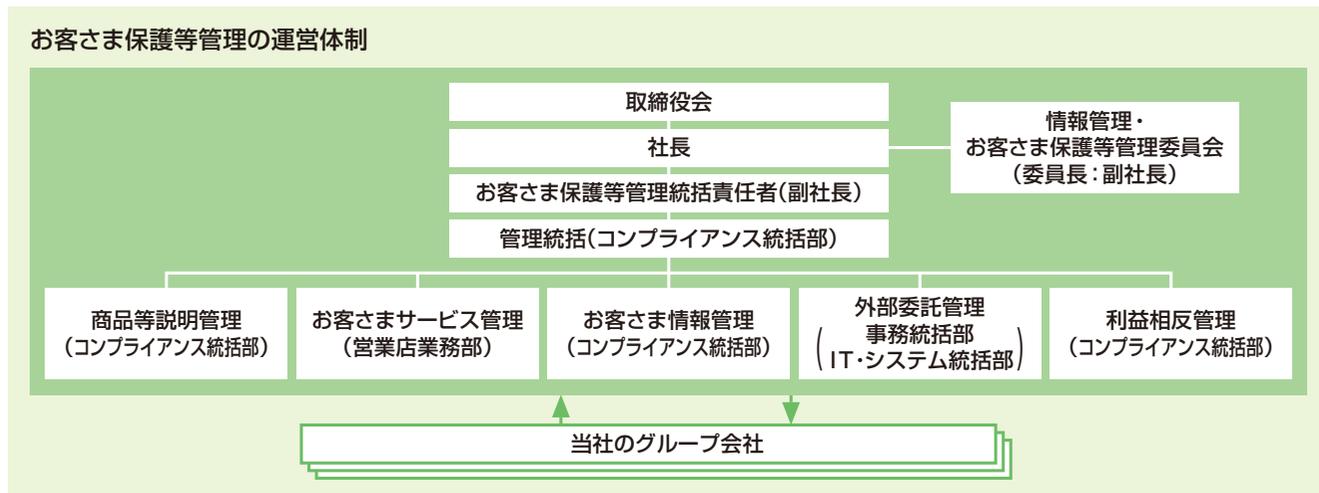
お客さま保護等管理態勢

基本的な考え方

当社は、お客さまの信頼を得ることこそが、株主、地域社会その他すべての関係者からの信頼を得るための基盤になるとの考えに基づいて「お客さま保護等管理の基本方針」を策定し、お客さま第一主義の実践に取り組んでいます。

お客さま保護等管理の運営態勢

当社は、お客さま保護等管理のカテゴリー別に態勢を整備するとともに、「情報管理・お客さま保護等管理委員会」を設置して、お客さま保護等管理に関する事項を審議・調整する態勢としています。



お客さま保護等管理統括責任者

適切なお客さま保護等管理を推進するために、副社長を統括責任者に任命しています。

情報管理・お客さま保護等管理委員会

お客さま保護等管理に関する組織横断的な討議を行う場として、原則として四半期に1回開催しています。

商品等説明管理

お客さまの保護および利便の向上の観点から、取引や商品等に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うため、お客さまに対する商品等説明を行う営業部店、商品等所管部およびコンプライアンス統括部が一体となって商品等説明管理に取り組む態勢としています。

お客さま情報管理

お客さまに関する情報管理の適切性を確保するため、「情報セキュリティポリシー」などを制定し、情報漏えい等により、お客さまの保護に欠けることがないよう、適切な管理に取り組んでいます。

お客さまサービス管理

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情などを真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応して問題を解決することにより、お客さまの保護を図るとともに、「お客さまの声」を問題発生の未然防止のための施策や商品・サービスの開発・改善等に活用する取り組みを行っています。

外部委託管理

業務を外部委託する場合に、お客さま保護の観点から、

業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に実施されることを確保するため、取扱規則を定めて、外部委託先の管理、検証を行う態勢としています。

利益相反管理

お客さまの保護および利便の向上の観点から、お客さまとの取引における利益相反の状況を把握し、状況に応じた適切な対応を行うための態勢整備に取り組んでいます。

金融ADR(あっせん)制度への取り組み

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当社は、銀行法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会、ならびに信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関である信託協会と手続実施基本契約を締結しています。

指定紛争解決機関は、お客さまからの苦情等に対する当社の解決策にご納得頂けない等の場合、公正中立な立場で解決に向けた取り組みを行います。

当社が契約している銀行法、信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関

銀行法上の指定紛争解決機関
指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関
指定紛争解決機関：社団法人信託協会
連絡先：信託協会信託相談所
電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335

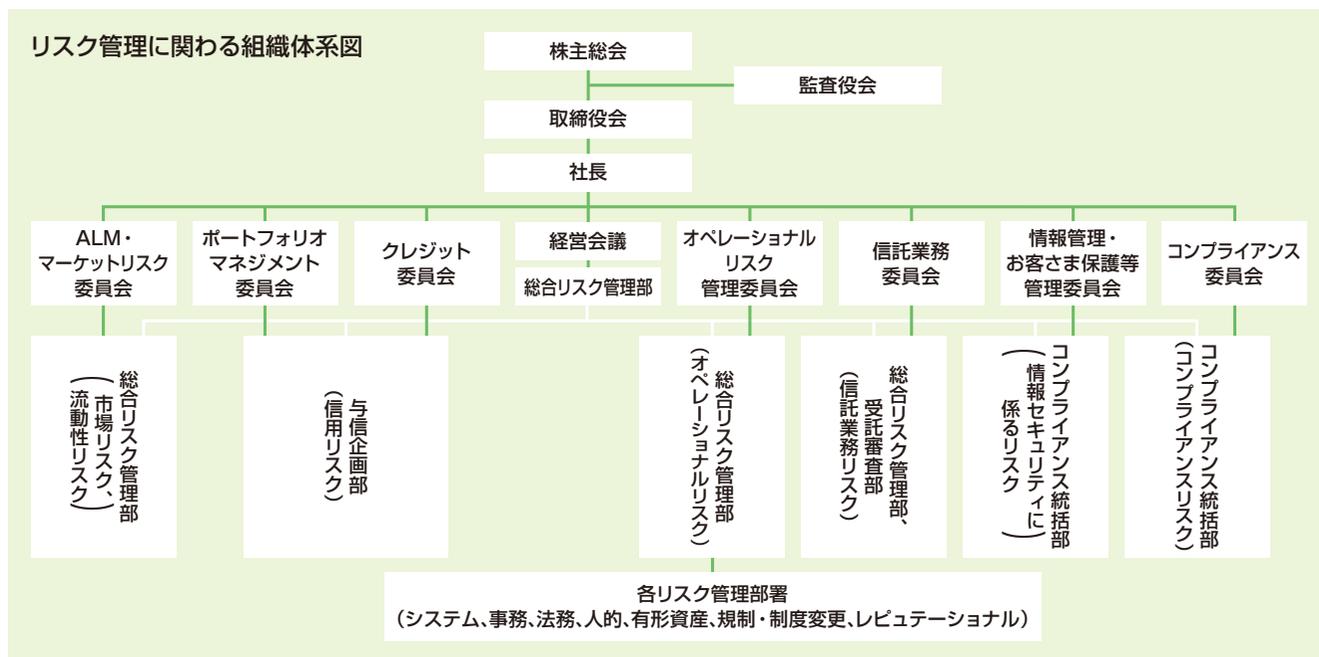
リスク管理態勢

基本的な考え方

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融業務は多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、システム・事務・法務等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまのニーズに的確にお応えし、自らの健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行は、信託の受託者として、お客さまである受益者および委託者のために信託財産を適切に管理、運用していく責任を有しています。その面からもお客さまの高い信頼にお応えしうる高いリスク管理能力が求められていると考えています。

当社では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を定めています。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。



リスク管理態勢の概要

当社では、当社で発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

具体的には、リスク区分ごとに設置されたリスク管理部署が、リスク管理のための具体的施策の推進とリスクのモニタリング・報告等を行い、さらに、関係役員で構成する各種委員会が、リスク管理に関わる経営上の意思決定をサポートしています。また、総合リスク管理部が、業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

BIS規制への取り組み

1992年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制であるBIS規制が、リスク管理手法の発展等を反映し、よりリスクの実態に即した「バーゼルII」に改定されました。バーゼルIIは、銀行が保有するリスクに対して保有すべき最低所要自己資本を定めた「第一の柱」、最低所要自己資本規制だけでは把握しきれないリスクの評価等について監督当局が行う検証プロセスを含む「第二の柱」、適切な開示に基づいた市場による評価を受ける市場規律について定めた「第三の柱」から成り立っています。「第一の柱」では、信用リスクの計測手法が見直されるとともに、オペレー

シヨナルリスクが対象に追加されました。

当社では各リスクの計測手法について当局の承認を受け、本邦での適用開始時点である2007年3月末よりバーゼルⅡに基づき自己資本比率を算出しています。信用リスクについては、2009年3月末から先進的内部格付手法(※1)に、オペレーショナルリスクについては、2009年9月末から先進的計測手法(※2)に移行しました。両手法は、いずれもバーゼルⅡで定められている手法の中で最も高度な手法です。

※1 先進的内部格付手法(Advanced Internal Ratings Based approach)
バーゼルⅡで定められている信用リスクの計測手法の1つで、借手が債務不履行等に陥る確率(デフォルト率)に加えて、その場合に見込まれる損失率(デフォルト時損失率)等についても、内部実績データを用いて銀行自身がリスクアセットを算出する手法。

※2 先進的計測手法(Advanced Measurement Approach)
バーゼルⅡで定められているオペレーショナルリスクの計測手法の1つで、過去に自社で経験した内部損失データだけではなく、今後発生する可能性のある未経験の事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法でリスクアセットを算出する手法。

また、2010年12月には、バーゼルⅢの最終文書が公表され、今後の段階的な導入に向け、準備を進めています。

総合的なリスク管理について

基本的な考え方

当社では、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、複数のリスクが内在する業務等のリスク管理方法も含めたリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

総合的なリスク管理の態勢

当社では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、総合的なリスク管理として、リスクの定性的な管理と定量的な管理を行っています。

リスクの定性的な管理では、リスク区分ごとに各リスク管理部署が「リスク管理の基本方針」により、管理態勢や管理方法に関する基本的な方針を定めています。

また、各リスク管理部署は、「リスク管理に関する実行計画」

を定め、リスク管理に関する施策を実施しています。

リスクの定量的な管理では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタルを配賦しています。具体的には、みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体(連結ベース)として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しています。

また、リスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保するため、各リスクカテゴリー別および業務運営単位別にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的にモニタリングし、当社の取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に報告し、さらにみずほフィナンシャルグループに報告しています。

信託業務リスク管理態勢

当社では、信託業務リスクを、複数のリスクが内在する複合的なリスクと捉えてリスク管理を行っています。

信託業務については、各種信託に内在する複数のリスクを制御し、受託者としての責任を全うすべく、信託受託時の受託審査態勢および信託期間中のリスク管理態勢を構築しています。信託受託時の審査については、業務部門から独立した受託審査部が、商品や業務ごとに定める受託基準等に基づき、個別信託案件の決裁を行っています。信託期間中のリスク管理については、各リスク区分ごとに定められたリスク管理部署が、信託目的や信託契約の内容に即して、リスク管理ルールを定め管理を行っています。また、信託業務委員会では信託業務のリスク管理に係る重要な事項についての審議・報告を行っています。

信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、

信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

当社は、信用リスク管理を相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスク管理に関する重要事項を決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総合的に審議を行っています。また、与信企画部は、与信管理ならびに信用リスクの計測、モニタリング等を行っています。審査部は「信用リスク管理の基本方針」をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。

当社では、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。そこでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当てで構成される「内部格付制度」を活用しています。まず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定的一次作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています。

次に、プール割当ては、一定の残高に満たない小口の与信先等を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体(プール)を組成した上で、その組成したプールごとにリスクを把握し、管理する手法です。プールごとに十分な小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理及び与信管理を行っています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

償却・引当は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに、予め定めている償却・引当基準に則り、適切に計上しております。具体的な方法は下記のとおりです。

正常先
社内格付ごとの債権額に、今後1年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。
要注意先
債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。 なお、要管理先債権については、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)による引当を実施。
破綻懸念先
債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a)債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b)当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上。 なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)による引当を実施。
実質破綻先・破綻先
債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、ないしは直接償却を実施。

ポートフォリオ管理態勢

当社は、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、および信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本及び引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

また、当社においては、全体の信用リスク量を特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。これらの各種ガイドラインの遵守状況について、与信企画部がモニタリングし、ポートフォリオマネジメント委員会にて報告しています。

当社グループ会社の信用リスク管理

当社は、当社グループにおける与信管理を通じて、当社グループの保有する信用リスクを一元的に把握・管理しています。なお、当社が経営管理を行うグループ会社の与信管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有する信用リスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しています。

市場リスク・流動性リスク管理について

基本的な考え方

当社では、市場リスクを、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。また、流動性リスクを、「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金

繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

当社は、これらのリスクを管理するにあたり、みずほフィナンシャルグループが定めた基本方針に則り、「市場リスク管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本方針」を定めています。それらの基本方針に則り、当社グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理しています。

市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が「市場リスク管理の基本方針」を制定し、市場リスクに関する重要事項を決定します。この基本方針に則り社長が市場リスク管理を統括しています。また、ALM・マーケットリスク委員会において、ALMにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言など、総合的に審議を行います。総合リスク管理部は、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。当社の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長をはじめ経営陣への日次報告や、取締役会及び経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っています。また、みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告を実施しています。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し、保有する市場リスクが資本金等の財務体力を超えないようにリスクを制御しています。なお、市場リスクに対する配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としています。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しています。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しています。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制

が働く体制としています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベースポイントバリュー)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案した極度を設定し、ポジションのモニタリングを行っています。また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理態勢は、基本的に前述の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、資金証券部が資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関わる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社レベルの流動性リスクに関わるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議を経て決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、取締役会およびALM・マーケットリスク委員会に定期的に報告しています。また、みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を把握し、資金繰り状況や資金調達額の分析をもとに緻密な管理を実施しています。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しています。

当社グループ会社の市場リスク・流動性リスク管理

当社は、グループ会社からの報告等に基づいて、当社グループの保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理しています。

なお、当社が経営管理を行うグループ会社の市場リスク・流動性リスクの管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有する市場リスク・流動性リスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しています。

オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

当社は、オペレーショナルリスクについて、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、適切に把握・管理しています。

オペレーショナルリスク管理態勢

当社では、取締役会がオペレーショナルリスクに関する重要な事項を決定します。また、オペレーショナルリスク管理委員会においてリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案について審議しています。

当社は、オペレーショナルリスクの各リスク毎に定める管理部署による管理に加え、横断的な管理として、統制自己評価(※)等を実施しています。また、データ収集ルールを制定し、みずほフィナンシャルグループ共通の各種データベースの整備を図るとともに、今後起こり得る損失事象や業務環境・内部管理上の変化を織り込んだ形で、オペレーショナルリスクの量をオペレーショナルVARとして定期的に把握しています。

当社は、統制自己評価の実施や計量化手法の向上を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

当社グループ会社のオペレーショナルリスク管理

当社は、当社グループにおける統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、当社グループのオペレーショナルリスクを一元的に把握・管理しています。

なお、当社が経営管理するグループ会社のオペレーショナルリスク管理を行うに際しては、各社のオペレーショナル

リスクの規模・性質等に応じた管理方法を適用しています。

各リスクの定義と主な管理手法

当社では、下の表に示した通り、オペレーショナルリスクとして取扱う各リスクを定義し、各リスクの規模や性質に適した管理手法を策定し管理を行っています。

	定義	主な管理手法
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遵守すべき具体的基準を定めリスクを把握、評価結果に応じたリスク軽減策の実施 ・ システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底 ・ 情報漏えいを防ぐためのセキュリティ強化 ・ バックアップシステムの整備や障害訓練等、緊急時対応の実効性向上
事務リスク	役職員が業務を怠る、あるいは不正や過失等に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定 ・ 事務処理状況の定期的点検 ・ 本部による教育研修、事務指導の実施 ・ 事務処理に関するシステム化・機械化・集中化等の推進 ・ 緊急時対応に向けた障害訓練等の実施
法務リスク	法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的要因により当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な意思決定、契約、対外文書等についての適法性を含む法的問題の検証・確認 ・ 法務関連情報の収集・発信、社内教育研修等の実施 ・ 訴訟等の事案の状況の把握および対応
人的リスク	人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場意識実態調査の実施 ・ 休暇取得状況の把握 ・ 自己都合退職状況の把握
有形資産リスク	災害、犯罪または、資産管理の瑕疵等の結果、有形資産(動産・不動産・設備・備品等)の毀損や執務環境等の質の低下により、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備更新、営繕工事等の主要工事計画策定と進捗状況の管理 ・ 自然災害等による有形資産毀損状況の把握と、適切な対応
規制・制度変更リスク	法律、税制、会計制度等の各種規制・制度が変更されることにより、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営や財務状況等に多大な影響を及ぼす可能性のある重要な規制・制度変更の内容の、適時かつ正確な把握 ・ 規制・制度変更にもなう影響度分析や対応方針の策定
レピュテーションリスク	当社の営業活動に関連して現実に生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当社の信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の対応状況に係る断続的なモニタリング ・ 経営に大きな影響を及ぼすと判断される情報等の一元的な把握・管理と、規模・性質等に応じた適切な管理態勢の構築 ・ 風評・風説の早期発見と、緊急度・影響度等の観点からの適切な対応による損失極小化

上記各リスクに跨って構成される複合的なリスクである、「情報セキュリティに係るリスク」と「コンプライアンスリスク」についても、オペレーショナルリスクとして把握・管理しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出

(1) 先進的計測手法の採用

当社グループでは、バーゼルⅡ自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法として、従来の粗利益配分手法に代えて、2009年9月末から先進的計測手法を採用しています。但し、オペレーショナル・リスク相当額を算出するにあたって重要性が低いと判断した一部の法人単位と、先進的計測手法を適用準備中の一部の法人単位については、基礎的手法を適用しています。先進的計測手法による計測結果は、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額として使用するだけでなく、内部的な管理においてはオペレーショナルVARと位置付け、リスク削減策の策定等に活用しています。

(2) 先進的計測手法の概要

○計測体制の概要

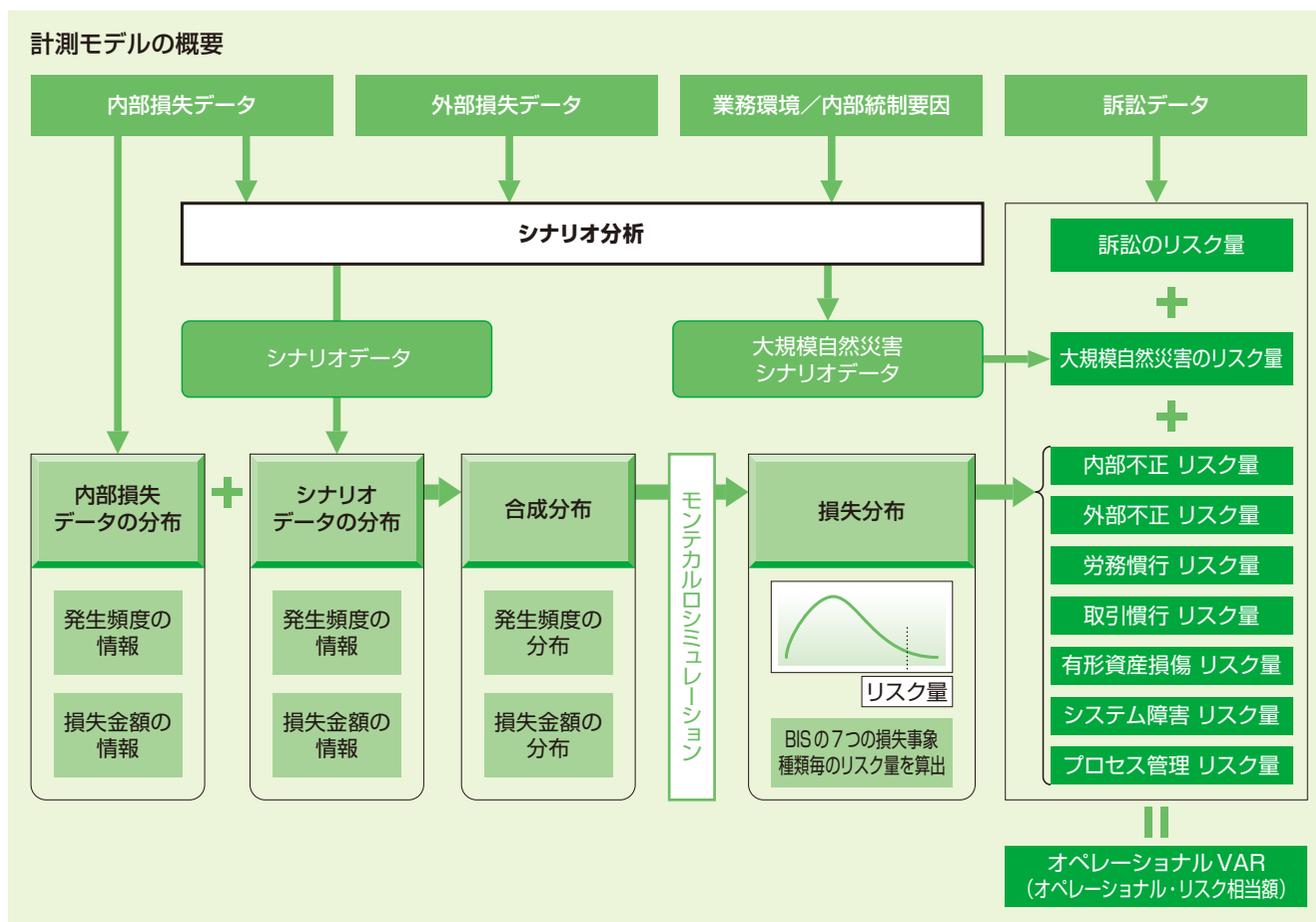
4つの要素(内部損失データ、外部損失データ、シナリオ分析、業務環境／内部統制要因)をすべて勘案した計測モデル

を構築し、過去に自社で経験したオペレーショナルリスク事象である内部損失データだけでなく、今後発生する可能性のある未経験のオペレーショナルリスク事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法(保有期間1年・信頼区間片側99.9%)により計測した値をオペレーショナル・リスク相当額としています。

なお、2011年3月末基準のオペレーショナル・リスク相当額の計測において、期待損失の控除、保険によるリスク削減は行っておりません。また、信用リスクとの境界事象については、オペレーショナルリスクでは計測対象外としています。

○計測モデルの概要

オペレーショナル・リスク相当額は、バーゼルⅡで定義された7つの損失事象種類毎のリスク量、大規模自然災害のリスク量、および訴訟のリスク量を、単純に合算した値としています。なお、2011年3月末基準のオペレーショナル・リスク相当額の計測において、損失事象種類間の相関効果の反映は行っておりません。



○損失事象種類毎のリスク量

オペレーショナルリスク事象の発生頻度はポアソン分布に従い、損失金額は別の分布によって表現されるという、損失分布手法(複合ポアソン分布)によりリスク量を計測しています。計測には、過去に自社で経験したオペレーショナルリスク事象である内部損失データと、シナリオデータを使用し、計測単位は7つの損失事象種類毎としています。シナリオデータは、今後発生する可能性のある未経験の(低頻度かつ高額な)オペレーショナルリスク事象について、外部損失データや業務環境/内部統制要因を勘案したうえで発生頻度の情報と損失金額の情報を数値化したものです。

上記の内部損失データとシナリオデータから「発生頻度の分布」と「損失金額の分布」を推定したうえで、これらの分布を用いてモンテカルロシミュレーションを行い、リスク量を計測しています。シナリオデータの作成方法については後記「(3)シナリオ分析」をご参照ください。

○「発生頻度の分布」と「損失金額の分布」の推定

「発生頻度の分布」は、内部損失データの発生頻度の情報とシナリオデータの発生頻度の情報を、ポアソン分布にあてはめて推定しています。「損失金額の分布」は、低額の損失部分について内部損失データに基づき求めた損失金額の実分布と、高額の損失部分についてシナリオデータに基づき求めた損失金額の分布(対数正規分布または一般化パレート分布)を、統計学的な分析手法(極値理論)に基づき合成し作成しています。

○大規模自然災害のリスク量

「発生頻度の分布」や「損失金額の分布」を推定する方法ではなく、大規模自然災害の発生見込と発生時の損失金額の組み合わせを作成し、モンテカルロシミュレーションによりリスク量を計測する方法を用いています。

○訴訟のリスク量

「発生頻度の分布」や「損失金額の分布」を推定する方法ではなく、個別の訴訟の特性をデータ化し、モンテカルロシミュレーションによりリスク量を計測する方法を用いています。なお計測上、訴訟は全て1年以内に判決が確定する前提としています。

○検証

計測モデルの適切性は、原則半期毎に検証を実施のうえ

確認しています。

(3)シナリオ分析

○シナリオ分析の概要

シナリオ分析では、今後発生する可能性のある未経験の(低頻度かつ高額な)オペレーショナルリスク事象について、外部損失データや業務環境/内部統制要因を勘案したうえで発生頻度の情報と損失金額の情報を数値化し、シナリオデータを作成します。

外部損失データは、国内外のメディアで報道されたデータ等を使用しており、シナリオ分析における発生頻度の推定や損失金額分布の推定に際して活用しています。また、業務環境/内部統制要因は、シナリオ分析における発生頻度の調整や損失金額分布の調整に係る指標として活用しています。

シナリオ分析の手法は、各損失事象種類の特性やリスク管理体制に応じて、以下の4つに分類しております。

分析手法	対象となる損失事象種類
A	内部不正、外部不正、取引慣行、プロセス管理
B	労務慣行
C	有形資産損傷
D	システム障害

当社グループでは、オペレーショナルリスク全体のリスク量に対し、分析手法Aを用いる損失事象種類のリスク量の比率が相応に大きくなっていることから、分析手法Aを例にシナリオ分析の手法について説明を行います。

○シナリオ分析単位の設定

シナリオ分析単位は、網羅性や十分性を確保するため、統制自己評価において認識されたリスクシナリオ、内部損失データ、外部損失データ等を参照のうえ類型化して横断的に設定しています。当社は、横断的に設定したシナリオ分析単位の中から、自社の業態・リスクプロファイルに応じてシナリオ分析を行う単位を選択する方法としています。

○発生頻度の推定

シナリオ分析単位毎に、一定の金額以上の内部損失データがある場合は当該データに基づき、ない場合は一定の金額未満の内部損失データや外部損失データの発生状況等を勘案して、基準となる頻度(一定の金額以上の損失の1年あたりの発生頻度)を算出しています。そのうえで、基準となる頻度に

対して予め定めた範囲内で直近の業務環境／内部統制の変化を反映させるための調整を行い、最終的な頻度としています。

○損失金額分布の推定

損失金額分布は、予め定めた複数の金額階層を用いて推定しています。シナリオ分析単位毎に、各種取引金額データ、外部損失データ等を用いて、基準となる金額分布(一定の金額以上の損失が発生した場合の、それぞれの金額階層における発生比率)を算出しています。基準となる金額分布に対して、統計学的にデータを取り扱う上での各種調整を必要に応じて行い、最終的な金額分布としています。

○シナリオデータの作成

シナリオ分析単位毎に、最終的な頻度と最終的な金額分布から、それぞれの金額階層における1年あたりの発生頻度の組み合わせを作成し、これをシナリオデータとしています。

シナリオデータの例

	金額階層					合計
	1億円	5億円	10億円	50億円	100億円	
発生比率	40%	30%	15%	10%	5%	100%
発生頻度	0.4回	0.3回	0.15回	0.1回	0.05回	1回

最終的な金額分布

最終的な頻度

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

基本的な考え方

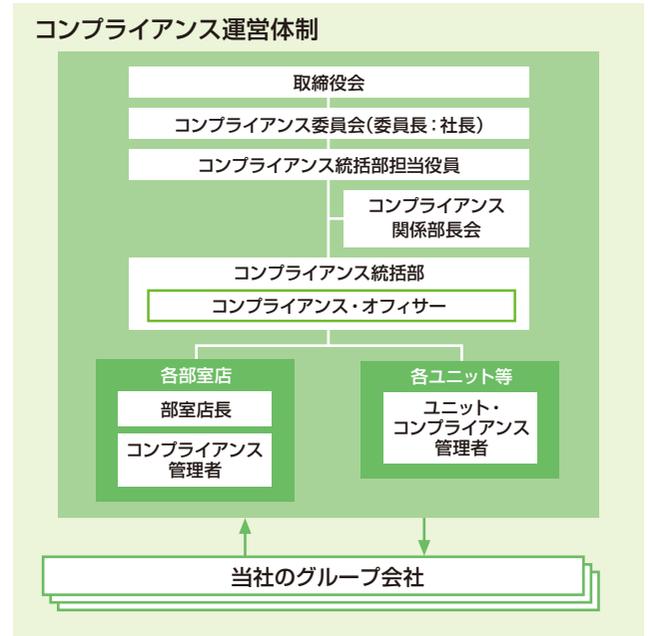
当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みをつねに認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置付け、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、コンプライアンス態勢を確立しています。

コンプライアンスの運営体制

当社では、社長がコンプライアンスを統括するとともに、社長自らが委員長を務めるコンプライアンス委員会(委員長:社長)にて重要事項の審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部を設けています。さらに、各部室店では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする運営体制としています。加えて、各ユニットでは、ユニット・コンプライアンス管理者を配置し、ユニット内・所管業務のコンプライアンスの徹底を図っています。

そのほか、コンプライアンス上の問題につき、社員が直接通報できるように、コンプライアンス統括部および外部の法律事務所に、コンプライアンス・ホットラインを設けています。

グループでのコンプライアンスについては、当社は、そのグループ会社のコンプライアンスに関する管理を行い、当社およびグループ会社のコンプライアンスの遵守状況をみずほフィナンシャルグループに対して報告しています。



コンプライアンス活動

当社では、コンプライアンスを徹底するため、その具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、業務遂行上遵守すべき法令・諸規則および実践すべきコンプライアンス活動を明示するとともに、コンプライアンスにかかる教育・研修を重要な施策として位置付けて推進しています。

また、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制として、各部室店が自ら行うチェックに加え、コンプライアンス統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーがモニタリングを実施することにより、コンプライアンスの徹底に努めています。

このようなコンプライアンスにかかる体制の整備、教育・研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況を定期的にコンプライアンス委員会、取締役会に報告しています。

さらに、コンプライアンスリスク管理として、当社にとってリスクが高い分野を、コンプライアンス・オフィサーの活動のもとに、コンプライアンス関係部長会での審議を通して特定・評価し、コンプライアンス・プログラムの具体的な施策にこれを反映させることにより、コンプライアンスの徹底のための効果的な対応を図っています。

内部監査態勢

基本的な考え方

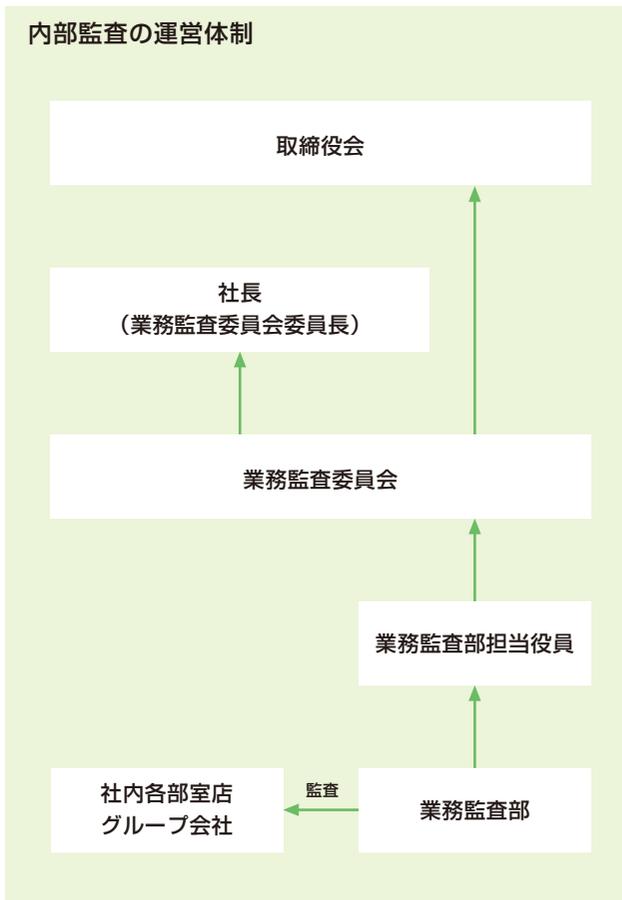
当社では、内部監査を、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的(リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程の遵守等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告まで実施する一連のプロセスとして位置付けています。

当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に則り、取締役会により決定された年度ごとの「内部監査基本計画」に基づく「内部監査プログラム」に従い、外部機関の活用等を含め、効果的・効率的かつ組織的、客観的な検証活動となるように運営しています。また、内部監査の対象は、当社ならびに当社が経営管理するグループ会社、および外部委託先等とし、当社独自のリスクプロファイルに基づく監査を実施する態勢としています。

内部監査の運営体制

当社では、業務部門から独立した業務監査委員会(委員長：社長)を設置し、内部監査に関する重要事項の審議・決定、および取締役会への報告を行うこととし、内部監査部門の独立性を確保しています。

また、内部監査部門として業務監査部を設置し、国内営業拠点・本部各部室・グループ会社等への監査を実施しています。内部監査結果および被監査部署における改善活動の実施状況については、業務監査委員会を経て、取締役会および持株会社であるみずほフィナンシャルグループに報告しています。



情報管理態勢

基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任であり、情報資産を適切に利用することは企業の競争力の源泉です。そのため、当社グループにとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社グループは、情報管理を、情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、個人情報にかかる情報主体からの開示等の請求等への対応など、当社グループの情報資産の適切な保護と利用にかかる全ての行為と定め、情報管理態勢強化に努めています。

情報管理態勢の概要

当社においては、取締役会が当社グループの情報管理に関する重要な事項を決定し、情報管理・お客さま保護等管理委員会において当社グループの情報管理全般に関する事項の組織横断的な審議を行っています。

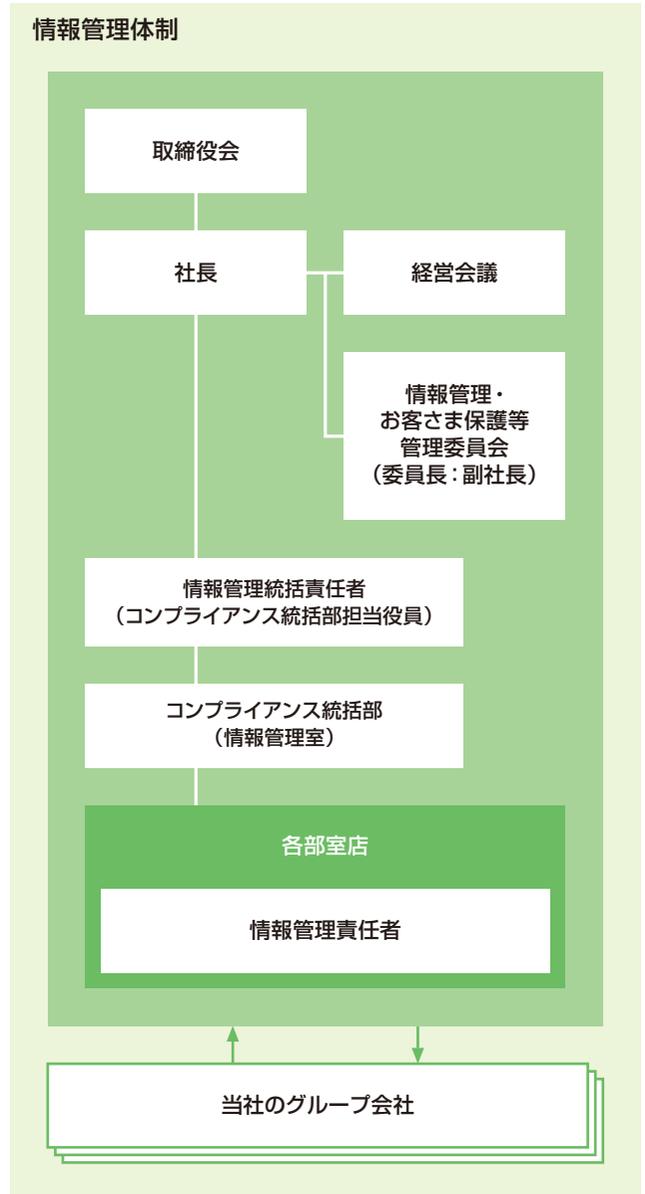
また、コンプライアンス統括部担当役員を、当社グループの情報管理全般にかかる企画・立案および推進を統括する情報管理統括責任者とするとともに、情報管理に特化した組織（情報管理室）をコンプライアンス統括部内に設置して、当社グループの情報管理の状況を一元的に把握・管理しています。

各部室店においては、原則として部室店長が情報管理責任者として、各部室店における情報管理について責任を負うとともに、情報管理の徹底等を行っています。

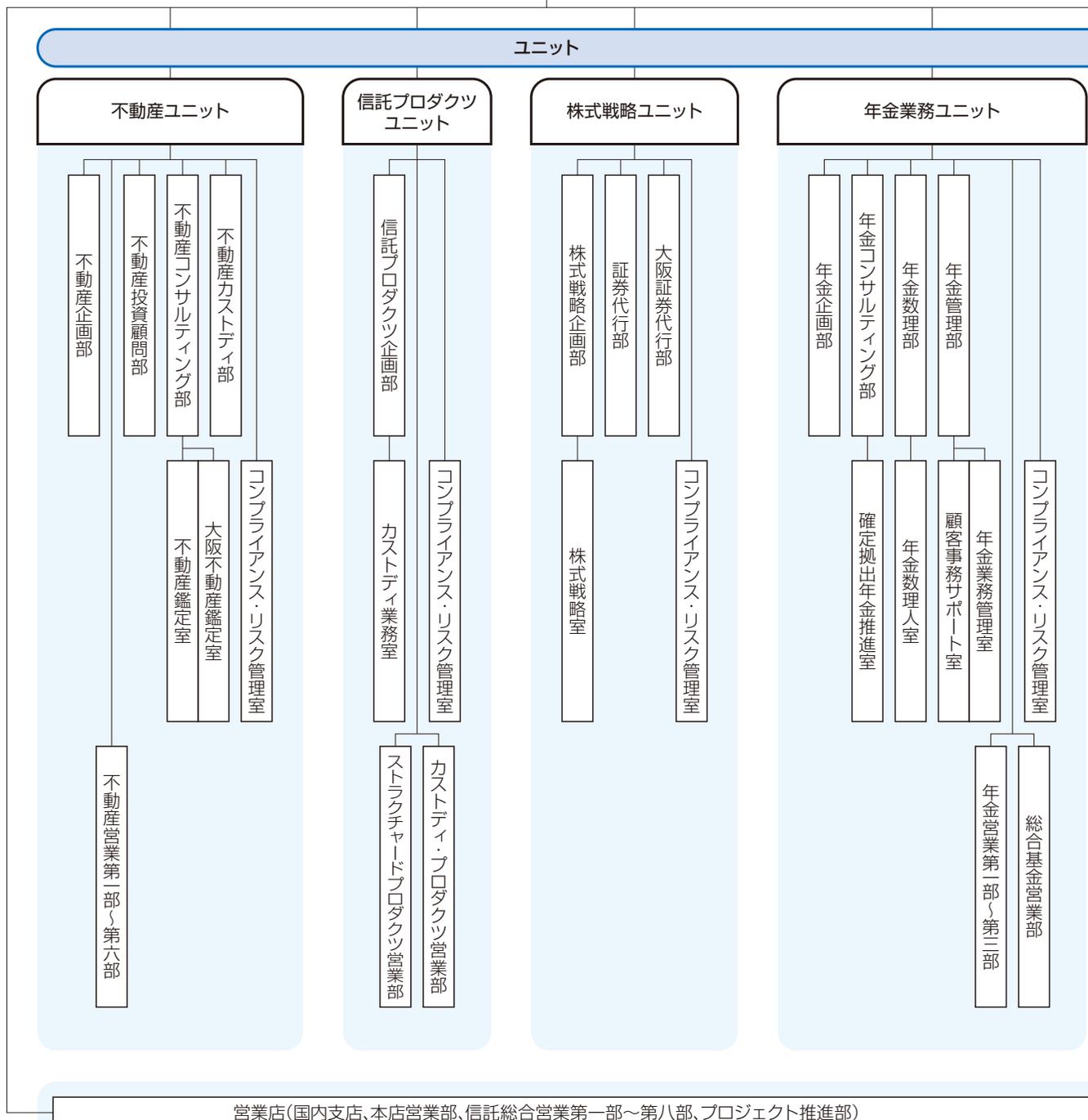
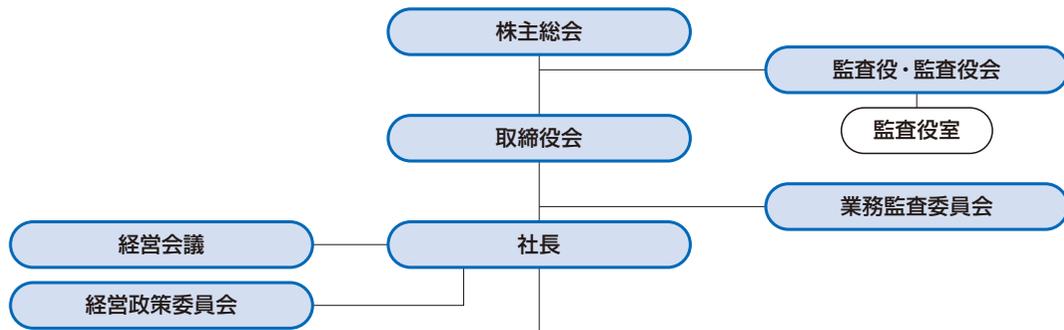
その他、当社においては、情報管理関連規程を制定し、情報管理に関するグループ経営管理態勢、管理方法等を明確にしているほか、情報管理の状況を当社グループ会社から報告を受けることで、情報管理の状況を把握し適切な管理を行っています。

このような情報管理態勢のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」(*)を制定・公表するとともに、開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。

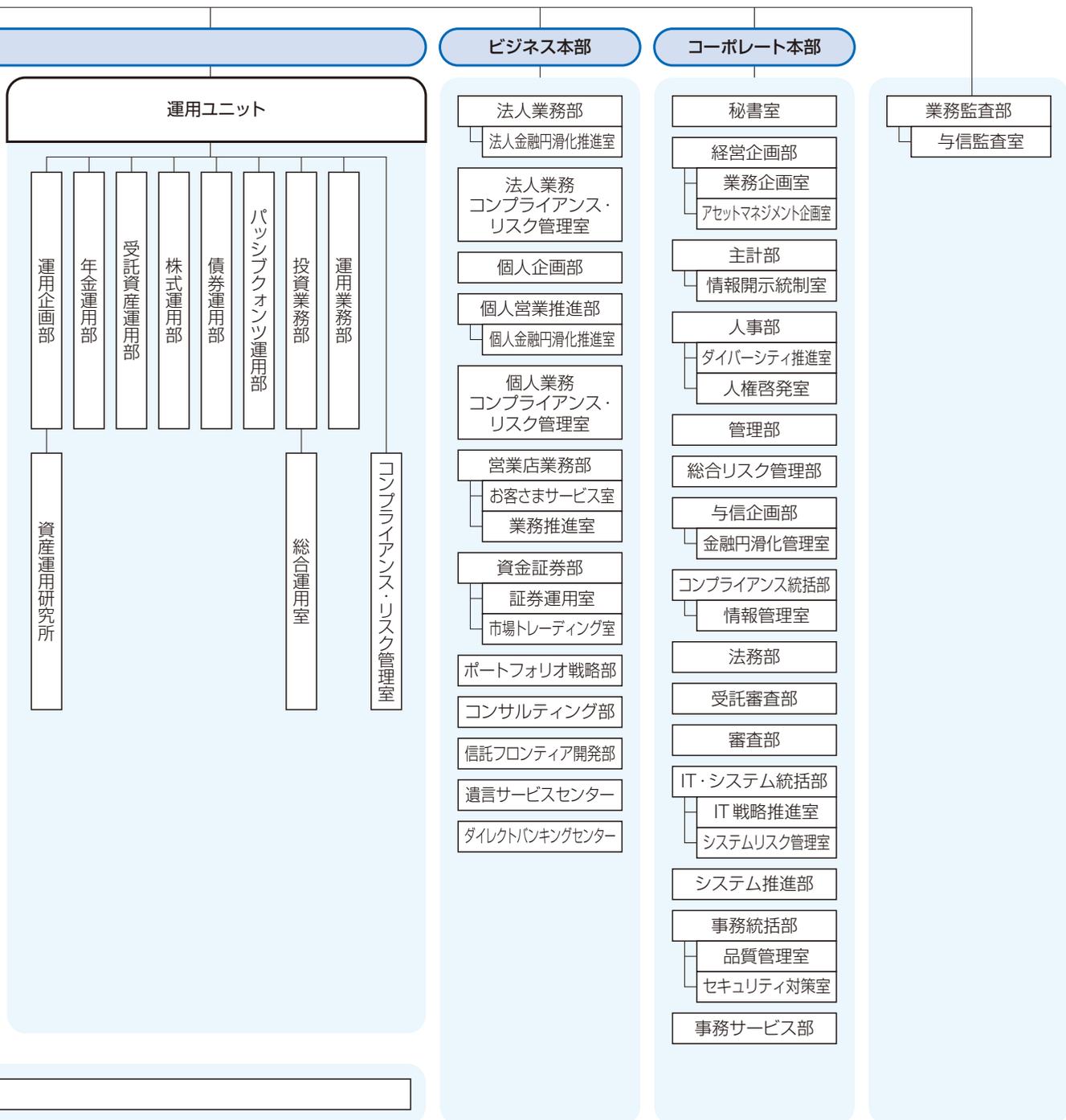
※「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」は、当社の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方を定めたもので、当社店頭およびホームページにて公表しています。



組織



組織



組織

(2011年7月4日現在)

店舗一覽

本支店

本店 〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1	Tel. 03-3278-8111
● 新宿支店 〒160-0022 東京都新宿区新宿3-25-1	Tel. 03-3350-2761
● 上野支店 〒110-0005 東京都台東区上野3-16-5	Tel. 03-3832-7211
● 自由が丘支店 〒152-0035 東京都目黒区自由が丘1-26-11	Tel. 03-3718-4205
● 大森支店 〒143-0023 東京都大田区山王2-5-13	Tel. 03-3773-0331
● 渋谷支店 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-24-16	Tel. 03-3409-6421
● 池袋支店 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-1-6	Tel. 03-3982-6191
三鷹支店 〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-35-20	Tel. 0422-43-9111
府中支店 〒183-0055 東京都府中市府中町1-14-1	Tel. 042-368-4111
ひばりが丘支店 〒202-0001 東京都西東京市ひばりが丘1-3-1	Tel. 042-424-2131
● 八王子支店 〒192-0081 東京都八王子市横山町15-3	Tel. 042-623-4351
町田支店 〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15	Tel. 042-726-1611
横浜支店 〒220-8660 神奈川県横浜市西区北幸1-6-1	Tel. 045-311-4881
溝ノ口支店 〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口1-4-1	Tel. 044-822-0611
大船支店 〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1-26-30	Tel. 0467-45-8611
浦和支店 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18	Tel. 048-822-0191
川越支店 〒350-0043 埼玉県川越市新富町2-10-5	Tel. 049-225-0841
● 千葉支店 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000	Tel. 043-247-8811
津田沼支店 〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-14-2	Tel. 047-478-3381
柏支店 〒277-0005 千葉県柏市柏1-1-20	Tel. 04-7164-5161
● 前橋支店 〒371-8636 群馬県前橋市本町2-1-14	Tel. 027-233-1221
大阪支店 〒530-0057 大阪府大阪市北区曾根崎2-11-16	Tel. 06-6313-4711
阿倍野橋支店 〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-24	Tel. 06-6623-2324
京都支店 〒600-8006 京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84	Tel. 075-211-5521

●みずほ銀行との共同店舗

※1 トラストラウンジは相続・遺言・不動産・資産運用等についてのご相談を専門に承る店舗です(予約制)。ATMは設置しておりません。

※2 呉橋橋トラストラウンジは本店内の組織であり、銀行法上の営業所ではありません。

● 神戸支店 〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1	Tel.078-392-1531
● 浜松支店 〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町332-1	Tel. 053-454-6411
名古屋支店 〒460-8765 愛知県名古屋市中区栄3-2-6	Tel. 052-251-5171
札幌支店 〒060-8693 北海道札幌市中央区大通西3-8	Tel. 011-231-4241
● 仙台支店 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1	Tel. 022-225-7686
富山支店 〒930-0003 富山県富山市桜町1-4-1	Tel. 076-432-6151
新潟支店 〒951-8674 新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-4	Tel. 025-223-5191
岡山支店 〒700-0821 岡山県岡山市北区中山下2-3-4	Tel. 086-224-1271
● 広島支店 〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-1-22	Tel. 082-240-2525
● 北九州支店 〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17	Tel. 093-521-6384
福岡支店 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-11-17	Tel. 092-771-5431
● 鹿児島支店 〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町7-3	Tel. 099-225-2161

トラストラウンジ^(※1)

● 内幸町トラストラウンジ 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5	Tel. 03-5510-1961
呉橋橋トラストラウンジ ^(※2) 〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1	Tel. 03-3274-9624
● 銀座トラストラウンジ 〒104-0061 東京都中央区銀座4-2-11	Tel. 03-3564-0059
● 青山トラストラウンジ 〒107-0061 東京都港区北青山3-2-4	Tel. 03-5410-0244
● 江戸川橋トラストラウンジ 〒112-0014 東京都文京区関口1-21-10	Tel. 03-3269-2431
● 浅草橋トラストラウンジ 〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-30-9	Tel. 03-3861-5486
● 亀戸トラストラウンジ 〒136-0071 東京都江東区亀戸1-39-10	Tel. 03-5858-0161
● 成城トラストラウンジ 〒157-0066 東京都世田谷区成城5-7-1	Tel. 03-3482-0691
● 王子トラストラウンジ 〒114-0002 東京都北区王子1-10-17	Tel. 03-3912-2283
● 上大岡トラストラウンジ 〒233-0002 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1	Tel. 045-849-1507
● 藤沢トラストラウンジ 〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢107-1	Tel. 0466-54-3107

(2011年7月1日現在)

グループ会社

国内

会社名	所在地	資本金 (百万円)	設立年月日	主な業務内容	当社の議 決権所有 割合 (%)	グループ会社 の議決権所 有割合 (%)
みずほトラストオペレーションズ(株)	〒135-8722 東京都江東区佐賀 1-17-7	30	1995年(平成7年) 8月1日	事務代行業務	100.0	0.0
みずほトラストビジネス オペレーションズ(株)	〒136-0071 東京都江東区亀戸 1-5-7	30	2011年(平成23年) 4月1日	事務代行業務	100.0	0.0
(株)みずほ年金研究所	〒135-0031 東京都江東区佐賀 1-17-7	200	1976年(昭和51年) 4月26日	年金および資産運用 に関する研究	100.0	0.0
(株)都市未来総合研究所*	〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-14-7	200	1987年(昭和62年) 12月21日	社会・経済・産業に 関する調査・研究	8.9	91.0
みずほトラスト保証(株)	〒104-0043 東京都中央区湊 3-3-2	1,900	1978年(昭和53年) 2月25日	信用保証業務	100.0	0.0
みずほ信不動産販売(株)	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-1-8	1,500	1986年(昭和61年) 7月15日	不動産仲介業務	1.7	75.1
(株)みずほトラストシステムズ	〒182-0022 東京都調布市国領町 8-2-15	100	1972年(昭和47年) 12月4日	計算受託・ソフトウェア 開発業務	34.5	18.3
日本ペンション・オペレーション・ サービス(株)	〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町 24-1	1,500	2004年(平成16年) 12月21日	年金制度管理および 事務執行	50.0	0.0
日本株主データサービス(株)	〒168-8507 東京都杉並区和泉 2-8-4	2,000	2008年(平成20年) 4月1日	事務代行業務	50.0	0.0

* (株)都市未来総合研究所は2011年7月19日に東京都中央区日本橋2-3-4へ移転する予定です。

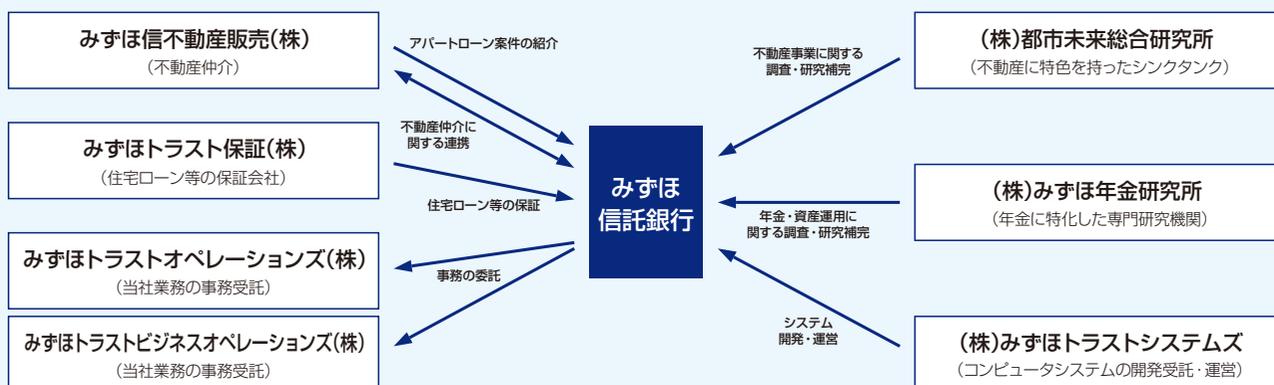
(2011年7月1日現在)

海外

会社名	所在地	資本金	設立年月日	主な業務内容	当社の議 決権所有 割合 (%)	グループ会社 の議決権所 有割合 (%)
米国みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	135 W. 50 th Street, 16 th Floor, New York, NY 10020, U.S.A.	32,847千米ドル	1987年(昭和62年) 10月19日	信託業務・銀行業務	100.0	0.0
ルクセンブルグみずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.	1B, rue Gabriel Lippmann, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	50,000千米ドル	1989年(平成元年) 3月21日	信託業務・銀行業務	100.0	0.0
ジャパン ファンド マネジメント Japan Fund Management(Luxembourg)S.A.	1B, rue Gabriel Lippmann, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	500千ユーロ	1994年(平成6年) 1月28日	ルクセンブルグ籍投資 信託の設定・運営・管理	0.0	100.0
みずほトラスト(アルバ) Mizuho TB(Aruba)A.E.C.	L.G. Smith Boulevard 62, Oranjestad, Aruba	30千米ドル	1992年(平成4年) 9月7日	金融業務	100.0	0.0

(2011年7月1日現在)

主な当社連結子会社の関係図



* 当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

役員・従業員の状況

役員

取締役

取締役会長	くろだ のりまさ 黒田 則正	常務執行役員	たかはし ゆういちろう 高橋 雄一郎
取締役社長 (代表取締役)	のなか たかし 野中 隆史*	常務執行役員	あだち よしじろう 安達 義二郎
取締役副社長 (代表取締役)	にしじま のぶたけ 西島 信竹*	常務執行役員	さかい やすお 酒井 康夫
取締役副社長 (代表取締役)	ながい もとお 永井 素夫*	常務執行役員	みやした のりお 宮下 典夫
常務取締役	おおい ただし 大井 直*	常務執行役員	たけもと しゅういち 竹本 秀一
取締役	とりかい しげかず 鳥飼 重和	常務執行役員	たなか しんや 田中 信哉

監査役

常勤監査役	よこやま りょうじ 横山 良二	執行役員 業務監査部長	なぐら たかのり 奈倉 生典
常勤監査役	なら まさや 奈良 正哉	執行役員 運用企画部長	もんぐち まさと 門口 真人
常勤監査役	やまだ よしのり 山田 善則	執行役員 大阪支店長	よしかわ まさお 吉川 正夫
監査役	えんどう けん 遠藤 健	執行役員 名古屋支店長	ひゅうが けん 日向 研

執行役員

常務執行役員	ひろせ やすお 広瀬 靖夫	執行役員 信託総合営業第三部長	おかやま まこと 岡山 誠
常務執行役員	もり わき あきら 森脇 朗	執行役員 経営企画部長	さわ かず ひさ 澤 和久
常務執行役員	なかきた きよたか 中北 清貴	執行役員 法人業務部長	むらもと まきお 村本 真甲夫
常務執行役員	みなと のぶゆき 湊 信幸	執行役員 資金証券部長	わたなべ のぶみつ 渡辺 伸充
常務執行役員	もと はし のぶ 本橋 克宣		

- (注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
 2. 取締役のうち鳥飼重和氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役です。
 3. 監査役のうち山田善則および遠藤健の両氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役です。
 4. 社外取締役である鳥飼重和氏ならびに社外監査役である山田善則および遠藤健の両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の規定する独立役員です。
 5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。

(2011年6月22日)

従業員

	2007年3月末	2008年3月末	2009年3月末	2010年3月末	2011年3月末
従業員数 (連結)	4,228人	4,472人	4,554人	4,765人	4,752人
従業員数 (単体)	2,801人	2,964人	3,138人	3,327人	3,332人
平均年齢	40歳6ヵ月	40歳1ヵ月	39歳8ヵ月	39歳0ヵ月	39歳0ヵ月
平均勤続年数	13年11ヵ月	13年4ヵ月	13年0ヵ月	12年8ヵ月	13年1ヵ月
年間平均給与	749万円	740万円	737万円	690万円	709万円
臨時従業員	18人	16人	15人	13人	11人

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、年間平均給与は、それぞれ単位未満を切り捨てています。
 2. 従業員数は、就業人数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

財務データ 目次

主要な経営指標の推移	46	営業の概況／資金部門	
連結財務諸表		(1) 総資金量の推移	91
(1) 連結貸借対照表	47	(2) 預金・譲渡性預金	91
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	48	(3) 定期預金の残存期間別残高	92
(3) 連結株主資本等変動計算書	50	(4) 信託期間別元本残高	92
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	52	営業の概況／投融資部門	
(5) 監査結果の報告(連結)	53	(1) 貸出金の残高	93
(6) 事業の種類別セグメント情報	65	(2) 貸出金の使途別内訳	93
財務諸表		(3) 貸出金の残存期間別残高	94
(1) 貸借対照表	67	(4) 貸出金の担保別内訳	94
(2) 損益計算書	69	(5) 貸出金の業種別内訳	95
(3) 株主資本等変動計算書	71	(6) 貸出金の契約期間別残高	96
(4) 監査結果の報告	72	(7) 中小企業等に対する貸出金	96
時価情報	77	(8) 個人向けローン等の残高	97
損益の状況		(9) 支払承諾見返の担保別内訳	97
(1) 業務粗利益	85	(10) リスク管理債権の残高	97
(2) 利益率	85	(11) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	98
(3) 資金運用・調達勘定	86	(12) 自己査定による分類債権額	98
(4) 受取利息・支払利息の分析	87	(13) 貸倒引当金内訳	99
(5) 資金粗利鞘	88	(14) 貸出金の償却額	99
(6) 役務取引の状況	88	(15) 特定海外債権残高	99
(7) その他業務利益の内訳	88	(16) 有価証券種類別残高	100
(8) 営業経費の内訳	88	(17) 有価証券残存期間別残高	101
(9) 信託財産残高表	89	(18) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	102
(10) 金銭信託等の受入残高	89	資本金・株式の状況等	
(11) 金銭信託等の運用残高	90	(1) 資本金の推移	103
(12) 元本補てん契約のある信託	90	(2) 発行済株式数の推移	103
(13) 貸付信託勘定	90	(3) 株式の所有者別状況	103
		(4) 株式の所有数別状況	104
		(5) 大株主の状況	105
		(6) 1株当たり情報(単体)	105

■主要な経営指標の推移

〈連結〉

(単位:億円)

	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
連結経常収益	2,770	2,774	2,295	2,133	2,013
連結経常利益(△は経常損失)	831	826	△119	209	286
連結当期純利益(△は当期純損失)	677	884	△300	148	246
連結包括利益	—	—	—	—	160
連結純資産額	5,154	4,642	2,535	3,132	3,294
連結総資産額	66,659	63,323	64,193	59,162	63,561
連結自己資本比率*	15.69%	15.87%	13.32%	15.73%	16.34%

* 連結自己資本比率は、パーゼルIIに基づき算出しています。なお、当社は国際統一基準を適用しています。

〈単体〉

(単位:億円)

	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
経常収益	2,415	2,437	1,995	1,869	1,756
業務純益	892	858	430	415	444
実質業務純益	861	858	388	420	444
経常利益(△は経常損失)	797	787	△86	231	276
当期純利益(△は当期純損失)	688	867	△278	167	252
総資産額	65,864	62,097	62,884	58,419	62,646
純資産額	5,083	4,556	2,510	3,124	3,298
預金	28,218	26,968	29,201	25,086	23,138
貸出金	40,262	34,813	34,395	34,579	32,496
有価証券	17,195	16,748	19,459	15,427	20,622
資本金	2,472	2,472	2,472	2,472	2,473
発行済株式の総数					
普通株式	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,025,370千株 ^{*1}	5,026,216千株 ^{*2}
第一回第一種優先株式	280,565千株 ^{*3}	232,565千株 ^{*4}	155,717千株 ^{*5}	155,717千株	155,717千株
第二回第三種優先株式	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株
単体自己資本比率 ^{*6}	15.60%	15.76%	13.35%	15.97%	16.54%
1株当たりの配当額					
普通株式	1.00円	1.00円	—	—	1.00円
第一回第一種優先株式	6.50円	6.50円	—	—	6.50円
第二回第三種優先株式	1.50円	1.50円	—	—	1.50円
配当性向	7.63%	5.97%	—	—	21.85%
信託報酬	661	630	545	485	487
信託勘定貸出金	22,954	23,907	22,609	20,865	16,251
信託勘定有価証券	104,701	100,367	68,952	8,850	7,549
信託財産額	563,336	592,855	581,909	522,934	514,473

*1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴い、615千株の新株発行を行いました。

*2 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴い、846千株の新株発行を行いました。

*3 平成18年8月4日、19,434千株の取得・消却を行いました。

*4 平成19年9月5日、48,000千株の取得・消却を行いました。

*5 平成20年6月30日、76,848千株の取得・消却を行いました。

*6 単体自己資本比率は、パーゼルIIに基づき算出しています。なお、当社は国際統一基準を適用しています。

■連結財務諸表

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

(1) 連結貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
現金預け金	390,977	592,739
買入金銭債権	200,059	135,487
特定取引資産	57,626	61,592
有価証券	1,530,532	2,050,469
貸出金	3,445,646	3,241,406
外国為替	2,095	180
その他資産	179,293	171,475
有形固定資産	34,433	33,529
建物	14,383	13,717
土地	15,318	15,318
リース資産	1,337	1,222
その他の有形固定資産	3,393	3,271
無形固定資産	31,861	26,215
ソフトウェア	21,349	20,393
リース資産	139	67
その他の無形固定資産	10,371	5,754
繰延税金資産	27,500	21,868
支払承諾見返	41,073	42,128
貸倒引当金	△24,896	△20,893
投資損失引当金	—	△0
資産の部合計	5,916,203	6,356,199

連結貸借対照表<負債及び純資産>

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
預金	2,576,407	2,401,225
譲渡性預金	811,900	971,010
コールマネー及び売渡手形	521,427	582,328
債券貸借取引受入担保金	239,315	190,798
特定取引負債	63,028	63,532
借入金	301,900	785,670
外国為替	0	3
社債	126,700	88,500
信託勘定借	862,362	849,340
その他負債	41,405	34,480
賞与引当金	2,353	2,430
退職給付引当金	476	496
役員退職慰労引当金	257	296
偶発損失引当金	13,121	13,315
睡眠預金払戻損失引当金	1,200	1,150
繰延税金負債	0	0
支払承諾	41,073	42,128
負債の部合計	5,602,929	6,026,709
資本金	247,260	247,303
資本剰余金	15,402	15,445
利益剰余金	25,594	50,201
自己株式	△137	△140
株主資本合計	288,119	312,811
その他有価証券評価差額金	31,359	22,732
繰延ヘッジ損益	△5,787	△5,093
為替換算調整勘定	△2,101	△2,930
その他の包括利益累計額合計	23,471	14,709
新株予約権	290	385
少数株主持分	1,392	1,583
純資産の部合計	313,273	329,490
負債及び純資産の部合計	5,916,203	6,356,199

(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
経常収益	213,386	201,307
信託報酬	48,514	48,773
資金運用収益	73,705	63,025
貸出金利息	54,025	46,316
有価証券利息配当金	15,279	13,686
コールローン利息及び買入手形利息	33	26
債券貸借取引受入利息	5	—
預け金利息	1,138	999
その他の受入利息	3,223	1,996
役務取引等収益	60,305	60,435
特定取引収益	4,192	3,239
その他業務収益	9,491	13,433
その他経常収益	17,177	12,399

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
経常費用	192,389	172,608
資金調達費用	28,755	20,504
預金利息	11,874	7,166
譲渡性預金利息	2,352	1,245
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,380	787
債券貸借取引支払利息	943	922
借入金利息	979	934
社債利息	2,390	2,227
その他の支払利息	8,833	7,220
役員取引等費用	15,085	14,680
その他業務費用	2,058	3,285
営業経費	114,712	109,340
その他経常費用	31,777	24,798
貸倒引当金繰入額	2,807	—
その他の経常費用	28,970	24,798
経常利益	20,996	28,698
特別利益	2,684	3,518
固定資産処分益	98	0
貸倒引当金戻入益	—	2,663
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	49
償却債権取立益	2,585	805
特別損失	1,637	239
固定資産処分損	1,058	130
減損損失	579	2
その他の特別損失	—	106
税金等調整前当期純利益	22,043	31,977
法人税、住民税及び事業税	115	409
法人税等調整額	7,214	6,781
法人税等合計	7,329	7,190
少数株主損益調整前当期純利益	14,714	24,786
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△167	179
当期純利益	14,881	24,607

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	24,786
その他の包括利益	—	△8,746
その他有価証券評価差額金	—	△8,612
繰延ヘッジ損益	—	694
為替換算調整勘定	—	△828
包括利益	—	16,040
親会社株主に係る包括利益	—	15,846
少数株主に係る包括利益	—	194

(3)連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,260
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	247,260	247,303
資本剰余金		
前期末残高	15,373	15,402
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	15,402	15,445
利益剰余金		
前期末残高	10,713	25,594
当期変動額		
当期純利益	14,881	24,607
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	14,881	24,607
当期末残高	25,594	50,201
自己株式		
前期末残高	△134	△137
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△137	△140
株主資本合計		
前期末残高	273,184	288,119
当期変動額		
新株の発行	56	86
当期純利益	14,881	24,607
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	14,935	24,691
当期末残高	288,119	312,811

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△14,226	31,359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,586	△8,627
当期変動額合計	45,586	△8,627
当期末残高	31,359	22,732
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,583	△5,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,204	694
当期変動額合計	△1,204	694
当期末残高	△5,787	△5,093
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,204	△2,101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	103	△828
当期変動額合計	103	△828
当期末残高	△2,101	△2,930
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△21,014	23,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,485	△8,761
当期変動額合計	44,485	△8,761
当期末残高	23,471	14,709
新株予約権		
前期末残高	155	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135	95
当期変動額合計	135	95
当期末残高	290	385
少数株主持分		
前期末残高	1,206	1,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	186	191
当期変動額合計	186	191
当期末残高	1,392	1,583
純資産合計		
前期末残高	253,531	313,273
当期変動額		
新株の発行	56	86
当期純利益	14,881	24,607
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,806	△8,474
当期変動額合計	59,742	16,216
当期末残高	313,273	329,490

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,043	31,977
減価償却費	8,172	9,225
減損損失	579	2
持分法による投資損益(△は益)	688	△119
貸倒引当金の増減(△)	2,009	△2,939
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	0
偶発損失引当金の増減(△)	410	194
賞与引当金の増減額(△は減少)	△205	77
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,167	20
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△17	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	245	△49
資金運用収益	△73,705	△63,025
資金調達費用	28,755	20,504
有価証券関係損益(△)	△6,273	△6,809
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	16	—
為替差損益(△は益)	23,465	32,358
固定資産処分損益(△は益)	960	130
退職給付信託設定損益(△は益)	△6,731	—
特定取引資産の純増(△)減	△5,671	△3,966
特定取引負債の純増減(△)	3,704	504
貸出金の純増(△)減	△20,625	203,173
預金の純増減(△)	△467,791	△166,970
譲渡性預金の純増減(△)	181,220	159,110
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△315,552	483,770
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△135,733	△192,338
コールローン等の純増(△)減	89,224	64,580
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	40,249	—
コールマネー等の純増減(△)	△137,381	60,901
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	164,456	△48,517
外国為替(資産)の純増(△)減	1,071	1,914
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	3
信託勘定借の純増減(△)	34,649	△13,022
資金運用による収入	77,693	69,210
資金調達による支出	△32,445	△23,345
その他	15,990	2,964
小計	△505,362	619,558
法人税等の支払額	△536	△822
営業活動によるキャッシュ・フロー	△505,899	618,736

(次頁へ続く)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,883,356	△2,669,982
有価証券の売却による収入	1,867,621	1,677,992
有価証券の償還による収入	1,461,476	432,819
金銭の信託の増加による支出	△1,000	—
金銭の信託の減少による収入	983	—
有形固定資産の取得による支出	△754	△977
無形固定資産の取得による支出	△16,236	△9,015
有形固定資産の売却による収入	282	0
無形固定資産の売却による収入	7,206	6,964
子会社株式の売却による収入	406	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	436,628	△562,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	20,800	—
劣後特約付社債の償還による支出	△38,000	△38,200
株式の発行による収入	0	0
少数株主への配当金の支払額	—	△2
自己株式の取得による支出	△3	△3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,202	△38,205
現金及び現金同等物に係る換算差額	421	△831
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△86,051	17,501
現金及び現金同等物の期首残高	156,028	69,977
現金及び現金同等物の期末残高	69,977	87,478

(5) 監査結果の報告(連結)

(1) 会社法監査

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表は、会社法第444条第4項に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(2) 金融商品取引法監査

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

本誌記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記監査を受けた連結財務諸表に基づき作成しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年度)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
 主要な連結子会社名は、43ページに記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社
 日本株主データサービス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
 (会計方針の変更)

当連結会計年度から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----|
| 12月末日 | 5社 |
| 3月末日 | 6社 |
- (2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4.開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)3社に係る借入での資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は18,675百万円、負債総額(単純合算)は18,675百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

- (2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等
- | | |
|-----------------|-----------|
| 主な取引の当連結会計年度末残高 | |
| 貸出金 | 16,682百万円 |
| 信用枠及び流動性枠 | 10,015百万円 |
| 主な損益 | |
| 貸出金利息 | 160百万円 |

5.会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権

等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法
 ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物:3年~50年
 その他:2年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一

定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,953百万円であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,337百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,125百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年度)

資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これにより税金等調整前当期純利益が135百万円減少しております。

追加情報(平成22年度)

当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項(平成22年度)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式1,954百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,665百万円、延滞債権額は35,555百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支

払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は96百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,804百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,122百万円であります。
 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、498百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,506,710百万円
貸出金	370,706百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,555百万円
コールマネー及び売渡手形	130,000百万円
債券貸借取引受入担保金	190,798百万円
借用金	765,670百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券127,335百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,564百万円、保証金は9,288百万円あります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,018,504百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが894,657百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 35,641百万円

- (10) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,077百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- (12) 社債は全額劣後特約付社債であります。
- (13) 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託836,180百万円、貸付信託383百万円であります。

2.連結損益計算書関係

- (1) 「その他経常収益」には、株式等売却益4,347百万円を含んでおります。
- (2) 「その他の経常費用」には、貸出金償却4,594百万円及び株式等償却6,134百万円を含んでおります。
- (3) 「その他の特別損失」は、全額、資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額であります。

3.連結包括利益計算書関係

- (1) 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- | | |
|--------------|-----------|
| その他の包括利益 | 44,524百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 45,626百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,204百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 103百万円 |
- (2) 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- | | |
|--------------|-----------|
| 包括利益 | 59,239百万円 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 59,366百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | △127百万円 |

4.連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,025,370	846	—	5,026,216	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	5,981,087	846	—	5,981,933	

(注)普通株式の増加は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う新株発行(846千株)によるものであります。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	856	41	2	895	(注)
合計	856	41	2	895	

(注)普通株式の増加は単元未満株式の買取(41千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(2千株)によるものであります。

- (3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類				当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
		前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末			
当社	新株予約権(自己新株予約権)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
	ストック・オプションとしての新株予約権	—					385	
連結子会社(自己新株予約権)		—					(—)	
合計		—					385	(—)

- (4) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,025	利益剰余金	1.00	平成23年3月31日	
	第一回第一種 優先株式	1,012	利益剰余金	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月23日
	第二回第三種 優先株式	1,200	利益剰余金	1.50	平成23年3月31日	

5.連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	592,739百万円
定期預け金	△452,874百万円
その他預け金	△52,386百万円
現金及び現金同等物	<u>87,478百万円</u>

6.リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

● リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

② 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,039百万円
1年超	6,402百万円
合計	9,442百万円

7.金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク(信用リスク)及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク(市場リスク)に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジ)の手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社グループは晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(ア)リスク管理への取り組み

当社グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取

り組んでおります。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を定めております。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

(イ)総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

(ウ)信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当社グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当社のクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行っております。与信企画部担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、与信企画部が信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し管理を行っております。

審査部は、個別与信案件ごとに厳正に分析・審査を行い、当社が定める「信用リスク管理の基本方針」に則した権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置しております。

(工)市場リスクの管理

当社グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「市場リスク管理の基本方針」を制定し、市場リスクに関する重要事項を決定します。この基本方針に則り社長が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

総合リスク管理部担当役員は市場リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当社の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベースポイントバリュー)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

(オ)市場リスクの状況

i. バンキング業務

当社のバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のVARの状況

(単位:億円)

	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
年度末日	197
最大値	208
最小値	162
平均値	186

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式(政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引)以外の取引で主として以下の取引

- ㊸ 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- ㊹ 株式(除く政策保有株式)、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

[バンキング業務のVARの計測手法]

使用モデル:分散・共分散法

定量基準:①信頼区間 片側99% ②保有期間 1カ月

③観測期間 1年

ii. トレーディング業務

当社のトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のVARの状況

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
年度末日	14
最大値	109
最小値	11
平均値	39

[トレーディング業務の定義]

- ㊸ 短期の転売を意図して保有される取引
- ㊹ 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- ㊺ ㊸と㊹の両方の側面を持つ取引
- ㊻ 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のVARの計測手法]

使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法

定量基準:①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日

③観測期間 1年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標(株価指数TOPIX1%の変化に対する感応度)は18億円です。

<VARによるリスク管理>

VARは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。

- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、バンキング業務でVARの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。トレーディング業務でVARの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としています。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。当社では、VARによる市場リスク計測の有効性をVARと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、VARに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

(カ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「(エ) 市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、ALM・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*1)	592,619	592,619	—
(2)買入金銭債権(*1)	135,149	133,019	△2,130
(3)特定取引資産			
売買目的有価証券	272	272	—
(4)有価証券			
その他有価証券	2,026,759	2,026,759	—
(5)貸出金	3,241,406		
貸倒引当金(*1)	△20,054		
	3,221,352	3,248,921	27,569
資産計	5,976,152	6,001,591	25,439
(1)預金	2,401,225	2,399,079	△2,146
(2)譲渡性預金	971,010	971,010	—
(3)コールマネー及び売渡手形	582,328	582,328	—
(4)債券貸借取引受入担保金	190,798	190,798	—
(5)借用金	785,670	786,755	1,085
(6)社債	88,500	92,676	4,176
(7)信託勘定債	849,340	849,340	—
負債計	5,868,873	5,871,988	3,115
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,894		
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,034)		
貸倒引当金(*1)	△3		
デリバティブ取引計	(2,142)	(2,142)	—

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(6カ月以内)であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)によっております。約定期間が短期間(6カ月以内)であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信

用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券の時価等(77～78ページ)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間(6カ月以内)であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間(6カ月以内)であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当社の信託勘定借は、当社が受託した信託金を当社の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引の時価等(81～82ページ)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	16,959
②組合出資金(*2)	6,749
合計	23,709

(*1)非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。当連結会計年度における減損処理額は、69百万円であります。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	572,316	—	—	—	—	—
買入金銭債権	43,171	30,180	22,103	14,328	11,591	10,068
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち満期があるもの	363,841	534,432	274,212	282,058	254,050	20,000
うち国債	332,500	500,270	152,500	237,500	225,000	20,000
地方債	317	150	650	—	2,454	—
社債	8,590	2,726	15,890	2,500	2,586	—
外国証券	21,800	29,930	102,502	40,140	23,510	—
その他	634	1,356	2,669	1,918	500	—
貸出金(*2)	1,211,428	938,947	512,190	195,568	125,399	214,169
合計	2,190,758	1,503,560	808,506	491,955	391,041	244,238

(*1)有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない34,018百万円、期間の定めのないもの9,683百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	1,746,143	514,907	140,174	—	—	—
譲渡性預金	970,600	410	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	582,328	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	190,798	—	—	—	—	—
借入金	765,670	—	20,000	—	—	—
社債(*2)	—	—	30,000	9,800	26,900	—
信託勘定借	849,340	—	—	—	—	—
合計	5,104,881	515,317	190,174	9,800	26,900	—

(*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2)社債のうち、期間の定めのないもの21,800百万円は含めておりません。

8.有価証券関係

「有価証券の時価等」につきましては77～78ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

9.デリバティブ取引関係

「デリバティブ取引の時価等」につきましては、81～82ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

10.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

- ①当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- ②国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- ③当社は、退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△123,409百万円
年金資産	(B)	130,696百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	7,287百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	39,500百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	46,787百万円
前払年金費用	(F)	47,284百万円
退職給付引当金	(E) - (F)	△496百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	△2,570百万円
利息費用	△3,053百万円
期待運用収益	4,704百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△8,337百万円
その他	△590百万円
退職給付費用	△9,847百万円

(注1) 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

(注2) 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

(注3) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ①割引率 主に2.5%
- ②期待運用収益率 主に3.3%～3.5%
- ③退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ④数理計算上の差異の処理年数

主として10年～14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

11.ストック・オプション等関係

- (1) スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 181百万円

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	みずほ信託銀行 株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行 株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行 株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株	普通株式 1,744,000株	普通株式 2,586,000株
付与日	平成21年2月16日	平成21年7月10日	平成22年7月8日
権利確定条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日	自 平成21年7月11日 至 平成41年7月10日	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

● スtock・オプションの数

	みずほ信託銀行 株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行 株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行 株式会社 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,080,000	1,744,000	—
付与	—	—	2,586,000
失効	—	—	—
権利確定	390,000	456,000	—
未確定残	690,000	1,288,000	2,586,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	390,000	456,000	—
権利行使	390,000	456,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

● 単価情報

	みずほ信託銀行 株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行 株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行 株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	83円53銭	83円26銭	—
付与日における公正な評価単価	1株につき91円49銭	1株につき110円00銭	1株につき70円03銭

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
株価変動性 (注1)	47.665%
予想残存期間 (注2)	2.00年
予想配当 (注3)	1株につき1円00銭
無リスク利率 (注4)	0.151%

(注1) 割当日前営業日(平成22年7月7日)から予想残存期間(2.00年)に相当する過去104週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

(注2) 当社役員 averages な就任期間に基づき見積もっております。

(注3) 割当日前営業日(平成22年7月7日)における平成23年3月期の普通株配当予想額によっております。

(注4) 予想残存期間に対応する日本国債利回りを採用しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

12. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	12,809百万円
有価証券有税償却	56,985百万円
退職給付引当金	12,338百万円
繰越欠損金	16,330百万円
その他有価証券評価差額金	6,046百万円
その他	18,493百万円

繰延税金資産小計 123,002百万円

評価性引当額 △85,335百万円

繰延税金資産合計 37,667百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△7,528百万円
退職給付信託設定益	△6,053百万円
その他	△2,217百万円

繰延税金負債合計 △15,799百万円

繰延税金資産の純額 21,868百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	△14.6%
受取配当金益金不算入等の永久差異	△3.9%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%

13. セグメント情報

65～66ページに記載しております。

14. 関連当事者情報

(1) 関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 百万円	事業の内容	議決権等の所有割合 %	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,066	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	325,199	現金預け金	325,199
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	—	銀行業務	資金の借入	90,000	コールマネー	90,000

(注1) 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

(注2) 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 百万円	事業の内容	議決権等の所有割合 %	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,066	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	42,455	現金預け金	42,455

(注1) 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

(注2) 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

15. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	25.36円
1株当たり当期純利益金額	4.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.10円
(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	329,490百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	202,040百万円
（うち優先株式払込金額）	197,858百万円
（うち優先配当額）	2,212百万円
（うち新株予約権）	385百万円
（うち少数株主持分）	1,583百万円
普通株式に係る期末の純資産額	127,449百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,025,321千株

(注2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	24,607百万円
普通株主に帰属しない金額	2,212百万円
（うち優先配当額）	2,212百万円
普通株式に係る当期純利益	22,395百万円
普通株式の期中平均株式数	5,025,204千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	2,212百万円
（うち優先配当額）	2,212百万円
普通株式増加数	2,891,962千株
（うち第一回第一種優先株式）	949,563千株
（うち第二回第三種優先株式）	1,938,400千株
（うち新株予約権）	3,999千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式については、該当ありません。	

16. 重要な後発事象

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）、及びみずほ信託銀行株式会社（以下「みずほ信託銀行」）は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行を株式交換により、みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、みずほ信託銀行の普通株式は東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場において上場廃止（最終売買日は平成23年8月26日）となる予定です。

- (1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的
- ① 株式交換完全子会社の名称
みずほ信託銀行
 - ② 事業の内容
信託銀行業
 - ③ 株式交換の効力発生日
平成23年9月1日予定
 - ④ 株式交換の法的形式
会社法第767条に基づき、みずほフィナンシャルグループ

を株式交換完全親会社とし、みずほ信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換。

⑤ 株式交換の主な目的

みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、①意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、②当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、③業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

(2) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

① 株式交換比率

会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54

② 算定方法

みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

③ 交付株式数

みずほフィナンシャルグループの普通株式：
823,462,056株(予定)

(6)事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

		平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)				
		信託銀行業	金融関連業・その他	計	消去又は全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	202,115	11,271	213,386	—	213,386
	セグメント間の内部経常収益	145	1,813	1,958	(1,958)	—
	計	202,261	13,084	215,345	(1,958)	213,386
経常費用		179,202	14,048	193,250	(861)	192,389
経常利益(△は経常損失)		23,058	△964	22,094	(1,097)	20,996
資産		5,910,140	13,337	5,923,478	(7,274)	5,916,203

(単位:百万円)

		平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)				
		信託銀行業	金融関連業・その他	計	消去又は全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	188,839	12,468	201,307	—	201,307
	セグメント間の内部経常収益	127	1,615	1,742	(1,742)	—
	計	188,966	14,083	203,049	(1,742)	201,307
経常費用		160,956	13,392	174,348	(1,740)	172,608
経常利益		28,010	691	28,701	(2)	28,698
資産		6,353,706	10,515	6,364,222	(8,022)	6,356,199

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 信託銀行業……………信託銀行業
(2) 金融関連業・その他 ……信用保証業、貸金業、その他

(参考:マネージメント・アプローチに基づくセグメント情報等)

平成22年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当社グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益(信託勘定償却前)」・「業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)」を用いております。

当社グループは、当社の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)及びノンリコースローン等の融資業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)は、信託勘定と関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は、業務粗利益(信託勘定償却前)から経費(除く臨時処理分)及びその他(持分法による投資損益等の調整)を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の金額に関する情報

平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当社)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益 (信託勘定償却前)	22,844	83,522	25,661	132,028	18,280	150,308
経費 (除く臨時処理分)	—	—	—	89,937	14,508	104,445
その他	—	—	—	—	△4,446	△4,446
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	—	—	—	42,090	△673	41,417

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。
2.報告セグメント(当社)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益44,892百万円を含んでおります。
3.「その他」の区分は、報告セグメント(当社)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当社)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益 (信託勘定償却前)	22,891	82,681	26,300	131,874	18,563	150,437
経費 (除く臨時処理分)	—	—	—	87,385	13,161	100,546
その他	—	—	—	—	△4,042	△4,042
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	—	—	—	44,488	1,360	45,849

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。
2.報告セグメント(当社)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益42,534百万円を含んでおります。
3.「その他」の区分は、報告セグメント(当社)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前当期純利益は異なっており、平成21年度及び平成22年度における差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	平成21年度	平成22年度
報告セグメント(当社)計	132,028	131,874
「その他」の区分の業務粗利益 (信託勘定償却前)	18,280	18,563
信託勘定と信関係費用	—	—
その他経常収益	17,177	12,399
営業経費	△114,712	△109,340
その他経常費用	△31,777	△24,798
連結損益計算書の経常利益	20,996	28,698

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	平成21年度	平成22年度
報告セグメント(当社)計	42,090	44,488
「その他」の区分の業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	△673	1,360
信託勘定と信関係費用	—	—
経費(臨時処理分)	△10,267	△8,793
不良債権処理額	△9,888	△4,788
株式関係損益	△251	△3,335
特別損益	1,046	3,278
その他	△13	△232
連結損益計算書の 税金等調整前当期純利益	22,043	31,977

【関連情報】

平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

1. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当社グループは、国内業務にかかる外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

該当事項はありません。

■財務諸表

※各資料は表記単位未満を切り捨てて表示しています。

(1)貸借対照表<資産>

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
現金預け金	315,410	497,456
現金	11,463	20,410
預け金	303,947	477,046
買入金銭債権	200,059	135,487
特定取引資産	57,626	61,592
商品有価証券	397	272
特定金融派生商品	57,229	61,320
有価証券	1,542,759	2,062,272
国債	861,322	1,480,571
地方債	6,784	3,581
社債	47,339	32,581
株式	235,401	208,442
その他の証券	391,911	337,094
貸出金	3,457,921	3,249,647
割引手形	953	498
手形貸付	125,646	92,079
証書貸付	3,043,865	2,893,209
当座貸越	287,456	263,860
外国為替	2,095	180
外国他店預け	2,095	180
その他資産	170,649	163,447
未決済為替貸	3	5
前払費用	676	663
未収収益	22,450	19,938
先物取引差入証拠金	2,521	2,564
先物取引差金勘定	—	7
金融派生商品	1,024	121
その他の資産	143,971	140,146
有形固定資産	29,558	29,046
建物	12,577	12,057
土地	14,295	14,295
リース資産	69	10
その他の有形固定資産	2,616	2,682
無形固定資産	20,102	19,684
ソフトウェア	19,783	19,387
リース資産	24	1
その他の無形固定資産	294	294
繰延税金資産	27,618	21,980
支払承諾見返	41,013	42,007
貸倒引当金	△22,891	△18,127
投資損失引当金	—	△0
資産の部合計	5,841,921	6,264,676

貸借対照表〈負債及び純資産〉

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
預金	2,508,676	2,313,827
当座預金	31,041	41,228
普通預金	513,821	609,349
通知預金	10,403	5,012
定期預金	1,931,093	1,621,735
その他の預金	22,315	36,501
譲渡性預金	817,200	976,410
コールマネー	521,427	582,328
債券貸借取引受入担保金	239,315	190,798
特定取引負債	63,028	63,532
特定取引有価証券派生商品	3	1
特定金融派生商品	63,024	63,531
借入金	301,900	785,670
借入金	301,900	785,670
外国為替	3	7
外国他店預り	3	3
外国他店借	0	—
未払外国為替	—	3
社債	126,700	88,500
信託勘定借	862,362	849,340
その他負債	31,541	25,939
未決済為替借	0	0
未払法人税等	466	472
未払費用	18,593	15,783
前受収益	2,219	1,881
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	27	55
金融派生商品	927	50
リース債務	214	41
その他の負債	9,093	7,654
賞与引当金	1,972	1,956
偶発損失引当金	13,121	13,315
睡眠預金払戻損失引当金	1,200	1,150
支払承諾	41,013	42,007
負債の部合計	5,529,462	5,934,784
資本金	247,260	247,303
資本剰余金	15,395	15,439
資本準備金	15,395	15,439
利益剰余金	24,211	49,415
利益準備金	8,061	8,061
その他利益剰余金	16,150	41,354
繰越利益剰余金	16,150	41,354
自己株式	△137	△140
株主資本合計	286,730	312,018
その他有価証券評価差額金	31,225	22,580
繰延ヘッジ損益	△5,787	△5,093
評価・換算差額等合計	25,437	17,487
新株予約権	290	385
純資産の部合計	312,459	329,891
負債及び純資産の部合計	5,841,921	6,264,676

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
経常収益	186,988	175,670
信託報酬	48,514	48,773
資金運用収益	73,364	62,873
貸出金利息	54,217	46,516
有価証券利息配当金	15,225	13,681
コールローン利息	33	26
債券貸借取引受入利息	5	—
預け金利息	660	652
その他の受入利息	3,223	1,995
役務取引等収益	41,778	41,737
受入為替手数料	530	525
その他の役務収益	41,248	41,212
特定取引収益	4,192	3,239
商品有価証券収益	0	3
特定取引有価証券収益	136	42
特定金融派生商品収益	4,055	3,194
その他業務収益	9,152	13,379
外国為替売買益	265	—
国債等債券売却益	8,339	12,988
金融派生商品収益	545	202
その他の業務収益	1	188
その他経常収益	9,985	5,665
株式等売却益	2,223	4,347
その他の経常収益	7,761	1,318

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
経常費用	163,848	148,007
資金調達費用	28,472	20,339
預金利息	11,695	7,107
譲渡性預金利息	2,379	1,260
コールマネー利息	1,380	787
債券貸借取引支払利息	943	922
借入金利息	978	926
社債利息	2,390	2,227
金利スワップ支払利息	3,911	2,658
その他の支払利息	4,792	4,448
役務取引等費用	14,570	14,450
支払為替手数料	309	338
その他の役務費用	14,261	14,111
その他業務費用	1,932	3,340
外国為替売買損	—	90
国債等債券売却損	1,890	2,777
国債等債券償却	41	28
その他の業務費用	—	445
営業経費	100,204	95,983
その他経常費用	18,668	13,894
貸倒引当金繰入額	1,844	—
貸出金償却	6,657	4,591
株式等売却損	891	1,588
株式等償却	1,631	6,134
金銭の信託運用損	16	—
投資損失引当金繰入額	—	0
偶発損失引当金繰入額	410	194
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	245	—
その他の経常費用	6,971	1,385
経常利益	23,139	27,662
特別利益	2,592	4,557
固定資産処分益	6	0
貸倒引当金戻入益	—	3,702
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	49
償却債権確立益	2,585	805
特別損失	1,604	188
固定資産処分損	1,048	84
減損損失	556	2
その他の特別損失	—	100
税引前当期純利益	24,126	32,031
法人税、住民税及び事業税	4	0
法人税等調整額	7,336	6,827
法人税等合計	7,341	6,827
当期純利益	16,785	25,203

(3)株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,260
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	247,260	247,303
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,367	15,395
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	15,395	15,439
資本剰余金合計		
前期末残高	15,367	15,395
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	15,395	15,439
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,061	8,061
当期末残高	8,061	8,061
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△634	16,150
当期変動額		
当期純利益	16,785	25,203
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	16,785	25,203
当期末残高	16,150	41,354
利益剰余金合計		
前期末残高	7,426	24,211
当期変動額		
当期純利益	16,785	25,203
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	16,785	25,203
当期末残高	24,211	49,415
自己株式		
前期末残高	△134	△137
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△137	△140

(次頁へ続く)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	269,891	286,730
当期変動額		
新株の発行	56	86
当期純利益	16,785	25,203
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	16,839	25,287
当期末残高	286,730	312,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△14,373	31,225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,598	△8,644
当期変動額合計	45,598	△8,644
当期末残高	31,225	22,580
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,583	△5,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,204	694
当期変動額合計	△1,204	694
当期末残高	△5,787	△5,093
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△18,956	25,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,394	△7,950
当期変動額合計	44,394	△7,950
当期末残高	25,437	17,487
新株予約権		
前期末残高	155	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135	95
当期変動額合計	135	95
当期末残高	290	385
純資産合計		
前期末残高	251,089	312,459
当期変動額		
新株の発行	56	86
当期純利益	16,785	25,203
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,529	△7,855
当期変動額合計	61,369	17,432
当期末残高	312,459	329,891

(4) 監査結果の報告

(1) 会社法監査

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、並びにその附属明細書は、会社法第436条第2項第1号に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(2) 金融商品取引法監査

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

本誌記載の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記監査を受けた財務諸表に基づき作成しております。

重要な会計方針(平成22年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については事業年度末前1か月の市場価格の平均等、それ以外については事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,809百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度にお

ける従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,337百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,125百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更(平成22年度)

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これにより税引前当期純利益が116百万円減少しております。

注記事項(平成22年度)

1.貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 14,629百万円
- (2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に25,590百万円含まれております。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,596百万円、延滞債権額は35,107百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は96百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,533百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻

先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,334百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、498百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,506,710百万円

貸出金 370,706百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,555百万円

コールマネー 130,000百万円

債券貸借取引受入担保金 190,798百万円

借入金 765,670百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券127,061百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他の資産のうち保証金は7,285百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,027,397百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが903,551百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 26,046百万円

- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,077百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

- (13) 社債は全額劣後特約付社債であります。

- (14) 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託836,180百万円、貸付信託383百万円であります。

- (15) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少

する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

2.損益計算書関係

「その他の特別損失」は、全額、資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額であります。

3.株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	856	41	2	895	(注)
合計	856	41	2	895	

(注)普通株式の増加は単元未満株式の買取(41千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(2千株)によるものであります。

4.リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

- ①所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- ②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

- (2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 2,647百万円

1年超 5,294百万円

合計 7,942百万円

5.有価証券関係

「有価証券の時価等」につきましては79～80ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

6.デリバティブ取引関係

「デリバティブ取引の時価等」につきましては、83～84ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	11,262百万円
有価証券有税償却	60,097百万円
退職給付引当金	12,315百万円
繰越欠損金	15,610百万円
その他有価証券評価差額金	6,046百万円
繰延ヘッジ損失	3,481百万円
その他	13,249百万円
繰延税金資産小計	122,063百万円
評価性引当額	△86,118百万円
繰延税金資産合計	35,944百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,327百万円
退職給付信託設定益	△6,053百万円
その他	△582百万円
繰延税金負債合計	△13,963百万円
繰延税金資産の純額	21,980百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	△15.5%
受取配当金益金不算入等の永久差異	△3.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%

8.1 株当たり情報

1株当たり純資産額	25.75円
1株当たり当期純利益金額	4.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.18円

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	329,891百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	200,456百万円
(うち優先株式払込金額)	197,858百万円
(うち優先配当額)	2,212百万円
(うち新株予約権)	385百万円

普通株式に係る期末の純資産額	129,434百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,025,321千株

(注2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	25,203百万円
普通株主に帰属しない金額	2,212百万円
(うち優先配当額)	2,212百万円
普通株式に係る当期純利益	22,991百万円
普通株式の期中平均株式数	5,025,204千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	2,212百万円
(うち優先配当額)	2,212百万円

普通株式増加数	2,891,962千株
(うち第一回第一種優先株式)	949,563千株
(うち第二回第三種優先株式)	1,938,400千株
(うち新株予約権)	3,999千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式については、該当ありません。

9. 重要な後発事象

株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)、及びみずほ信託銀行株式会社(以下「みずほ信託銀行」)は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行を株式交換により、みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、みずほ信託銀行の普通株式は東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場において上場廃止(最終売買日は平成23年8月26日)となる予定です。

詳細につきましては、連結財務諸表の注記事項「16. 重要な後発事象(64ページ)」をご参照ください。

■時価情報

1 有価証券の時価等

(1) 連結

(A) 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

① 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)	平成23年3月末(2011年3月31日現在)
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3	2

② 満期保有目的の債券

該当ありません。

③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			平成23年3月末(2011年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	161,825	103,576	58,248	128,245	81,381	46,864
	債券	637,626	629,627	7,998	596,664	588,742	7,922
	国債	598,284	590,761	7,523	577,295	569,895	7,399
	地方債	5,668	5,567	101	2,095	2,062	32
	社債	33,673	33,299	374	17,274	16,784	490
	その他	250,691	247,202	3,489	69,084	66,457	2,627
	外国証券	159,221	156,988	2,233	5,975	5,218	757
	買入金銭債権	89,220	88,101	1,119	51,611	50,772	839
	その他	2,249	2,112	137	11,498	10,467	1,030
	小計	1,050,143	980,406	69,736	793,995	736,580	57,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47,042	57,811	△10,769	59,493	70,170	△10,676
	債券	277,819	280,298	△2,478	920,344	923,143	△2,798
	国債	263,038	264,423	△1,385	903,550	906,148	△2,598
	地方債	1,116	1,124	△8	1,486	1,507	△20
	社債	13,665	14,749	△1,083	15,307	15,486	△179
	その他	273,371	290,564	△17,193	340,246	358,071	△17,824
	外国証券	206,643	220,326	△13,683	288,606	301,940	△13,333
	買入金銭債権	56,978	57,787	△808	35,587	36,107	△520
その他	9,749	12,450	△2,700	16,052	20,023	△3,971	
小計	598,233	628,673	△30,440	1,320,084	1,351,384	△31,299	
合計	1,648,376	1,609,080	39,296	2,114,079	2,087,965	26,114	

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成22年3月末現在2,928百万円(利益)、平成23年3月末現在一百万円であります。

④ 平成21年度及び平成22年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

⑤平成21年度及び平成22年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)			平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,825	2,119	505	12,582	3,628	642
債券	1,165,987	5,016	582	832,322	6,479	491
国債	1,128,717	4,887	413	801,178	6,090	472
地方債	1,883	4	—	4,357	99	—
社債	35,386	124	168	26,785	289	19
その他	726,284	3,586	1,452	807,140	7,367	3,105
外国証券	717,180	3,522	773	789,278	6,523	2,218
買入金銭債権	—	—	—	4,529	188	—
その他	9,104	63	679	13,331	656	887
合計	1,898,097	10,722	2,540	1,652,045	17,475	4,240

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

⑥保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

⑦減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

この減損処理額は、平成21年度1,455百万円、平成22年度6,027百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(B)金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(C)その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
評価差額	36,367	26,113
その他有価証券	36,367	26,113
(△)繰延税金負債	4,890	3,249
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,476	22,864
(△)少数株主持分相当額	116	131
その他有価証券評価差額金	31,359	22,732

(注) 1. 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

2. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

(2) 単体

(A) 有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

① 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)	平成23年3月末(2011年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3	2

② 満期保有目的の債券

該当ありません。

③ その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			平成23年3月末(2011年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	161,349	103,529	57,820	127,718	81,333	46,385
	債券	637,626	629,627	7,998	596,390	588,472	7,917
	国債	598,284	590,761	7,523	577,021	569,626	7,395
	地方債	5,668	5,567	101	2,095	2,062	32
	社債	33,673	33,299	374	17,274	16,784	490
	その他	250,691	247,202	3,489	69,084	66,457	2,627
	外国証券	159,221	156,988	2,233	5,975	5,218	757
	買入金銭債権	89,220	88,101	1,119	51,611	50,772	839
	その他	2,249	2,112	137	11,498	10,467	1,030
	小計	1,049,667	980,359	69,308	793,194	736,263	56,930
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47,042	57,811	△10,769	59,493	70,170	△10,676
	債券	277,819	280,298	△2,478	920,344	923,143	△2,798
	国債	263,038	264,423	△1,385	903,550	906,148	△2,598
	地方債	1,116	1,124	△8	1,486	1,507	△20
	社債	13,665	14,749	△1,083	15,307	15,486	△179
	その他	273,279	290,472	△17,193	340,124	357,949	△17,824
	外国証券	206,643	220,326	△13,683	288,606	301,940	△13,333
	買入金銭債権	56,978	57,787	△808	35,587	36,107	△520
	その他	9,657	12,358	△2,700	15,930	19,901	△3,971
	小計	598,141	628,581	△30,440	1,319,962	1,351,262	△31,299
合計	1,647,808	1,608,940	38,868	2,113,156	2,087,525	25,630	

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成22年3月末現在2,928百万円(利益)、平成23年3月末現在一百万円であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)	平成23年3月末(2011年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	20,749	14,940
その他		
外国証券	5	5
その他	5,793	6,738
合計	26,549	21,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

④ 子会社・関連会社株式

子会社・関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。平成22年3月末の貸借対照表計上額は、子会社株式11,849百万円、関連会社株式2,750百万円であります。また、平成23年3月末の貸借対照表計上額は、子会社株式11,879百万円、関連会社株式2,750百万円であります。

(B) 金銭の信託

① 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

② 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③ その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(C) その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
評価差額	35,939	25,630
その他有価証券	35,939	25,630
(△)繰延税金負債	4,713	3,049
その他有価証券評価差額金	31,225	22,580

(注) 1. 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

2. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

(D) 貸付信託勘定の有価証券

該当ありません。

(E) 指定金銭信託(一般口)勘定の有価証券の時価等(単体)

(単位:百万円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券										
株式	7	7	—	—	—	7	7	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	36,343	34,876	△1,466	173	1,640	—	—	—	—	—
合計	36,350	34,883	△1,466	173	1,640	7	7	—	—	—

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

2 デリバティブ取引の時価等

(1) 連結

(A) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				平成23年3月末 (2011年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
金利先物								
売建	6,896	2,272	△1	△1	22,465	15,057	52	52
買建	—	—	—	—	74,734	2,490	△0	△0
店頭								
金利スワップ								
受取固定・支払変動	5,649,767	3,559,967	48,955	48,955	5,081,339	3,691,993	49,460	49,460
受取変動・支払固定	5,550,329	3,192,834	△56,781	△56,781	4,928,057	3,457,754	△53,401	△53,401
受取変動・支払変動	1,049,585	608,120	2,030	2,030	1,063,120	829,920	1,678	1,678
内部取引								
金利スワップ								
受取固定・支払変動	335,000	235,000	6,503	6,503	285,000	225,000	5,483	5,483
受取変動・支払固定	180,000	180,000	395	395	15,000	15,000	551	551
合計			1,102	1,102			3,823	3,823

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				平成23年3月末 (2011年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭								
為替予約								
売建	51,851	—	△563	△563	14,940	—	202	202
買建	54,722	—	548	548	15,614	—	△167	△167
合計			△14	△14			34	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ありません。

④債券関連取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				平成23年3月末 (2011年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
債券先物								
売建	2,070	—	△3	△3	138	—	△1	△1
合計			△3	△3			△1	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

⑤商品関連取引

該当ありません。

⑥クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				平成23年3月末 (2011年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭								
クレジットデリバティブ								
買建	10,000	10,000	117	117	10,000	—	37	37
合計			117	117			37	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(B)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)			平成23年3月末 (2011年3月31日現在)		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債						
	受取固定・支払変動		180,000	180,000	△395	15,000	15,000	△551
	受取変動・支払固定		335,000	235,000	△6,503	285,000	225,000	△5,483
合計				△6,898			△6,034	

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

該当ありません。

③株式関連取引

該当ありません。

④債券関連取引

該当ありません。

(2) 単体

(A) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				平成23年3月末 (2011年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
金利先物								
売建	6,896	2,272	△1	△1	22,465	15,057	52	52
買建	—	—	—	—	74,734	2,490	△0	△0
店頭								
金利スワップ								
受取固定・支払変動	5,649,767	3,559,967	48,955	48,955	5,081,339	3,691,993	49,460	49,460
受取変動・支払固定	5,550,329	3,192,834	△56,781	△56,781	4,928,057	3,457,754	△53,401	△53,401
受取変動・支払変動	1,049,585	608,120	2,030	2,030	1,063,120	829,920	1,678	1,678
内部取引								
金利スワップ								
受取固定・支払変動	335,000	235,000	6,503	6,503	285,000	225,000	5,483	5,483
受取変動・支払固定	180,000	180,000	395	395	15,000	15,000	551	551
合計			1,102	1,102			3,823	3,823

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				平成23年3月末 (2011年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭								
為替予約								
売建	39,438	—	△918	△918	4,969	—	△50	△50
買建	41,990	—	897	897	5,427	—	83	83
合計			△20	△20			33	33

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ありません。

④ 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				平成23年3月末 (2011年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
債券先物								
売建	2,070	—	△3	△3	138	—	△1	△1
合計			△3	△3			△1	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

⑤商品関連取引

該当ありません。

⑥クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				平成23年3月末 (2011年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭								
クレジットデリバティブ								
買建	10,000	10,000	117	117	10,000	—	37	37
合計			117	117			37	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(B)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)			平成23年3月末 (2011年3月31日現在)		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債						
	受取固定・支払変動		180,000	180,000	△395	15,000	15,000	△551
	受取変動・支払固定		335,000	235,000	△6,503	285,000	225,000	△5,483
合計				△6,898			△6,034	

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

該当ありません。

③株式関連取引

該当ありません。

④債券関連取引

該当ありません。

■損益の状況

(1) 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	48,514	—	48,514	48,773	—	48,773
資金運用収支	39,414	5,478	44,892	37,829	4,705	42,534
	(1,718)			(1,422)		
資金運用収益	66,718	8,364	73,364	57,150	7,145	62,873
		(1,718)			(1,422)	
資金調達費用	27,304	2,886	28,472	19,321	2,440	20,339
役務取引等収支	27,271	△63	27,208	27,355	△68	27,287
役務取引等収益	41,743	35	41,778	41,718	18	41,737
役務取引等費用	14,471	99	14,570	14,362	87	14,450
特定取引収支	2,888	1,304	4,192	2,658	581	3,239
特定取引収益	2,888	1,304	4,192	2,658	581	3,239
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	3,832	3,387	7,219	6,480	3,558	10,038
その他業務収益	5,057	4,095	9,152	7,076	6,303	13,379
その他業務費用	1,225	707	1,932	596	2,744	3,340
業務粗利益	121,920	10,107	132,028	123,096	8,777	131,874
業務粗利益率	2.17%	1.44%	2.23%	2.31%	1.09%	2.34%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。

3. 特定取引収益及び特定取引費用の一部ならびにその他業務収益及びその他業務費用の一部については、それぞれ、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 利益率

(単位:%)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
	総資産経常利益率	0.37
自己資本経常利益率	27.64	20.69
総資産当期純利益率	0.27	0.42
自己資本当期純利益率	20.05	18.69

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)}}{(\text{期首} + \text{期末株主資本及び評価・換算差額等(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く)}) \div 2} \times 100$

(3)資金運用・調達勘定

(単位:億円、%)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
平均残高						
資金運用勘定	(4,006)			(4,924)		
うち貸出金	56,004	6,978	58,975	53,242	8,024	56,343
有価証券	34,905	521	35,427	32,737	507	33,245
コールローン	14,341	4,338	18,679	13,681	4,244	17,926
債券貸借取引支払保証金	309	—	309	220	5	225
買入手形	6	16	22	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
	32	2,094	2,127	59	3,260	3,320
資金調達勘定		(4,006)		(4,924)		
うち預金	55,422	7,012	58,428	52,285	8,053	55,414
譲渡性預金	26,401	137	26,539	23,078	117	23,195
コールマネー	7,696	—	7,696	7,869	—	7,869
債券貸借取引受入担保金	6,330	197	6,528	5,436	142	5,579
売渡手形	256	2,654	2,910	123	2,868	2,991
借入金	—	—	—	—	—	—
	4,410	15	4,425	5,291	0	5,291
利息						
資金運用勘定	(17)			(14)		
うち貸出金	667	83	733	571	71	628
有価証券	532	9	542	457	7	465
コールローン	84	67	152	79	57	136
債券貸借取引支払保証金	0	—	0	0	0	0
買入手形	0	0	0	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
	0	6	6	0	6	6
資金調達勘定		(17)		(14)		
うち預金	273	28	284	193	24	203
譲渡性預金	116	0	116	70	0	71
コールマネー	23	—	23	12	—	12
債券貸借取引受入担保金	12	1	13	7	0	7
売渡手形	0	9	9	0	9	9
借入金	—	—	—	—	—	—
	9	0	9	9	0	9
利回り						
資金運用勘定	1.19	1.19	1.24	1.07	0.89	1.11
うち貸出金	1.52	1.87	1.53	1.39	1.52	1.39
有価証券	0.59	1.55	0.81	0.58	1.34	0.76
コールローン	0.10	—	0.10	0.10	0.46	0.11
債券貸借取引支払保証金	0.15	0.27	0.23	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	0.09	0.30	0.30	0.09	0.19	0.19
資金調達勘定	0.49	0.41	0.48	0.36	0.30	0.36
うち預金	0.44	0.42	0.44	0.30	0.20	0.30
譲渡性預金	0.30	—	0.30	0.16	—	0.16
コールマネー	0.18	0.91	0.21	0.12	0.58	0.14
債券貸借取引受入担保金	0.13	0.34	0.32	0.09	0.31	0.30
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	0.21	1.21	0.22	0.17	1.17	0.17

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

2. 国際業務部門及び合計の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(4) 受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
残高による増減						
受取利息	△13	13	9	△30	9	△30
うち貸出金	13	△0	13	△31	△0	△31
有価証券	4	26	20	△3	△1	△5
コールローン	△2	△0	△2	△0	0	△0
債券貸借取引支払保証金	△1	0	△1	△0	△0	△0
買入手形	△0	—	△0	—	—	—
預け金	0	△1	△1	0	2	2
支払利息	△3	4	5	△12	3	△11
うち預金	△6	0	△6	△11	△0	△11
譲渡性預金	0	—	0	0	—	0
コールマネー	0	△0	△0	△1	△0	△1
債券貸借取引受入担保金	△2	6	3	△0	0	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	3	△0	3	1	△0	1
利率による増減						
受取利息	△157	△4	△156	△64	△21	△74
うち貸出金	△83	△4	△87	△43	△1	△45
有価証券	△77	2	△64	△1	△8	△9
コールローン	△2	—	△2	0	—	0
債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△0	△12	△12	△0	△2	△2
支払利息	△96	△27	△115	△67	△7	△69
うち預金	△34	△0	△35	△34	△0	△34
譲渡性預金	△33	—	△33	△11	—	△11
コールマネー	△21	△5	△26	△3	△0	△4
債券貸借取引受入担保金	△3	△8	△12	△0	△0	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△9	△0	△9	△1	△0	△2
純増減						
受取利息	△170	9	△147	△95	△12	△104
うち貸出金	△69	△4	△73	△74	△2	△77
有価証券	△72	28	△43	△5	△10	△15
コールローン	△4	△0	△4	△0	0	△0
債券貸借取引支払保証金	△1	0	△1	△0	△0	△0
買入手形	△0	—	△0	—	—	—
預け金	△0	△14	△14	△0	△0	△0
支払利息	△100	△23	△109	△79	△4	△81
うち預金	△41	△0	△42	△45	△0	△45
譲渡性預金	△33	—	△33	△11	—	△11
コールマネー	△21	△5	△26	△4	△0	△5
債券貸借取引受入担保金	△6	△2	△8	△0	0	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△5	△0	△6	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(5) 資金粗利鞘

(単位:%)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.19	1.19	1.24	1.07	0.89	1.11
資金調達利回り	0.49	0.41	0.48	0.36	0.30	0.36
資金粗利鞘	0.69	0.78	0.75	0.70	0.58	0.74

(6) 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	41,743	35	41,778	41,718	18	41,737
うち信託関連業務	31,129	—	31,129	29,746	—	29,746
預金・貸出業務	75	1	77	68	0	69
為替業務	526	4	530	521	4	525
証券関連業務	142	—	142	90	—	90
代理業務	3,855	—	3,855	4,437	—	4,437
保護預り・貸金庫業務	246	—	246	225	—	225
保証業務	42	29	71	68	12	81
役務取引等費用	14,471	99	14,570	14,362	87	14,450
うち為替業務	293	16	309	318	20	338

(7) その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	3,832	3,387	7,219	6,480	3,558	10,038
うち外国為替売買損益	—	265	265	—	△90	△90
国債等債券関係損益	3,829	3,122	6,951	6,479	4,094	10,574
その他	2	—	2	0	△445	△444

(8) 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)		平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
給料・手当	27,006		27,605	
退職給付費用	13,129		9,334	
福利厚生費	5,328		5,444	
減価償却費	7,704		9,008	
土地建物機械賃借料	7,835		7,811	
営繕費	79		60	
消耗品費	824		836	
給水光熱費	362		372	
旅費	385		370	
通信交通費	1,656		1,582	
広告宣伝費	631		486	
租税公課	2,468		2,358	
その他	32,790		30,711	
合計	100,204		95,983	

(9) 信託財産残高表<資産>

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
貸出金	2,086,594	1,625,189
有価証券	885,081	754,977
信託受益権	34,118,649	35,641,075
受託有価証券	785,056	848,624
金銭債権	6,143,010	5,690,799
有形固定資産	5,335,718	4,959,336
無形固定資産	146,085	96,384
その他債権	1,237,945	297,379
銀行勘定貸	862,362	849,340
現金預け金	692,912	684,203
合計	52,293,417	51,447,312

信託財産残高表<負債>

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
金銭信託	13,313,820	13,440,223
年金信託	4,093,418	4,197,575
財産形成給付信託	4,322	4,608
貸付信託	26,661	443
投資信託	11,955,684	11,890,798
金銭信託以外の金銭の信託	2,176,530	1,919,703
有価証券の信託	4,972,436	5,250,521
金銭債権の信託	5,817,209	5,316,174
土地及びその定着物の信託	220,696	210,749
包括信託	9,708,666	9,212,362
その他の信託	3,973	4,149
合計	52,293,417	51,447,312
(注)共同信託他社管理財産	1,888,670	1,616,348

(注) 1.上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2.共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

(10) 金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
金銭信託	13,313,820	13,440,223
年金信託	4,093,418	4,197,575
財産形成給付信託	4,322	4,608
貸付信託	26,661	443
合計	17,438,221	17,642,851

(11) 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
金銭信託	貸出金	985,456	802,631
	有価証券	876,676	740,319
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
財産形成給付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
貸付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
合計	貸出金	985,456	802,631
	有価証券	876,676	740,319

(12) 元本補てん契約のある信託

(単位:百万円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)		平成23年3月末 (2011年3月31日現在)	
		金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産	貸出金	29,138	—	26,089	—
	有価証券	36,350	—	7	—
	その他	840,278	26,661	810,414	443
	計	905,767	26,661	836,510	443
負債	元本	905,321	26,251	836,180	383
	債権償却準備金	88	—	79	—
	特別留保金	—	180	—	53
	その他	357	228	251	6
	計	905,767	26,661	836,510	443

(13) 貸付信託勘定 〈運用状況表〉

平成23年3月末(2011年3月31日現在) (単位:百万円)

資産		負債	
貸出金	—	信託元本	383
有価証券	—	特別留保金	53
銀行勘定貸	443	その他	6
合計	443	合計	443

(注) 貸付信託(収益分配型)及びビッグの合計額です。

〈収支状況表〉

(単位:百万円)

平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)	
収入	218
貸出金利息	—
有価証券利息・配当	—
銀行勘定貸利息	103
その他の収入	115
支出	209
信託報酬	184
貸出金償却	—
その他の支出	24
信託配当	9

(注) 貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品であります。

運用について

ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(下図の通り)

ビッグ

→

貸付信託(収益分配型)

(1) 総資金量の推移

(単位: 億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
預金	25,086	23,138
譲渡性預金	8,172	9,764
金銭信託	133,138	134,402
年金信託	40,934	41,975
財産形成給付信託	43	46
貸付信託	266	4
総資金量	207,640	209,330

(注) 総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2) 預金・譲渡性預金

(単位: 億円)

		平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金							
流動性預金	平均残高	5,413	—	5,413	5,409	—	5,409
	期末残高	5,552	—	5,552	6,555	—	6,555
うち有利息預金	平均残高	4,666	—	4,666	4,795	—	4,795
	期末残高	4,857	—	4,857	5,147	—	5,147
定期性預金	平均残高	20,840	—	20,840	17,451	—	17,451
	期末残高	19,310	—	19,310	16,217	—	16,217
うち固定金利定期預金	平均残高	20,409	—	20,409	17,122	—	17,122
	期末残高	18,939	—	18,939	15,915	—	15,915
うち変動金利定期預金	平均残高	430	—	430	328	—	328
	期末残高	371	—	371	302	—	302
その他の預金	平均残高	147	137	285	217	117	334
	期末残高	112	110	223	214	150	365
合計	平均残高	26,401	137	26,539	23,078	117	23,195
	期末残高	24,976	110	25,086	22,987	150	23,138
譲渡性預金	平均残高	7,696	—	7,696	7,869	—	7,869
	期末残高	8,172	—	8,172	9,764	—	9,764
総合計	平均残高	34,098	137	34,236	30,948	117	31,065
	期末残高	33,148	110	33,258	32,751	150	32,902

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

2. 国際業務部門及び合計の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
3カ月未満	定期預金	5,766	3,925
	うち固定金利定期預金	5,688	3,897
	うち変動金利定期預金	77	28
3カ月以上6カ月未満	定期預金	2,580	2,398
	うち固定金利定期預金	2,547	2,385
	うち変動金利定期預金	32	12
6カ月以上1年未満	定期預金	3,502	3,312
	うち固定金利定期預金	3,464	3,253
	うち変動金利定期預金	38	58
1年以上2年未満	定期預金	3,614	3,415
	うち固定金利定期預金	3,526	3,315
	うち変動金利定期預金	87	100
2年以上3年未満	定期預金	2,208	1,752
	うち固定金利定期預金	2,102	1,678
	うち変動金利定期預金	105	74
3年以上	定期預金	1,638	1,412
	うち固定金利定期預金	1,608	1,384
	うち変動金利定期預金	29	27
合計	定期預金	19,310	16,217
	うち固定金利定期預金	18,939	15,915
	うち変動金利定期預金	371	302

(4) 信託期間別元本残高

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
金銭信託			
1年未満		2,809	2
1年以上2年未満		63,865	74,470
2年以上5年未満		9,728	5,755
5年以上		37,755	40,275
その他のもの		11,775	11,743
合計		125,934	132,247
貸付信託			
1年未満		—	—
1年以上2年未満		—	—
2年以上5年未満		7	—
5年以上		255	3
その他のもの		—	—
合計		262	3

(注) その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

■営業の概況／投融資部門

(1)貸出金の残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	1,299	—	1,299	1,068	—	1,068
	期末残高	1,256	—	1,256	920	—	920
証書貸付	平均残高	30,366	521	30,888	28,985	507	29,492
	期末残高	29,895	543	30,438	28,428	503	28,932
当座貸越	平均残高	3,230	—	3,230	2,677	—	2,677
	期末残高	2,874	—	2,874	2,638	—	2,638
割引手形	平均残高	8	—	8	6	—	6
	期末残高	9	—	9	4	—	4
計	平均残高	34,905	521	35,427	32,737	507	33,245
	期末残高	34,036	543	34,579	31,992	503	32,496

〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
証書貸付	9,804	7,975
手形貸付	49	50
当座貸越	—	—
計	9,854	8,026

(注)ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(2)貸出金の用途別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
設備資金	11,202 (32.4)	10,636 (32.7)
運転資金	23,376 (67.6)	21,860 (67.3)
計	34,579 (100.0)	32,496 (100.0)

(注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
設備資金	917 (9.3)	889 (11.1)
運転資金	8,936 (90.7)	7,136 (88.9)
計	9,854 (100.0)	8,026 (100.0)

(注)1.()内は構成比です。

2.ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(3) 貸出金の残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
1年以下	貸出金	13,331	12,131
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
1年超3年以下	貸出金	11,018	9,389
	うち変動金利	6,111	5,307
	うち固定金利	4,906	4,081
3年超5年以下	貸出金	4,604	5,121
	うち変動金利	2,363	2,657
	うち固定金利	2,241	2,464
5年超7年以下	貸出金	1,826	1,955
	うち変動金利	753	1,060
	うち固定金利	1,073	895
7年超及び期間の 定めのないもの	貸出金	3,797	3,898
	うち変動金利	1,251	1,286
	うち固定金利	2,546	2,612
合計	貸出金	34,579	32,496
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の担保別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
有価証券	291	253
債権	2,309	2,032
土地建物	8,847	8,225
工場	3	5
財団	476	416
船舶	72	81
その他	357	343
計	12,358	11,359
保証	1,443	1,340
信用	20,776	19,796
合計	34,579	32,496
(うち劣後特約付貸出金)	(209)	(209)

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
有価証券	0	—
債権	670	670
土地建物	41	53
工場	—	—
財団	0	0
船舶	—	—
その他	139	124
計	851	847
保証	6,318	6,025
信用	2,684	1,153
合計	9,854	8,026
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

(注)ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(5)貸出金の業種別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
国内店分、除くオフショア勘定分	34,482 (100.0)	32,431 (100.0)
製造業	5,500 (16.0)	5,239 (16.2)
農業、林業	0 (0.0)	0 (0.0)
漁業	— (—)	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	52 (0.1)	43 (0.1)
建設業	1,156 (3.4)	826 (2.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	903 (2.6)	1,455 (4.5)
情報通信業	563 (1.6)	585 (1.8)
運輸業、郵便業	2,361 (6.8)	2,204 (6.8)
卸売業、小売業	2,174 (6.3)	2,018 (6.2)
金融業、保険業	3,363 (9.8)	2,924 (9.0)
不動産業	9,583 (27.8)	9,014 (27.8)
物品賃貸業	2,226 (6.5)	2,077 (6.4)
各種サービス業	611 (1.8)	650 (2.0)
地方公共団体	237 (0.7)	245 (0.8)
政府等	2,391 (6.9)	2,107 (6.5)
その他	3,354 (9.7)	3,038 (9.4)
オフショア勘定分	96 (100.0)	64 (100.0)
政府等	10 (10.8)	8 (13.1)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	85 (89.2)	56 (86.9)
合計	34,579	32,496

(注) ()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位: 億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
製造業	1 (0.0)	— (—)
農業、林業	— (—)	— (—)
漁業	— (—)	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	— (—)	— (—)
建設業	— (—)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	47 (0.5)	48 (0.6)
運輸業、郵便業	0 (0.0)	— (—)
卸売業、小売業	0 (0.0)	— (—)
金融業、保険業	2,527 (25.7)	1,023 (12.8)
不動産業	674 (6.8)	673 (8.4)
物品賃貸業	— (—)	— (—)
各種サービス業	2 (0.0)	1 (0.0)
地方公共団体	139 (1.4)	130 (1.6)
政府等	— (—)	— (—)
その他	6,459 (65.6)	6,149 (76.6)
合計	9,854 (100.0)	8,026 (100.0)

(注) 1.()内は構成比です。

2. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(6) 貸出金の契約期間別残高

〈信託勘定〉

(単位: 億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
1年以下	171	182
1年超3年以下	2,147	548
3年超5年以下	72	62
5年超7年以下	3,561	3,213
7年超	3,902	4,019
合計	9,854	8,026

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(7) 中小企業等に対する貸出金

〈銀行勘定〉

(単位: 億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
総貸出金(A)	34,482	32,431
中小企業等への貸出金(B)	13,945	13,462
比率(B/A)	40.4	41.5

〈信託勘定〉

(単位: 億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
総貸出金(A)	9,854	8,026
中小企業等への貸出金(B)	7,182	6,870
比率(B/A)	72.8	85.6

(注) 1. 銀行勘定の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

3. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(8)個人向けローン等の残高 〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
住宅ローン	2,423	2,203
消費者ローン	382	327
ビル・アパートローン等	3,367	3,392
その他	123	112
合計	6,297	6,036

(注)ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(9)支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
有価証券	—	—
債権	2	2
動産不動産	35	112
その他	6	5
保証	—	—
信用	365	299
合計	410	420

(10)リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体		連 結	
	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
破綻先債権	36	15	38	16
延滞債権	279	351	286	355
3カ月以上延滞債権	10	0	10	0
貸出条件緩和債権	129	135	137	158
合計	455	503	473	531

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体	
	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
破綻先債権	—	—
延滞債権	31	30
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	31	30

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

(注) 1. 「破綻先債権」とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。

- (1) 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て
- (2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て
- (3) 破産法の規定による破産手続開始の申立て
- (4) 会社法の規定による特別清算開始の申立て
- (5) 手形交換所による取引停止処分
- (6) 外国の政府、中央銀行又は地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

5. 元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(11)金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

銀行勘定

	単 体		連 結	
	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	388	380	396	385
危険債権	205	262	206	262
要管理債権	141	137	149	160
小計	735	780	752	808
正常債権	34,971	32,830	34,832	32,721
合計	35,707	33,610	35,584	33,529

元本補てん契約のある信託勘定

	単 体	
	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	31	30
要管理債権	—	—
小計	31	30
正常債権	260	229
合計	291	260

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの債権残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは3か月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権をいう)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう)をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。
5. 元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(12)自己査定による分類債権額

自己査定分類額(単体)銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)			平成23年3月末 (2011年3月31日現在)		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
総与信残高	35,998	35,707	291	33,871	33,610	260
非分類	34,045	33,753	291	32,436	32,175	260
分類額合計	1,953	1,953	—	1,435	1,435	—
Ⅱ分類	1,926	1,926	—	1,415	1,415	—
Ⅲ分類	26	26	—	20	20	—
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—

(注) 1.Ⅲ、Ⅳ分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。

2.信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

3.元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(13)貸倒引当金内訳
〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
一般貸倒引当金		
残高	18,370	14,802
期中増加額	18,370	14,802
期中減少額	17,780	18,370
個別貸倒引当金		
残高	4,521	3,324
期中増加額	4,521	3,324
期中減少額(目的使用)	3,290	1,062
期中減少額(その他)	3,267	3,459
特定海外債権引当勘定		
残高	0	0
期中増加額	0	0
期中減少額	0	0
貸倒引当金残高合計	22,891	18,127

(14)貸出金の償却額
〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
償却額	6,657	4,591

(15)特定海外債権残高

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
アルゼンチン	0	0
エクアドル	0	0
合計	0	0
資産の総額に対する割合	(0.00%)	資産の総額に対する割合 (0.00%)

(注)特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

(16)有価証券種類別残高
〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

		平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	11,554 (80.6)	— (—)	11,554 (61.9)	11,161 (81.6)	— (—)	11,161 (62.3)
	期末残高	8,613 (73.7)	— (—)	8,613 (55.8)	14,805 (84.2)	— (—)	14,805 (71.8)
地方債	平均残高	61 (0.4)	— (—)	61 (0.3)	39 (0.3)	— (—)	39 (0.2)
	期末残高	67 (0.6)	— (—)	67 (0.4)	35 (0.2)	— (—)	35 (0.2)
社債	平均残高	614 (4.3)	— (—)	614 (3.3)	359 (2.6)	— (—)	359 (2.0)
	期末残高	473 (4.1)	— (—)	473 (3.1)	325 (1.9)	— (—)	325 (1.6)
株式	平均残高	1,912 (13.3)	— (—)	1,912 (10.2)	1,821 (13.3)	— (—)	1,821 (10.2)
	期末残高	2,354 (20.1)	— (—)	2,354 (15.3)	2,084 (11.8)	— (—)	2,084 (10.1)
その他の証券	平均残高	198 (1.4)	4,338 (100.0)	4,536 (24.3)	299 (2.2)	4,244 (100.0)	4,544 (25.3)
	期末残高	177 (1.5)	3,742 (100.0)	3,919 (25.4)	341 (1.9)	3,029 (100.0)	3,370 (16.3)
うち外国債券	平均残高	—	4,254	4,254	—	3,293	3,293
	期末残高	—	3,658	3,658	—	2,136	2,136
うち外国株式	平均残高	—	83	83	—	83	83
	期末残高	—	83	83	—	83	83
計	平均残高	14,341 (100.0)	4,338 (100.0)	18,679 (100.0)	13,681 (100.0)	4,244 (100.0)	17,926 (100.0)
	期末残高	11,685 (100.0)	3,742 (100.0)	15,427 (100.0)	17,593 (100.0)	3,029 (100.0)	20,622 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉
期末残高

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
国債	6,020	5,805
地方債	—	—
社債	40	33
株式	0	0
その他の証券	2,705	1,563
計	8,766	7,403

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(17)有価証券残存期間別残高
〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
1年以下	国債	1,251	3,325
	地方債	18	3
	社債	102	85
	株式	—	—
	その他の証券	175	224
	うち外国債券	171	218
	うち外国株式	—	—
1年超3年以下	国債	1,330	5,000
	地方債	3	1
	社債	105	27
	株式	—	—
	その他の証券	1,076	312
	うち外国債券	1,056	299
	うち外国株式	—	—
3年超5年以下	国債	602	1,525
	地方債	9	6
	社債	21	158
	株式	—	—
	その他の証券	1,145	1,051
	うち外国債券	1,120	1,025
	うち外国株式	—	—
5年超7年以下	国債	1,959	2,375
	地方債	20	—
	社債	89	25
	株式	—	—
	その他の証券	52	420
	うち外国債券	46	401
	うち外国株式	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
7年超10年以下	国債	2,710	2,250
	地方債	15	24
	社債	1	25
	株式	—	—
	その他の証券	475	240
	うち外国債券	469	235
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	758	200
	地方債	—	—
	社債	151	—
	株式	—	—
	その他の証券	—	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	2,354	1,727
	その他の証券	993	1,246
	うち外国債券	794	8
	うち外国株式	83	83
合計	国債	8,613	14,675
	地方債	67	35
	社債	473	322
	株式	2,354	1,727
	その他の証券	3,919	3,495
	うち外国債券	3,658	2,187
	うち外国株式	83	83

(18)貸出金及び有価証券の預金に対する割合 (銀行勘定)

(単位:億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)			平成23年3月末 (2011年3月31日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金(A)	33,148	110	33,258	32,751	150	32,902
貸出金(B)	34,036	543	34,579	31,992	503	32,496
預貸率(B/A)	102.6(102.3)	491.6(378.1)	103.9(103.4)	97.6(105.7)	333.6(433.8)	98.7(107.0)
有価証券(C)	11,685	3,742	15,427	17,593	3,029	20,622
預証率(C/A)	35.2(42.0)	3,386.6(3,143.8)	46.3(54.5)	53.7(44.2)	2,007.4(3,627.6)	62.6(57.7)

(注) 1. 預金は譲渡性預金を含みます。

2. ()内は期中平均残高預貸率、預証率です。

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成15年(2003年) 3月12日	—	247,231,913	旧みずほアセット信託銀行(注)と旧みずほ信託銀行との合併
平成21年(2009年) 4月1日 ↳ 平成22年(2010年) 3月31日	28,440	247,260,354	新株予約権行使による資本金増加
平成22年(2010年) 4月1日 ↳ 平成23年(2011年) 3月31日	43,343	247,303,697	同上

(注)平成14年(2002年)4月に旧安田信託銀行から改称

(2) 発行済株式数の推移

(単位:千株)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
普通株式	5,025,370	(注) 5,026,216
優先株式	955,717	955,717

(注)新株予約権行使による発行済株式数の増加であります。

(3) 株式の所有者別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	0人	76人	63人	1,449人	326(39)人	97,119人	99,033人	— 人
所有株式数	0単元	295,594単元	54,690単元	3,815,887単元	184,980(453)単元	673,150単元	5,024,301単元	1,915,829株
割合	0.00%	5.88%	1.08%	75.94%	3.68(0.00)%	13.39%	100.00%	— %

(注) 1. 自己株式895,443株は「個人その他」に895単元、「単元未満株式の状況」に443株含まれています。

なお、自己株式895,443株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同じ株数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

平成23年3月末(2011年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	—人	—人	—人	1人	—(—)人	—人	1人	—人
所有株式数	—単元	—単元	—単元	155,717単元	—(—)単元	—単元	155,717単元	123株
割合	—%	—%	—%	100.00%	—(—)%	—%	100.00%	—%

平成23年3月末(2011年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	—人	—人	—人	1人	—(—)人	—人	1人	—人
所有株式数	—単元	—単元	—単元	800,000単元	—(—)単元	—単元	800,000単元	—株
割合	—%	—%	—%	100.00%	—(—)%	—%	100.00%	—%

平成23年3月末(2011年3月31日現在)

(4)株式の所有数別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	170人	110人	853人	1,305人	17,297人	15,748人	63,550人	99,033人	— 人
割合	0.17%	0.11%	0.86%	1.31%	17.46%	15.90%	64.17%	100.00%	— %
所有株式数	4,210,379単元	75,579単元	155,922単元	83,091単元	287,628単元	94,130単元	117,572単元	5,024,301単元	1,915,829株
割合	83.80%	1.50%	3.10%	1.65%	5.72%	1.87%	2.34%	100.00%	— %

(注) 1. 自己株式895,443株は「500単元以上」に895単元、「単元未満株式の状況」に443株含まれています。平成23年3月末(2011年3月31日現在)
 なお、自己株式895,443株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同じ株数であります。
 2. 「10単元以上」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	1人	— 人
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %
所有株式数	155,717単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	155,717単元	123株
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %

平成23年3月末(2011年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	1人	— 人
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %
所有株式数	800,000単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	800,000単元	— 株
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %

平成23年3月末(2011年3月31日現在)

(5)大株主の状況

普通株式

(単位:千株、%)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,500,391	69.64
2	明治安田生命保険相互会社	50,000	0.99
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	41,436	0.82
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,423	0.68
5	SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	13,806	0.27
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	13,186	0.26
7	JPモルガン証券株式会社	13,034	0.25
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	12,733	0.25
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	12,661	0.25
10	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	12,653	0.25
	その他共計	5,026,216	100.00

平成23年3月末(2011年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	155,717	100.00

平成23年3月末(2011年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	100.00

平成23年3月末(2011年3月31日現在)

(6) 1株当たり情報(単体)

(単位:円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	3.34	4.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.12	3.18
1株当たり純資産額	22.75	25.75

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、当期純利益から当期優先株式配当総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。

2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から優先株式払込金額、当期優先株式配当総額、及び期末新株予約権を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。



自己資本の充実の状況 目次

連結の自己資本の充実の状況

連結の範囲

- (1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲 108

連結自己資本比率

- (2) 連結自己資本比率総括表 109

自己資本

- (3) 自己資本調達手段について 110
(4) 自己資本の充実度に関する評価方法について 111
(5) ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額 112

信用リスク

- (6) 信用リスク管理について 113
(7) 信用リスクの状況 113

信用リスク削減手法

- (8) 信用リスク削減手法に関するリスク管理について 122
(9) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 122

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

- (10) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理について 123
(11) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況 124

証券化エクスポージャー

- (12) 証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について 125
(13) 証券化取引に関する会計方針について 125
(14) 証券化エクスポージャーの状況 126

マーケットリスク

- (15) マーケットリスク管理について 130

オペレーショナルリスク

- (16) オペレーショナルリスク管理について 133

銀行勘定における株式等エクスポージャー

- (17) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理について 134
(18) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況 134

単体の自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

- (1) 単体自己資本比率総括表 135

自己資本

- (2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額 136

信用リスク

- (3) 信用リスクの状況 137

信用リスク削減手法

- (4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 144

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況 145

証券化エクスポージャー

- (6) 証券化エクスポージャーの状況 146

銀行勘定における株式等エクスポージャー

- (7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況 150

バーゼル銀行監督委員会の合意に基づくバーゼルⅡ自己資本比率規制では、市場規律の実効性の向上を狙いとした自己資本の充実度に関する情報開示が求められています。当社は、「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号)に基づき、開示を行っています。なお、当社では、バーゼルⅡ自己資本比率規制における信用リスク・アセットの額を算出する手法として、先進的内部格付手法を採用しています。また、オペレーショナル・リスク相当額を算出する手法として、先進的計測手法を採用しています。

■連結の自己資本の充実の状況

連結の範囲

(1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲

(A) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

平成21年度、平成22年度とも、該当ありません。

(B) 連結子会社の数

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
連結子会社	11社	11社

主要な連結子会社は、Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.、みずほトラスト保証株式会社、みずほ信不動産販売株式会社です。各連結子会社の主要な業務の内容については、43ページをご覧ください。

(C) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等

平成21年度、平成22年度とも、該当ありません。

(D) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社

平成21年度、平成22年度とも、該当ありません。

(E) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって連結グループに属していない会社

平成21年度、平成22年度とも、該当ありません。

(F) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等

平成21年度、平成22年度とも、該当ありません。

(注) 「自己資本比率告示」とは、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を示します。

連結自己資本比率

(2) 連結自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,260	247,303
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	98,929	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,402	15,445
	利益剰余金	25,594	50,201
	自己株式(△)	137	140
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	7,237
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△2,101	△2,930
	新株予約権	290	385
	連結子法人等の少数株主持分	1,275	1,452
	うち海外SPCの発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	2,640	2,211
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	3,961	5,402
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	280,982	296,868
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	280,982	296,868
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (B)	—	—
	Tier I に対する割合 = (B) / (A) × 100	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	16,424	11,825
(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	653	503
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	146,700	98,500
	うち永久劣後債務	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	124,900	76,700
	計 (C)	163,777	110,829
	うち自己資本への算入額 (C)	163,777	110,829
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
(Tier III)	うち自己資本への算入額 (D)	—	—
控除項目	控除項目 (E)	5,760	7,296
自己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	438,999	400,400
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,296,960	2,092,631
	オフ・バランス取引等項目	148,345	124,334
	信用リスク・アセットの額 (G)	2,445,306	2,216,965
	マーケット・リスク相当額に係る額((I) / 8%) (H)	6,498	3,556
	(参考) マーケット・リスク相当額 (I)	519	284
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K) / 8%) (J)	338,131	229,094
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (K)	27,050	18,327
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—
	計((G) + (H) + (J) + (L) + (M)) (N)	2,789,936	2,449,616
連結自己資本比率(国際統一基準) = (F) / (N) × 100		15.73%	16.34%
Tier I 比率 = (A) / (N) × 100		10.07%	12.11%

(注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した連結ベースの計数となっています。なお、平成21年度、平成22年度とも、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)は適用していません。

2. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。当該外部監査は、新日本有限責任監査法人が自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について当社との間で合意された手続による調査業務を実施し、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

3. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成22年3月末27,500百万円、平成23年3月末21,868百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月末56,196百万円、平成23年3月末59,373百万円です。

4. 「信用リスク・アセット調整額」並びに「オペレーショナル・リスク相当額調整額」は、信用リスク並びにオペレーショナル・リスクのそれぞれに係る旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に1.25を乗じて得た額です。

自己資本

(3)自己資本調達手段について

当社グループにおける主な自己資本調達手段は、普通株式、優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株となっています。

優先株式

当社は、当社が発行する下記の優先株式を、当社の「連結自己資本比率」および「単体自己資本比率」の「基本的項目(Tier I)」に算入しています。

		第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
事業年度末発行残高		77,858,561,500円	120,000,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50銭の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	取得請求期間	平成11年7月1日から平成31年1月31日まで	平成14年7月1日から平成31年1月31日まで
	取得比率	取得比率は、6.098とする。	取得比率は、2.423とする。
	取得比率の修正	取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:6.098) 修正後取得比率=500円÷時価 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値。	取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:3.311) 修正後取得比率=150円÷時価 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値。
	取得比率の調整	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。(上限:6.098)	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×取得比率	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×取得比率
優先株式の一斉取得		平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して500円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。 なお、この普通株式の数は、500円を80円で除して得られる株式の数を上限とする。	平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して150円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。 なお、この普通株式の数は、150円を46円40銭で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項		—	—
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されない時はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されない時はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
優先順位		各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。	各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

負債性資本調達手段等

「補完的項目(Tier II)」に算入する「負債性資本調達手段等」には、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株が含まれています。

このうち、永久劣後債務および期限付劣後債務は、劣後特約が付された劣後債(劣後特約付社債)または劣後ローン(劣後特約付金銭消費貸借による借入れ)(以下併せて「劣後債等」といいます。)であり、具体的には、次の手段により調達されます。

- ・国内または海外における公募劣後債
- ・ユーロMTNプログラム等を利用した劣後債(私募)
- ・劣後ローン

劣後債等は、当社または当社の海外連結子会社SPCが発行、または借入れを行います。以下にその概要を示す条件が付されており、金融庁の告示および監督指針に基づき、「Tier II」としての適格性が確保されています。

○劣後特約

劣後債等には、一定の劣後事由が発生した場合に、当該劣後債等に係る元利金の支払いについて、当該劣後債等およびそれと同順位または劣後する債権以外の上位債権にかかる債務の履行よりも、後順位におく旨の劣後特約が付されており(劣後債等の債権者の支払い請求権について、破産手続における配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れることとなります。)、これにより、破産手続、会社更生手続、民事再生手続等の場合には、劣後債等の債権者よりも上位債権者が優先されます。

○永久劣後債務

永久劣後債務とは、負債性資本調達手段のうち、次に掲げる性質をすべて有するものです。

- ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する性質の払込済のものであること。
- ・債務者の任意によるものであり、かつ、当該償還または返済を行った後において債務者が十分な自己資本比率を維持することができると思われる場合または当該償還または返済の額以上の額の資本調達を行う場合を除き、償還または返済されないものであること。
- ・業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- ・利払いの義務の延期が認められるものであること。

○期限付劣後債務

期限付劣後債務とは、劣後債等のうち、確定期限の定めがない永久劣後債務とは異なり、5年超の償還期間または弁済期間が定められたものをいいます。

なお、永久劣後債務、期限付劣後債務に、ステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す場合には、ステップ・アップ金利等が過大なものとされないよう、発行または借入れから5年後以降にステップ・アップ金利等が上乘せされることとし、またステップ・アップ金利等の上乘せ幅も関連する金融庁の監督指針所定の値以下となるようにしています。

なお、現在、当社グループは期限付優先株を発行していません。

(4)自己資本の充実度に関する評価方法について

当社グループ全体が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っています。

○適切なBIS自己資本比率・Tier I 比率の維持

最低所要自己資本比率(国際統一基準8%)の確保にとどまらず、様々な経営環境をふまえ、財務の健全性維持の観点より、質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価、確認しています。

○リスクと自己資本のバランス

リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、当社グループ全体で抱えているリスク量を可能な限り定量的に把握した上で、業務運営単位別にそのリスク量に応じた資本を自己資本の範囲内で配賦することによって、経営体力の範囲内にリスクを制御していくとともに、リスクプロファイルに照らし十分な自己資本が確保できているかを定期的に評価しています。なお、評価にあたっては、与信集中リスクやストレステストによる自己資本への影響等を考慮するとともに、適切なリスク・リターンが確保できているかについても検証しています。

(5)ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)		平成23年3月末(2011年3月31日現在)	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	82,295	2,500	91,019	2,235
内部格付手法	80,648	2,436	89,522	2,181
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	27,670	1,178	26,497	969
事業法人向け(特定貸付債権)	2,490	332	2,226	315
ソブリン向け	27,879	21	38,188	15
金融機関等向け	3,339	35	5,043	37
リテール向け	4,335	176	4,060	181
居住用不動産向け	2,458	91	2,230	89
適格リボルビング型リテール向け	121	15	106	14
その他リテール向け	1,755	69	1,723	77
株式等	2,519	255	2,450	280
PD/LGD方式	228	31	341	57
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	150	43	231	64
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	2,140	181	1,877	159
信用リスク・アセットのみなし計算	754	209	744	194
購入債権	1,639	33	1,354	19
証券化	4,396	84	3,385	67
その他	5,622	108	5,569	100
標準的手法	1,647	64	1,497	54
ソブリン向け	72	—	227	—
金融機関等向け	947	15	739	12
法人等向け	20	0	5	0
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	606	48	524	41
マーケット・リスク		5		2
標準的方式		0		0
金利リスク		—		—
株式リスク		—		—
外国為替リスク		0		0
コモディティリスク		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		4		2
オペレーショナル・リスク		270		183
先進的計測手法		237		153
基礎的手法		33		29
連結総所要自己資本額		2,231		1,959

(注) 1. EAD: デフォルト時エクスポージャー

2. PD: デフォルト率

3. LGD: デフォルト時損失率

4. 所要自己資本額: 信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額

5. 連結総所要自己資本額: 自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。

・事業法人向け(特定貸付債権を除く): 一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く)

・事業法人向け(特定貸付債権): 不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュ・フローに限定した与信

・ソブリン向け: 中央政府や中央銀行、地方公共団体向けの与信

・金融機関向け: 銀行や証券会社等向けの与信

・リテール向け: 住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性で与信、総与信1億円未満の事業性で与信等(その他リテール向け)

・株式等: 株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)

※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用

・信用リスク・アセットのみなし計算: 投資信託やファンド等

・購入債権: 有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く)

・証券化: ノン・リコース形態及び優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く)

7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前の金額です。

信用リスク

(6)信用リスク管理について

バーゼルⅡにかかる対応の状況

当社グループの信用リスク管理の方針および手続きの概要については29～31ページに記載しています。

当社グループでは、バーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの額を算出する手法として、先進的内部格付手法を採用しています。ただし、業務の内容や信用リスク・アセットの額への影響度等を勘案し、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断した一部の事業単位または資産区分については、標準的手法を適用しています(注)。

信用リスク・アセットの額の算出に使用するPD(デフォルト率)、LGD(デフォルト時損失率)は自行推計を行っています。推計にあたっては、規制要件に基づき、PDについては内部のデフォルト実績の長期平均に保守的な修正を加え、LGDについては景気後退期を勘案した調整を行っています。また、PDおよびLGDはバックテスト等により定期的に検証を行っています。なお、これらの各種推計値は、内部の信用リスク計測やリスクキャピタル配賦等にも利用しています。

(注)標準的手法が適用されるポートフォリオにおいてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内では株式会社格付投資情報センター(R&I)、海外ではスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)です。また、全ての法人等向けエクスポージャー(除く中小企業等向けエクスポージャー)に100%のリスク・ウェイトを適用しています。

(7)信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成21年度、平成22年度とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A)地域別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	50,722	12,572	16	8,989	72,301	54,044	18,399	2	10,582	83,029
海外	282	2,657	229	26	3,195	305	1,835	220	1	2,362
アジア	52	1	—	0	53	65	1	—	0	66
中南米	117	29	—	—	146	106	15	—	—	121
北米	66	1,014	109	20	1,211	73	1,125	104	0	1,304
東欧	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0
西欧	25	1,612	119	5	1,763	25	693	116	0	835
その他の地域	21	—	—	0	21	34	—	—	0	34
合計	51,005	15,230	245	9,016	75,497	54,350	20,234	223	10,583	85,392
適用除外分					1,647					1,497

(注)1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

2.非居住者分は海外に含みます。

3.貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(B)業種別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	6,632	1,942	0	122	8,697	6,298	1,524	0	133	7,956
建設業	1,409	78	—	50	1,538	1,066	82	—	0	1,148
不動産業	10,086	306	—	87	10,480	9,618	450	—	75	10,144
各種サービス業	673	51	—	13	737	669	36	—	10	715
卸売・小売業	2,461	124	—	33	2,619	2,194	122	—	18	2,336
金融・保険業	5,342	864	245	2,553	9,005	4,989	824	222	4,323	10,360
個人	2,973	—	—	1	2,975	2,661	—	—	1	2,663
その他の業種	7,441	3,248	0	5,640	16,330	7,635	2,383	0	5,570	15,589
日本国・日本銀行	13,984	8,614	—	512	23,112	19,216	14,810	—	448	34,475
合計	51,005	15,230	245	9,016	75,497	54,350	20,234	223	10,583	85,392
適用除外分					1,647					1,497

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(C)残存期間別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	23,836	1,603	20	3,258	28,719	28,145	3,598	1	4,917	36,663
1年以上3年未満	10,929	2,762	49	95	13,836	9,238	5,339	58	56	14,693
3年以上5年未満	5,781	1,787	33	7	7,610	6,009	2,658	40	33	8,743
5年以上	9,923	6,071	141	5	16,141	10,496	5,701	122	—	16,320
期間の定めのないもの等	535	3,005	—	5,648	9,189	459	2,936	—	5,575	8,971
合計	51,005	15,230	245	9,016	75,497	54,350	20,234	223	10,583	85,392
適用除外分					1,647					1,497

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○3か月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D)地域別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	754	3	—	5	763	750	34	—	4	789
海外	0	15	—	0	15	0	15	—	0	15
アジア	—	—	—	—	—	0	—	—	—	0
中南米	0	15	—	—	15	0	15	—	—	15
北米	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
東欧	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	754	18	—	5	778	750	49	—	4	804
適用除外分					16					4

- (注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。
 2. 非居住者分は海外に含みます。
 3. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(E)業種別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	146	3	—	0	149	171	33	—	0	205
建設業	39	0	—	0	39	34	0	—	0	34
不動産業	367	0	—	1	368	377	0	—	0	378
各種サービス業	32	0	—	0	32	6	0	—	0	6
卸売・小売業	54	0	—	0	54	26	0	—	0	26
金融・保険業	—	15	—	0	15	—	15	—	0	15
個人	83	—	—	1	85	111	—	—	1	113
その他の業種	31	0	—	1	33	22	0	—	1	23
合計	754	18	—	5	778	750	49	—	4	804
適用除外分					16					4

- (注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。
 2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○貸倒引当金等の状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いています。

(F) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

		平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
一般貸倒引当金	期首残高	180	187
	当期増加額	187	155
	当期減少額	180	187
	期末残高	187	155
個別貸倒引当金	期首残高	81	61
	当期増加額	61	53
	当期減少額	81	61
	期末残高	61	53
特定海外債権引当勘定	期首残高	0	0
	当期増加額	0	0
	当期減少額	0	0
	期末残高	0	0
合計	期首残高	261	248
	当期増加額	248	208
	当期減少額	261	248
	期末残高	248	208

(注) 一般貸倒引当金は、連結貸借対照表の金額に基づき表示しており、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いていません。

(G) 個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)(a)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)(b)	増減(b)-(a)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)(a)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)(b)	増減(b)-(a)
国内	74	59	△14	59	53	△6
製造業	0	1	0	1	—	△1
建設業	—	9	9	9	—	△9
不動産業	61	18	△42	18	23	4
各種サービス業	—	5	5	5	1	△3
卸売・小売業	3	5	1	5	5	0
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
個人	6	13	6	13	18	5
その他	1	7	5	7	4	△2
海外	0	0	△0	0	0	△0
適用除外分	7	1	△5	1	0	△1
合計	81	61	△20	61	53	△7

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末より業種別内訳の集計方法を一部変更しており、平成21年3月末についても同変更を反映しています。

(H)貸出金償却額の業種別の内訳

(単位:億円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
製造業	0	6
建設業	2	3
不動産業	15	34
各種サービス業	—	—
卸売・小売業	17	1
金融・保険業	—	0
個人	0	0
その他	31	0
適用除外分	—	—
合計	66	45

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の金額から信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いた計数について、その内訳を表示しています。

2. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

3. その他には海外分および非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

		平成22年3月末(2010年3月31日現在)				平成23年3月末(2011年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり	オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ ウェイト	0 %	72	—	72	72	225	2	228	222
	10 %	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 %	684	258	943	—	731	1	732	—
	35 %	—	—	—	—	—	—	—	—
	50 %	17	—	17	—	7	—	7	—
	100 %	612	1	613	—	525	3	529	—
	150 %	—	—	—	—	—	—	—	—
	350 %	—	—	—	—	—	—	—	—
	625 %	—	—	—	—	—	—	—	—
	937.5%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250 %	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	1,387	260	1,647	72	1,490	7	1,497	222	

(注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。

2. オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J)資本控除の額

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K)リスク・ウェイト区分別スロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
リスク・ウェイト	50%	492	195
	70%	727	1,029
	90%	104	226
	95%	—	—
	115%	488	159
	120%	45	37
	140%	—	—
	250%	344	204
	デフォルト	156	255
合計		2,359	2,108

(L)リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	92	164
	400%	58	67
合計		150	231

(注)簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M)資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)								コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
	EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 ELdefault(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス			
事業法人向け	3.07	33.24	/	37.14	28,610	24,645	3,964	2,861	74.69	
投資適格ゾーン	0.12	36.44	/	23.28	19,040	15,904	3,136	2,107	75.00	
非投資適格ゾーン	3.46	25.32	/	66.50	9,024	8,197	826	752	73.82	
デフォルト	100.00	52.64	49.98	35.20	545	543	1	2	75.00	
ソブリン向け	0.00	38.63	/	0.94	27,956	16,363	11,593	—	—	
投資適格ゾーン	0.00	38.63	/	0.90	27,946	16,352	11,593	—	—	
非投資適格ゾーン	0.77	38.79	/	100.55	10	10	—	—	—	
デフォルト	100.00	62.20	56.95	69.56	0	0	—	—	—	
金融機関等向け	0.08	38.79	/	14.18	4,092	3,677	415	168	67.28	
投資適格ゾーン	0.07	38.79	/	13.44	4,051	3,677	373	116	75.00	
非投資適格ゾーン	0.76	38.79	/	87.96	41	0	41	52	50.00	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.54	90.00	/	163.58	228	228	—	—	—	
投資適格ゾーン	0.09	90.00	/	110.82	158	158	—	—	—	
非投資適格ゾーン	1.58	90.00	/	284.30	69	69	—	—	—	
デフォルト	100.00	90.00	90.00	—	0	0	—	—	—	
合計	1.45	36.30	/	19.45	60,888	44,915	15,973	3,030	74.28	
投資適格ゾーン	0.05	37.99	/	10.56	51,197	36,093	15,103	2,223	75.00	
非投資適格ゾーン	3.43	25.89	/	68.29	9,146	8,278	867	804	72.28	
デフォルト	100.00	52.64	49.98	35.20	545	543	1	2	75.00	

(単位:億円、%)

	平成23年3月末(2011年3月31日現在)								
	EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 ELdefault(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
事業法人向け	2.54	32.75		34.60	27,298	23,478	3,819	2,526	74.77
投資適格ゾーン	0.10	36.25		22.11	18,049	14,987	3,062	1,931	75.00
非投資適格ゾーン	2.69	25.17		60.16	8,811	8,053	757	594	74.03
デフォルト	100.00	41.23	38.59	35.04	437	437	—	—	—
ソブリン向け	0.00	38.54		0.51	38,250	21,142	17,108	—	—
投資適格ゾーン	0.00	38.54		0.48	38,242	21,134	17,108	—	—
非投資適格ゾーン	0.78	38.74		99.88	8	8	—	—	—
デフォルト	100.00	59.55	54.54	66.38	0	0	—	—	—
金融機関等向け	0.06	38.74		9.97	5,654	5,293	361	137	75.00
投資適格ゾーン	0.06	38.74		9.96	5,653	5,293	360	137	75.00
非投資適格ゾーン	0.37	38.74		47.26	1	0	1	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.96	90.00		198.24	341	341	—	—	—
投資適格ゾーン	0.09	90.00		109.70	160	160	—	—	—
非投資適格ゾーン	1.74	90.00		276.90	180	180	—	—	—
デフォルト	100.00	90.00	90.00	—	0	0	—	—	—
合計	0.98	36.59		15.21	71,545	50,255	21,289	2,663	74.78
投資適格ゾーン	0.04	38.02		7.91	62,106	41,575	20,530	2,068	75.00
非投資適格ゾーン	2.67	26.49		64.54	9,001	8,243	758	594	74.03
デフォルト	100.00	41.23	38.59	35.04	437	437	—	—	—

- (注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分には購入債権が含まれます。
4. コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(ご参考)債務者格付の定義

格付表記	債務者格付の定義	区分
A1～A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン
B1～B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	
C1～C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。	
D1～D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	非投資適格ゾーン
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。	
E2 R※		
F1	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	デフォルト
G1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	
H1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	

※貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含む。

(N)資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位:億円、%)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	2.18	41.88	/	34.43	2,458	2,457	1	—	—
非デフォルト	0.93	41.78	/	34.45	2,427	2,426	1	—	—
デフォルト	100.00	49.67	47.18	32.69	31	31	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	7.84	84.28	/	75.57	121	80	40	243	16.78
非デフォルト	4.27	83.85	/	77.97	116	75	40	242	16.76
デフォルト	100.00	95.51	94.47	13.70	4	4	0	0	46.59
その他リテール向け	2.86	45.66	/	31.51	1,755	1,723	32	32	100.00
非デフォルト	0.90	45.44	/	31.27	1,721	1,688	32	32	100.00
デフォルト	100.00	56.79	53.53	43.29	34	34	—	—	—
合計	2.62	44.60	/	34.40	4,335	4,260	74	275	26.64
非デフォルト	1.01	44.41	/	34.36	4,265	4,190	74	275	26.63
デフォルト	100.00	56.13	53.35	36.70	70	70	0	0	46.59

(単位:億円、%)

	平成23年3月末(2011年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	2.59	41.60	/	36.07	2,230	2,229	1	—	—
非デフォルト	0.95	41.52	/	36.22	2,193	2,192	1	—	—
デフォルト	100.00	46.60	44.53	27.49	37	37	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	8.98	80.22	/	76.54	106	70	36	230	15.67
非デフォルト	5.04	79.63	/	79.33	101	65	36	229	15.65
デフォルト	100.00	93.88	92.97	12.07	4	4	0	0	46.17
その他リテール向け	4.24	45.57	/	30.60	1,723	1,680	43	43	100.00
非デフォルト	0.81	45.35	/	30.55	1,664	1,621	42	42	100.00
デフォルト	100.00	51.49	49.09	31.83	59	59	0	0	100.00
合計	3.46	44.29	/	34.81	4,060	3,980	80	273	28.99
非デフォルト	0.99	44.11	/	34.94	3,959	3,879	80	272	28.89
デフォルト	100.00	51.54	49.33	29.38	101	100	0	0	80.65

(注) 1.各資産区分には購入債権が含まれます。

2.コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(O) エクスポート別損失の実績値

(単位: 億円)

資産区分	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
	事業法人向け	89
ソブリン向け	4	1
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	5	2
適格リボルビング型リテール向け	0	1
その他リテール向け	3	6
合計	103	55

(注) 実績値は、当該期間の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等の増減額、および無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損等の合計額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る実績値については含めていません。

[要因]

企業業績の回復傾向等を背景に、事業法人向けエクスポージャーの損失が減少し、前期比△48億円の55億円となりました。

(P) エクスポート別損失の推計値と実績値の対比

(単位: 億円)

資産区分	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)		
	推計値(平成19年3月末 基準の期待損失額)		実績値	推計値(平成20年3月末 基準の期待損失額)		実績値
		引当控除後			引当控除後	
事業法人向け	797	430	△200	394	251	127
ソブリン向け	8	△109	5	0	△123	1
金融機関等向け	2	2	—	1	1	—
居住用不動産向け	17	9	0	18	11	2
適格リボルビング型リテール向け	6	0	△1	8	4	3
その他リテール向け	27	0	△8	25	12	△1
合計	860	332	△204	448	157	132

資産区分	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)		
	推計値(平成21年3月末 基準の期待損失額)		実績値	推計値(平成22年3月末 基準の期待損失額)		実績値
		引当控除後			引当控除後	
事業法人向け	479	385	89	483	399	43
ソブリン向け	0	△125	4	0	△129	1
金融機関等向け	2	2	—	1	1	—
居住用不動産向け	19	11	5	24	12	2
適格リボルビング型リテール向け	9	4	0	8	4	1
その他リテール向け	19	10	3	24	14	6
合計	529	289	103	542	302	55

(注) 1. 「引当控除後」の推計値は当該期初の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等を控除した額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る推計値については含めていません。

2. 実績値は、当該期間の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等の増減額、および無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損等の合計額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る実績値については含めていません。

信用リスク削減手法

(8)信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当社グループでは、債権保全の手段として、担保および保証を取得しています。担保および保証の取得においては、担保価値・保証履行能力や法的有効性等を評価し、取得後も定期的に再評価を行っています。さらに、担保の種類別の集中状況や保証等の間接与信を含めた個社のリスクの集中状況についても把握しています。

パーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの額の算出に際しては、金融資産担保(主に預金や有価証券)や資産担保(主に不動産)、および「一定格付以上のソブリン、金融機関、事業法人等」からの保証等による信用リスク削減の効果を反映しています。

また、派生商品取引およびレポ取引においては、取引国ごとの法制度等に照らし、相対ネットティング契約が有効な場合に、その効果を勘案しています。

(9)ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保および保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	金融 資産担保	資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	合計	金融 資産担保	資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	合計
内部格付手法	1,403	4,032	883	—	6,319	1,349	4,119	833	—	6,302
事業法人向け	1,403	3,897	470	—	5,771	1,349	3,888	452	—	5,690
ソブリン向け	—	135	16	—	152	—	231	6	—	237
金融機関等向け	—	—	396	—	396	—	—	374	—	374
リテール向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,403	4,032	883	—	6,319	1,349	4,119	833	—	6,302

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(10)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理について

派生商品取引等の内容

当社グループは、主として次に掲げる派生商品取引を行っています。

- ・先物外国為替取引
- ・通貨オプション取引
- ・通貨スワップ取引
- ・金利スワップ取引
- ・金利オプション取引
- ・金利先物取引および同オプション取引
- ・債券店頭オプション取引
- ・債券先物取引および同オプション取引
- ・株価指数先物取引
- ・クレジット・デリバティブ

なお、金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでいます。

長期決済期間取引は、告示要件を満たす有価証券等およびその対価の受渡しまたは決済を行う取引が該当します。

派生商品取引等にかかるリスクの内容

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクとして、次のようなものがあります。

- ・信用リスク
信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。
- ・その他のリスク
当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

派生商品取引等にかかるリスク管理態勢

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクは、その他の与信取引と同一の信用リスク管理を行っています。

(11) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位: 億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			平成23年3月末(2011年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
カレント・エクスポージャー方式						
外国為替関連取引	12	9	22	3	2	6
金利関連取引	537	452	990	576	458	1,034
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—
小計 ①	550	462	1,012	579	461	1,040
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△) ②			758			812
小計 ③=①+②			254			227
担保付デリバティブ取引における 信用リスク削減手法効果勘案(△) ④			2			—
合計 ③+④			251			227
標準方式			与信相当額			与信相当額
合計						

(注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位: 億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			平成23年3月末(2011年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用います。

2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」および「担保付取引における信用リスク削減手法の効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位: 億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
金融資産担保	—	—
資産担保	—	—
保証・その他	—	—
合計	—	—

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位: 億円)

クレジット・デリバティブの種類		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—

(注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位: 億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

証券化エクスポージャー

証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示等の定義に従い、「ノン・リコース」および「優先劣後構造」等の性質を有する取引を対象としています。ただし、特定貸付債権に該当する取引は、含まれていません。

(12)証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について

証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理

当社グループでは、様々な観点と立場から、証券化取引に関わっています。

○保有資産の流動化(以下、オリジネーターとしての証券化)

与信集中リスクの削減および経済的資本コントロール等を目的に、銀行勘定で保有する住宅ローン、事業法人、証券化エクスポージャー等を裏付資産とする証券化スキームを用いた流動化に取り組んでいます。オリジネーターとしての証券化案件実行に際しては、経済的資本の削減とリスク・リターンの改善効果、リスク移転の実態的な効果等をあらゆる角度から検討の上で取引方法や可否を判断しています。

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサー

お客さまの保有する売掛債権・手形債権等の流動化を支援する目的で、スポンサーとして、ABLの供与、ABCPバックアップラインにより証券化エクスポージャーを保有する場合があります。その際には、当社グループとして投資家の立場もふまえたデューデリジェンス等によりリスクの実態を正確に把握するとともに、内部格付の付与、案件審査等の案件評価を実施し、他の直接的な貸出資産と併せて厳正に管理をしています。

○代替的な信用リスク資産への投資(以下、投資家としての証券化取引)

分散投資の観点から既存の与信とは異なる代替的な信用リスク資産への投資等を目的に、証券化商品(ABS、CMBS、RMBS、CDO等)を保有しています。投資家としての証券化取引については、ポートフォリオマネジメント委員会等において当該取引の投資枠を設定、厳格に管理を行う仕組みを構築しています。また、市場流動性枯渇や価格急落等をふまえたストレステストについても実施しています。

その他、お客さまの資金調達手段として、ABL、ABCP、信託スキーム等、様々な流動化プログラムのアレンジを手掛けています。原資産等のリスク実態を把握し、投資されるお客さまにリスクやプログラムの内容を適切に開示するよう努めています。

このほかにも、サービサー案件の受託を積極的に行うほか、決済資金ファシリティの提供(サービサー・キャッシュ・アドバンス)、証券化目的導管体への金利スワップの提供などを行っています。

当社グループにおいては、証券化取引を含めたすべての与信取引に係る信用リスク量の計測のほか、証券化取引等の投資残高・パフォーマンスの定期的なモニタリングを行い、ポートフォリオマネジメント委員会等に報告しています。

バーゼルⅡにかかる対応の状況

内部格付手法の対象となる証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額等の算出においては、自己資本比率告示に従い、適格格付機関の格付が付与されている場合は外部格付準拠方式、それ以外の場合については指定関数方式を適用しています。なお、外部格付準拠方式、指定関数方式とも適用できない場合には、自己資本控除の取扱いとしています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しています。(証券化エクスポージャーの種類毎に使用する適格格付機関を分類はしていません。)

(13)証券化取引に関する会計方針について

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日企業会計審議会)等に準拠しています。

また、会計基準の国際的な収斂に向けた動向を鑑み、時価を把握することが極めて困難な場合を除き、市場価格およびこれに準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカーまたは情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しています。

更に、平成20年3月26日に日本公認会計士協会より公表された「証券化商品の評価等に対する監査に当たって」をふまえ、複合金融商品に係る区分処理についても適切に対応しています。

(14)証券化エクスポージャーの状況

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	—	783	—	—	—	5	—	789
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	7	—	—	—	—	—	7
当期の損失額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引								
原資産の額 ②	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産の額の合計 ①+②	—	783	—	—	—	5	—	789

(単位:億円)

	平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	—	657	—	—	—	—	—	657
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	14	—	—	—	—	—	14
当期の損失額	—	6	—	—	—	—	—	6
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引								
原資産の額 ②	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産の額の合計 ①+②	—	657	—	—	—	—	—	657

(注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

3. 当社がオリジネーターとして証券化した不動産ノンリコースローンに係る情報を「不動産」に記載しています。

4. 「住宅ローン」における「当期の損失額」は、現状交付された信託対象債権の元本相当額を記載しています。

(B)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成22年3月末(2010年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	391	—	—	—	15	—	406	36
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	391	—	—	—	15	—	406	36

(単位:億円)

		平成23年3月末(2011年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	376	—	—	—	—	—	376	28
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	376	—	—	—	—	—	376	28

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	26	—	—	—	—	—	26

(単位:億円)

	平成23年3月末(2011年3月31日現在)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	22	—	—	—	—	—	22

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)							合計
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトした エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産に関する当期の想定損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

	平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)							合計
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトした エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産に関する当期の想定損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー(ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

(D)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成22年3月末(2010年3月31日現在)							所要自己 資本額	
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他		合計
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち原資産が海外資産である取引)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

		平成23年3月末(2011年3月31日現在)							所要自己 資本額	
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他		合計
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち原資産が海外資産である取引)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成22年3月末(2010年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	111	736	1,904	401	173	32	194	3,553	30
	～50%	—	—	—	—	344	10	—	355	12
	～100%	—	—	—	—	50	—	—	50	3
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	0	—	30	30	0
合計		111	736	1,904	401	569	42	224	3,989	47
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	100	—	30	130	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

(単位:億円)

		平成23年3月末(2011年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	66	388	1,706	194	94	—	157	2,607	23
	～50%	—	—	—	—	280	30	—	311	11
	～100%	—	—	—	—	50	10	—	60	3
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	30	30	—
合計		66	388	1,706	194	425	41	187	3,008	38
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	50	—	30	80	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

(注) 1.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。

2.「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

3.「原資産が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品(例) ABS CDO)を、「再証券化商品」として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

なおこの他、自己資本比率告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成22年(2010年)3月末と平成23年(2011年)3月末における残高は、それぞれ408億円、557億円です。

マーケットリスク

(15)マーケットリスク管理について

基本的な考え方、市場リスク管理態勢については、31～32ページ「市場リスク・流動性リスク管理について」をご覧ください。

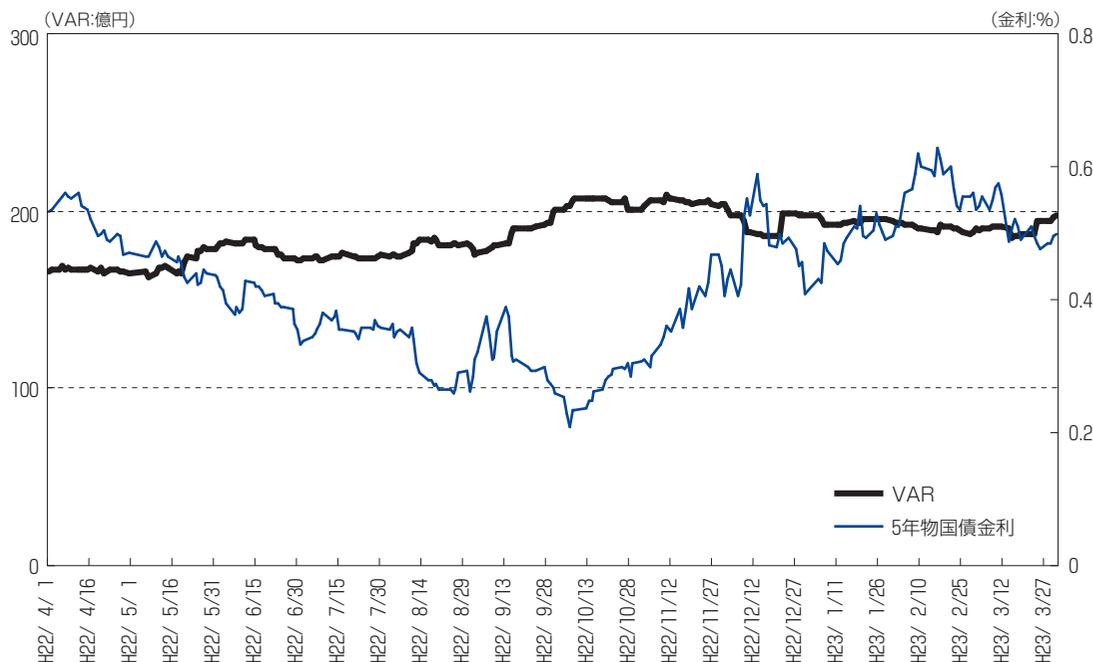
マーケットリスク(市場リスク)の状況^(注)

(注)「マーケットリスク相当額」を除き、原則として連結・単体の区別はありません。

○バンキング業務

平成22年度(2010年度)のバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下のとおりでした。

〈バンキング業務のVARの状況〉



バンキング業務のVARの年度別推移

(単位:億円)

	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	前年比増減
年度末日	183	169	197	28
最大値	262	304	208	△95
最小値	132	161	162	0
平均値	168	244	186	△58

(注)バンキング業務には、政策保有株式を含みません。

◆バンキング業務のVAR計測手法

使用モデル:分散・共分散法

定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 1ヶ月、観測期間 1年

当社のマーケットリスク(市場リスク)の大宗を占める金利リスクについては、金利感応度による分析も行っています。下の表は、平成23年(2011年)3月末時点のバンキング業務における円金利リスクにかかわる金利感応度を期間別に示したものです。

期間別金利感応度(10BPV)

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)	前年比増減
合計	△24	△44	△45	△1
1年以内	1	△0	△2	△2
1年超5年以内	△25	△35	△38	△2
5年超	△0	△8	△5	3

○アウトライヤー基準

バーゼルⅡにおいて、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合にバンキング業務から発生する損失額を試算し、その損失額と広義自己資本(Tier I : 基本的項目+Tier II : 補完的項目)を比較、その比率が20%を超える場合、「アウトライヤー」と見なされ、リスク量の縮小等対応が求められる可能性があります。当社では、ストレステストの一環として、月次にてバンキング業務から発生する損失額の計測を行っています。

下の表は、ストレス的な金利変動シナリオが発生した場合のバンキング業務における損失額の試算結果です。バンキング業務から発生する損失額は、広義自己資本の12.5%であり、「アウトライヤー」と見なされる20%を大幅に下回っており、バンキング業務におけるリスクが、十分にコントロールが可能な金額であること(「アウトライヤー」に該当しないこと)を示しています。

「アウトライヤー基準」結果

(単位: 億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成22年3月末基準	528	4,374	12.0%
うち円金利の影響	407		
ドル金利の影響	62		
ユーロ金利の影響	58		

(単位: 億円)

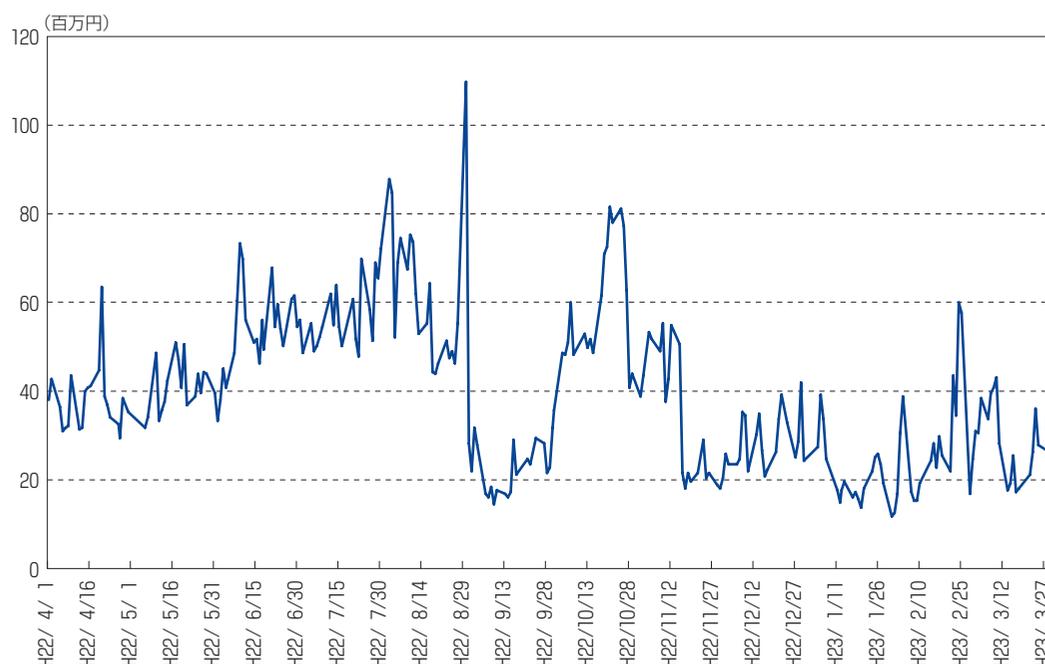
	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成23年3月末基準	500	3,991	12.5%
うち円金利の影響	402		
ドル金利の影響	56		
ユーロ金利の影響	41		

(注) 上記損失額において、貸金・ローンの期前弁済については、過去のデータからお客様の期前償還行動をモデル化し、適切な方法により計測を行っています。また、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される当座預金や普通預金等の一部については、コア預金として認識のうえ、適切な方法により計測を行っています。

○トレーディング業務

平成22年度(2010年度)の当社のトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況およびVARのリスクカテゴリー別内訳は、以下のとおりとなっています。

〈トレーディング業務のVARの状況〉



トレーディング業務のVARの年度別推移

(単位:百万円)

	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	前年比増減
年度末日	33	28	14	△13
最大値	95	134	109	△24
最小値	16	27	11	△15
平均値	41	62	39	△23

◆トレーディング業務のVAR計測手法

使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 1日、観測期間 過去1年(250営業日)

トレーディング業務のリスクカテゴリー別VARの状況

(単位:百万円)

	平成21年度(2009年度)				平成22年度(2010年度)				
	年度末日	最大値	最小値	平均値	年度末日	最大値	最小値	平均値	構成比
合 計	28	134	27	62	14	109	11	39	—
金利リスク	28	130	27	57	14	109	8	37	93%
為替リスク	2	101	0	15	1	33	0	8	22%
株価リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 最大値および最小値のカテゴリー別/合計のVARは、それぞれ、別々の日となっております。また、リスクカテゴリー別VARの単純合計は、相互に一部リスクを打ち消しあうため合計とは一致しません。

○バックテスト

当社では、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。

以下の表は、トレーディング業務において該当する観測期間の日々のVARと対応する損益を対比した結果、損失がVARを上回った回数です。平成22年度(2010年度)の観測期間中に損失がVARを上回った回数は1回と想定範囲内であり、内部モデルが十分な精度をもってマーケットリスク(市場リスク)を計測していることを示しています。

	平成21年度(2009年度)	平成22年度(2010年度)
バックテスト超過回数	0回	1回

○ストレステスト

VARは、統計的な仮定に基づく市場リスク計測方法であるため、仮定した水準を超えて市場が急激に変動した場合にどの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

ストレステスト手法としては、1993年9月以降の最大変動および過去の市場イベント時の市場変動を基に損失額を算出する方法等を実施しています。

下の表は、トレーディング業務における、上記手法による最大の損失額の結果です。

ストレステストの結果

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
ストレステストによる最大の損失	303	200

○マーケットリスク相当額

当社では、自己資本比率規制におけるマーケットリスクに対する所要自己資本(マーケットリスク相当額)を算出する方法として、原則として、一般市場リスクは内部モデル方式、個別リスクは標準的方式を適用しております。また、内部モデル方式は、保有期間を踏まえた市場流動性のある特定取引等のトレーディング取引を対象としております。なお、平成23年(2011年)3月末時点で、個別リスクの対象となる取引はありません。

マーケットリスク相当額

(単位:百万円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)基準		平成23年3月末(2011年3月31日現在)基準	
	連結	単体	連結	単体
マーケットリスク相当額	519	482	284	245
内部モデル方式	457	457	245	245
標準的方式	62	24	38	0
外国為替リスク・カテゴリー	62	24	38	0
うち オプション取引	—	—	—	—
金利リスク・カテゴリー	—	—	—	—
株式リスク・カテゴリー	—	—	—	—
コモディティリスク・カテゴリー	—	—	—	—

(注) マーケットリスク相当額の算出に使用した内部モデル方式のVAR計測手法
 使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法
 定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 10日、観測期間 過去1年(250営業日)

◆ALM(Asset Liability Management)

金融機関が、リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合して管理のうえ、それらに内在する金利リスクおよび流動性リスクをコントロールすることです。

◆VAR(Value at Risk)

市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法です。VARの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

◆トレーディング業務

特定取引勘定等、市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得る業務です。

◆10BPV(Basis Point Value)

金利感応度の指標で、金利水準が10ベースポイント(=0.1%)上昇する場合に、保有するポジションの価値(時価評価額)がどれだけ増減するかを示した数値です。きめ細かなポジション運営を行うために、金利関連ポジション枠ごとに通常その上限として設定しています。

◆「アウトライヤー基準」におけるストレス的な金利変動シナリオ

過去6年間の日々の金利データを用い、年次ベースの変動データ(5年分)を作成し、99%の信頼区間に相当する実際の変動データを金利変動シナリオとしています。

◆コア預金

コア預金は、対象となる当座預金や普通預金等の預金残高の①過去10年間における最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または③現残高の50%相当額のうち、最低残高を上限とし、最長5年(平均期間2.5年)の取引として取り扱っています。

◆バックテスト

VARによる市場リスク管理の有効性を確認する手法の一つであり、VARと損益を比較する方法です。バックテストの超過回数は、該当する観測期間において損失がVARを上回った回数です。

◆マーケットリスク相当額(内部モデル方式)

内部モデル方式によるマーケットリスク相当額は、「算出基準日のVAR」と「算出基準日を含む直近60営業日のVARの平均にバックテストの超過回数により決定される乗数(3.00から4.00までの値)を乗じた額」のいずれか大きい額です。

◆個別リスク

自己資本比率規制におけるマーケットリスク相当額では、市場全体の共通の要素(金利、為替等)の変動により発生するリスクを一般市場リスク、一般市場リスク以外により発生するリスクを個別リスクとしております。個別リスクの主な要因は、債券や株式等において銘柄固有の信用力や市場流動性等により発生するリスクです。

オペレーショナルリスク

(16)オペレーショナルリスク管理について

オペレーショナルリスク管理については、32~36ページをご覧ください。

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(17)銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理について

株式等エクスポージャーのリスク管理については、デフォルトリスクを信用リスク管理の枠組みで、価格変動リスクを市場リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。また、会計上の株式等の評価については、時価のあるもののうち国内株式については年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

(18)銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A)連結貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)		平成23年3月末(2011年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	2,088	2,088	1,877	1,877
上記以外の株式等エクスポージャー	226		169	
合計	2,315		2,046	

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(B)株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位:億円)

	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	14	23	9	27	43	15

(注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C)株式等エクスポージャーに係る償却損

(単位:億円)

	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)		平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	
	償却損		償却損	
株式等エクスポージャーの償却	16		61	

(注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			平成23年3月末(2011年3月31日現在)		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	474	582	107	361	468	106

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(E)連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成22年(2010年)3月末、平成23年(2011年)3月末とも、該当ありません。

(F)ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
PD/LGD方式	228	341
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	150	231
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	2,140	1,877
合計	2,519	2,450

■単体の自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,260	247,303
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	98,929	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,395	15,439
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	8,061	8,061
	その他利益剰余金	16,150	41,354
	その他	—	—
	自己株式(△)	137	140
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	7,237
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	290	385
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	2,640	2,211
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	4,673	6,613
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	279,707	296,341
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	279,707	296,341
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (A)	—	—
	Tier I に対する割合 = (B) / (A) × 100	—	—
	海外SPCの発行する優先出資証券 (B)	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	16,231	11,607
(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	276	228
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	146,700	98,500
	うち永久劣後債務	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	124,900	76,700
	計	163,207	110,335
	うち自己資本への算入額 (C)	163,207	110,335
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
(Tier III)	うち自己資本への算入額 (D)	—	—
控除項目	控除項目 (E)	5,483	7,497
自己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	437,431	399,179
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,291,101	2,091,127
	オフ・バランス取引等項目	145,042	125,750
	信用リスク・アセットの額 (G)	2,436,144	2,216,877
	マーケット・リスク相当額に係る額((I) / 8%) (H)	6,033	3,072
	(参考)マーケット・リスク相当額 (I)	482	245
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K) / 8%) (J)	296,614	192,436
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (K)	23,729	15,394
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—
	計((G)+(H)+(J)+(L)+(M)) (N)	2,738,793	2,412,386
単体自己資本比率(国際統一基準) = (F) / (N) × 100		15.97%	16.54%
Tier I 比率 = (A) / (N) × 100		10.21%	12.28%

(注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。なお、平成21年度、平成22年度とも、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)は適用していません。

2. 当社の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。当該外部監査は、新日本有限責任監査法人が自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について当社との間で合意された手続による調査業務を実施し、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

3. 「繰延税金資産に相当する額」は平成22年3月末27,618百万円、平成23年3月末21,980百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月末55,941百万円、平成23年3月末59,268百万円です。

4. 「信用リスク・アセット調整額」並びに「オペレーショナル・リスク相当額調整額」は、信用リスク並びにオペレーショナル・リスクのそれぞれに係る旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。

自己資本

(2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

(単位: 億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)		平成23年3月末(2011年3月31日現在)	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	81,521	2,482	90,332	2,227
内部格付手法	81,174	2,455	90,009	2,201
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	27,802	1,188	26,583	978
事業法人向け(特定貸付債権)	2,490	332	2,226	315
ソブリン向け	27,879	21	38,188	15
金融機関等向け	3,601	37	5,306	39
リテール向け	4,320	166	4,049	173
居住用不動産向け	2,451	87	2,225	86
適格リボルビング型リテール向け	117	12	102	11
その他リテール向け	1,751	66	1,720	75
株式等	2,651	270	2,581	295
PD/LGD方式	266	37	378	63
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	150	43	231	64
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	2,234	189	1,971	167
信用リスク・アセットのみなし計算	754	209	744	194
購入債権	1,639	33	1,354	19
証券化	4,396	85	3,385	69
その他	5,637	109	5,587	101
標準的手法	347	27	323	25
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	347	27	323	25
マーケット・リスク		4		2
標準的方式		0		0
金利リスク		—		—
株式リスク		—		—
外国為替リスク		0		0
コモディティリスク		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		4		2
オペレーショナル・リスク		237		153
先進的計測手法		237		153
基礎的手法		—		—
単体総所要自己資本額		2,191		1,929

(注) 1. EAD: デフォルト時エクスポージャー

2. PD: デフォルト率

3. LGD: デフォルト時損失率

4. 所要自己資本額: 信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額

5. 単体総所要自己資本額: 自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。

・事業法人向け(特定貸付債権を除く): 一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く)

・事業法人向け(特定貸付債権): 不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュ・フローに限定した与信

・ソブリン向け: 中央政府や中央銀行、地方公共団体向けの与信

・金融機関向け: 銀行や証券会社等向けの与信

・リテール向け: 住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性で与信、総与信1億円未満の事業性で与信等(その他リテール向け)

・株式等: 株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)

※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用

・信用リスク・アセットのみなし計算: 投資信託やファンド等

・購入債権: 有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く)

・証券化: ノン・リコース形態及び優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く)

7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当額、部分直接償却の額を控除前の金額です。

信用リスク

(3)信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成21年度、平成22年度とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A)地域別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	50,839	12,621	16	9,004	72,482	54,119	18,447	2	10,599	83,169
海外	544	2,741	229	26	3,541	568	1,918	220	1	2,709
アジア	52	1	—	0	53	65	1	—	0	66
中南米	117	29	—	—	146	106	15	—	—	121
北米	66	1,061	109	20	1,258	73	1,172	104	0	1,350
東欧	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0
西欧	287	1,648	119	5	2,061	288	730	116	0	1,135
その他の地域	21	—	—	0	21	34	—	—	0	34
合計	51,384	15,362	245	9,030	76,023	54,687	20,366	223	10,601	85,878
適用除外分					347					323

(注)1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 非居住者分は海外に含まれます。

3. 貸出金と有価証券を除くオフバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(B)業種別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	6,632	1,942	0	122	8,697	6,298	1,524	0	133	7,956
建設業	1,409	78	—	50	1,538	1,066	82	—	0	1,148
不動産業	10,085	306	—	87	10,479	9,620	449	—	75	10,146
各種サービス業	673	56	—	13	742	669	41	—	10	721
卸売・小売業	2,461	124	—	33	2,619	2,194	122	—	18	2,336
金融・保険業	5,604	967	245	2,553	9,370	5,252	927	222	4,323	10,727
個人	2,964	—	—	1	2,966	2,648	—	—	1	2,650
その他の業種	7,568	3,272	0	5,655	16,496	7,720	2,406	0	5,588	15,716
日本国・日本銀行	13,984	8,614	—	512	23,112	19,216	14,810	—	448	34,475
合計	51,384	15,362	245	9,030	76,023	54,687	20,366	223	10,601	85,878
適用除外分					347					323

(注)1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオフバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(C) 残存期間別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	24,216	1,603	20	3,258	29,098	28,482	3,598	1	4,917	36,999
1年以上3年未満	10,945	2,762	49	95	13,853	9,253	5,339	58	56	14,708
3年以上5年未満	5,781	1,787	33	7	7,610	6,009	2,658	40	33	8,743
5年以上	9,921	6,071	141	5	16,140	10,495	5,701	122	—	16,319
期間の定めのないもの等	519	3,137	—	5,663	9,321	447	3,067	—	5,593	9,108
合計	51,384	15,362	245	9,030	76,023	54,687	20,366	223	10,601	85,878
適用除外分					347					323

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○3ヵ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	739	3	—	4	747	738	34	—	4	777
海外	0	15	—	0	15	0	15	—	0	15
アジア	—	—	—	—	—	0	—	—	—	0
中南米	0	15	—	—	15	0	15	—	—	15
北米	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
東欧	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	739	18	—	4	762	738	49	—	4	792
適用除外分					—					—

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 非居住者分は海外に含まれます。

3. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(E)業種別内訳

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	146	3	—	0	149	171	33	—	0	205
建設業	39	0	—	0	39	34	0	—	0	34
不動産業	367	0	—	1	368	377	0	—	0	378
各種サービス業	32	0	—	0	32	6	0	—	0	6
卸売・小売業	54	0	—	0	54	26	0	—	0	26
金融・保険業	—	15	—	0	15	—	15	—	0	15
個人	68	—	—	1	69	99	—	—	1	101
その他の業種	31	0	—	1	33	22	0	—	1	23
合計	739	18	—	4	762	738	49	—	4	792
適用除外分					—					—

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○貸倒引当金等の状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いています。

(F)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

		平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
		一般貸倒引当金	期首残高
	当期増加額	183	148
	当期減少額	177	183
	期末残高	183	148
個別貸倒引当金	期首残高	65	45
	当期増加額	45	33
	当期減少額	65	45
	期末残高	45	33
特定海外債権引当勘定	期首残高	0	0
	当期増加額	0	0
	当期減少額	0	0
	期末残高	0	0
合計	期首残高	243	228
	当期増加額	228	181
	当期減少額	243	228
	期末残高	228	181

(注) 一般貸倒引当金は、貸借対照表の金額に基づき表示しており、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いていません。

(G)個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)(a)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)(b)	増減(b)-(a)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)(a)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)(b)	増減(b)-(a)
国内	65	45	△20	45	33	△11
製造業	0	1	0	1	—	△1
建設業	—	9	9	9	—	△9
不動産業	58	15	△43	15	20	5
各種サービス業	—	5	5	5	1	△3
卸売・小売業	3	5	1	5	5	0
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
個人	1	2	0	2	2	0
その他	1	7	5	7	4	△2
海外	0	0	△0	0	0	△0
適用除外分	—	0	0	0	0	△0
合計	65	45	△20	45	33	△11

(注)1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2.日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末より業種別内訳の集計方法を一部変更しており、平成21年3月末についても同変更を反映しています。

(H)貸出金償却額の業種別の内訳

(単位:億円)

	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
製造業	0	6
建設業	2	3
不動産業	15	34
各種サービス業	—	—
卸売・小売業	17	1
金融・保険業	—	0
個人	0	0
その他	31	0
適用除外分	—	—
合計	66	45

(注)1.損益計算書の貸出金償却の金額から信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いた計数について、その内訳を表示しています。

2.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

3.その他には海外分および非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I)リスク・ウェイト区分信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)				平成23年3月末(2011年3月31日現在)			
	オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり	オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
10%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	0	—	0	—	0	—	0	—
35%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	347	—	347	—	323	—	323	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
625%	—	—	—	—	—	—	—	—
937.5%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	347	—	347	—	323	—	323	—

(注)1.個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。

2.オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J)資本控除の額

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K)リスク・ウェイト区別スロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
リスク・ウェイト	50%	492	195
	70%	727	1,029
	90%	104	226
	95%	—	—
	115%	488	159
	120%	45	37
	140%	—	—
	250%	344	204
	デフォルト	156	255
合計		2,359	2,108

(L)リスク・ウェイト区別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	92	164
	400%	57	67
合計		150	231

(注)簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M)資産区別・格付区別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)								コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
	EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 ELdefault(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス			
事業法人向け	3.06	33.29	/	37.45	28,742	24,777	3,964	2,861	74.69	
投資適格ゾーン	0.12	36.44	/	23.28	19,040	15,904	3,136	2,107	75.00	
非投資適格ゾーン	3.44	25.58	/	67.05	9,158	8,331	826	752	73.82	
デフォルト	100.00	52.47	49.82	35.23	543	541	1	2	75.00	
ソブリン向け	0.00	38.63	/	0.94	27,956	16,363	11,593	—	—	
投資適格ゾーン	0.00	38.63	/	0.90	27,946	16,352	11,593	—	—	
非投資適格ゾーン	0.77	38.79	/	100.55	10	10	—	—	—	
デフォルト	100.00	62.20	56.95	69.56	0	0	—	—	—	
金融機関等向け	0.08	38.79	/	13.80	4,354	3,677	677	168	67.28	
投資適格ゾーン	0.07	38.79	/	13.10	4,313	3,677	636	116	75.00	
非投資適格ゾーン	0.76	38.79	/	87.96	41	0	41	52	50.00	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.62	90.00	/	169.25	266	266	—	—	—	
投資適格ゾーン	0.09	90.00	/	110.22	177	177	—	—	—	
非投資適格ゾーン	1.67	90.00	/	287.17	88	88	—	—	—	
デフォルト	100.00	90.00	90.00	—	0	0	—	—	—	
合計	1.45	36.36	/	19.70	61,320	45,085	16,235	3,030	74.28	
投資適格ゾーン	0.05	38.01	/	10.58	51,477	36,112	15,365	2,223	75.00	
非投資適格ゾーン	3.41	26.27	/	69.29	9,299	8,431	867	804	72.28	
デフォルト	100.00	52.47	49.82	35.23	543	541	1	2	75.00	

(単位: 億円、%)

	平成23年3月末(2011年3月31日現在)								
	EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 ELdefault(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス	コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
事業法人向け	2.53	32.80		34.91	27,384	23,564	3,819	2,526	74.77
投資適格ゾーン	0.10	36.25		22.11	18,049	14,987	3,062	1,931	75.00
非投資適格ゾーン	2.70	25.42		60.87	8,899	8,141	757	594	74.03
デフォルト	100.00	40.98	38.33	35.07	435	435	—	—	—
ソブリン向け	0.00	38.54		0.51	38,250	21,142	17,108	—	—
投資適格ゾーン	0.00	38.54		0.48	38,242	21,134	17,108	—	—
非投資適格ゾーン	0.78	38.74		99.88	8	8	—	—	—
デフォルト	100.00	59.55	54.54	66.38	0	0	—	—	—
金融機関等向け	0.06	38.74		9.83	5,917	5,293	624	137	75.00
投資適格ゾーン	0.06	38.74		9.82	5,916	5,293	623	137	75.00
非投資適格ゾーン	0.37	38.74		47.26	1	0	1	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.99	90.00		199.55	378	378	—	—	—
投資適格ゾーン	0.08	90.00		109.24	179	179	—	—	—
非投資適格ゾーン	1.80	90.00		280.65	199	199	—	—	—
デフォルト	100.00	90.00	90.00	—	0	0	—	—	—
合計	0.98	36.64		15.42	71,931	50,379	21,552	2,663	74.78
投資適格ゾーン	0.04	38.04		7.94	62,387	41,593	20,793	2,068	75.00
非投資適格ゾーン	2.68	26.85		65.72	9,108	8,349	758	594	74.03
デフォルト	100.00	40.98	38.33	35.07	435	435	—	—	—

- (注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分には購入債権が含まれます。
4. コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(ご参考)債務者格付の定義

格付表記	債務者格付の定義	区分
A1～A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン
B1～B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	
C1～C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。	
D1～D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	非投資適格ゾーン
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。	
E2 R※		デフォルト
F1	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	
G1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	
H1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者。	

※貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含む。

(N)資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位:億円、%)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.97	41.81		34.44	2,451	2,451	—	—	—
非デフォルト	0.93	41.78		34.45	2,426	2,426	—	—	—
デフォルト	100.00	44.54	41.97	33.53	25	25	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	5.03	83.80		77.91	117	76	40	242	16.74
非デフォルト	4.27	83.85		78.00	116	75	40	242	16.71
デフォルト	100.00	78.13	73.10	66.65	0	0	0	0	46.59
その他リテール向け	2.60	45.60		31.50	1,751	1,718	32	32	100.00
非デフォルト	0.90	45.44		31.27	1,721	1,688	32	32	100.00
デフォルト	100.00	55.27	51.93	44.17	29	29	—	—	—
合計	2.31	44.49		34.43	4,320	4,247	73	275	26.61
非デフォルト	1.01	44.41		34.36	4,263	4,190	73	275	26.60
デフォルト	100.00	50.76	47.75	39.70	56	56	0	0	46.59

(単位:億円、%)

	平成23年3月末(2011年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	2.42	41.56		36.09	2,225	2,225	—	—	—
非デフォルト	0.95	41.52		36.22	2,192	2,192	—	—	—
デフォルト	100.00	44.30	42.24	27.29	33	33	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	6.01	79.57		79.07	102	66	35	229	15.64
非デフォルト	5.04	79.63		79.36	101	65	35	229	15.61
デフォルト	100.00	74.22	70.38	50.88	1	0	0	0	46.17
その他リテール向け	4.07	45.52		30.60	1,720	1,677	43	43	100.00
非デフォルト	0.81	45.35		30.55	1,664	1,621	42	42	100.00
デフォルト	100.00	50.55	48.13	32.09	56	56	0	0	100.00
合計	3.21	44.21		34.85	4,049	3,969	79	273	28.97
非デフォルト	0.99	44.11		34.94	3,958	3,879	78	272	28.87
デフォルト	100.00	48.54	46.23	30.56	90	90	0	0	80.65

(注) 1. 各資産区分には購入債権が含まれます。

2. コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(O)エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

資産区分	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
	事業法人向け	89
ソブリン向け	4	1
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	△0	△0
適格リボルビング型リテール向け	△0	0
その他リテール向け	0	1
合計	93	46

(注) 実績値は、当該期間の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等の増減額、および無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損等の合計額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る実績値については含めていません。

[要因]

企業業績の回復傾向等を背景に、事業法人向けエクスポージャーの損失が減少し、前期比△47億円の46億円となりました。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)		
	推計値(平成19年3月末 基準の期待損失額)	実績値	実績値	推計値(平成20年3月末 基準の期待損失額)	実績値	実績値
	引当控除後			引当控除後		
事業法人向け	795	427	△200	393	251	127
ソブリン向け	8	△109	5	0	△123	1
金融機関等向け	2	2	—	1	1	—
居住用不動産向け	14	14	0	15	14	△0
適格リボルビング型リテール向け	3	2	△0	4	4	0
その他リテール向け	20	17	△0	20	18	△0
合計	843	354	△195	435	166	128

	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)		
	推計値(平成21年3月末 基準の期待損失額)	実績値	実績値	推計値(平成22年3月末 基準の期待損失額)	実績値	実績値
	引当控除後			引当控除後		
事業法人向け	484	390	89	482	399	43
ソブリン向け	0	△125	4	0	△129	1
金融機関等向け	2	2	—	1	1	—
居住用不動産向け	14	14	△0	20	20	△0
適格リボルビング型リテール向け	5	5	△0	4	4	0
その他リテール向け	15	14	0	21	20	1
合計	523	302	93	531	316	46

(注) 1. 「引当控除後」の推計値は当該期初の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等を控除した額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る推計値については含めていません。

2. 実績値は、当該期間の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等の増減額、および無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損等の合計額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る実績値については含めていません。

信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保および保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)					平成23年3月末(2011年3月31日現在)				
	金融 資産担保	資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	合計	金融 資産担保	資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	合計
内部格付手法	1,403	4,014	883	—	6,301	1,349	4,090	833	—	6,274
事業法人向け	1,403	3,879	470	—	5,753	1,349	3,859	452	—	5,661
ソブリン向け	—	135	16	—	152	—	231	6	—	237
金融機関等向け	—	—	396	—	396	—	—	374	—	374
リテール向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,403	4,014	883	—	6,301	1,349	4,090	833	—	6,274

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位: 億円)

カレント・エクスポージャー方式	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			平成23年3月末(2011年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	8	7	16	0	0	1
金利関連取引	537	452	990	576	458	1,034
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—
小計 ①	546	459	1,006	576	459	1,036
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△) ②			758			812
小計 ③=①+②			247			223
担保付デリバティブ取引における 信用リスク削減手法効果勘案(△) ④			2			—
合計 ③+④			245			223
標準方式			与信相当額			与信相当額
合計						

(注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位: 億円)

長期決済期間取引	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			平成23年3月末(2011年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用います。

2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」および「担保付取引における信用リスク削減手法の効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位: 億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
金融資産担保	—	—
資産担保	—	—
保証・その他	—	—
合計	—	—

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位: 億円)

クレジット・デリバティブの種類		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—

(注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

(単位: 億円)

証券化エクスポージャー

(6)証券化エクスポージャーの状況

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	—	783	—	—	—	5	—	789
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	7	—	—	—	—	—	7
当期の損失額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引								
原資産の額 ②	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産の額の合計 ①+②	—	783	—	—	—	5	—	789

(単位:億円)

	平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	—	657	—	—	—	—	—	657
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	14	—	—	—	—	—	14
当期の損失額	—	6	—	—	—	—	—	6
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引								
原資産の額 ②	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産の額の合計 ①+②	—	657	—	—	—	—	—	657

- (注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
 2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
 3. 当社がオリジネーターとして証券化した不動産ノンリコースローンに係る情報を「不動産」に記載しています。
 4. 「住宅ローン」における「当期の損失額」は、現状交付された信託対象債権の元本相当額を記載しています。

(B)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成22年3月末(2010年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	391	—	—	—	15	—	406	38
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	391	—	—	—	15	—	406	38

(単位:億円)

		平成23年3月末(2011年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	376	—	—	—	—	—	376	30
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	376	—	—	—	—	—	376	30

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	26	—	—	—	—	—	26

(単位:億円)

	平成23年3月末(2011年3月31日現在)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	22	—	—	—	—	—	22

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)							合計
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトした エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産に関する当期の想定損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

	平成22年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)							合計
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトした エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産に関する当期の想定損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー(ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

(D)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成22年3月末(2010年3月31日現在)							所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち原資産が海外資産である取引)	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

		平成23年3月末(2011年3月31日現在)							所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち原資産が海外資産である取引)	—	—	—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成22年3月末(2010年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	111	736	1,904	401	173	32	194	3,553	30
	～50%	—	—	—	—	344	10	—	355	12
	～100%	—	—	—	—	50	—	—	50	3
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	0	—	30	30	0
合計		111	736	1,904	401	569	42	224	3,989	47
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	100	—	30	130	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

(単位:億円)

		平成23年3月末(2011年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	66	388	1,706	194	94	—	157	2,607	23
	～50%	—	—	—	—	280	30	—	311	11
	～100%	—	—	—	—	50	10	—	60	3
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	30	30	—
合計		66	388	1,706	194	425	41	187	3,008	38
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	50	—	30	80	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

- (注) 1.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
 2.「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
 3.「原資産が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
 4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品(例) ABS CDO)を、「再証券化商品」として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

なおこの他、自己資本比率告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成22年(2010年)3月末と平成23年(2011年)3月末における残高は、それぞれ408億円、557億円です。

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 貸借対照表計上額

(単位: 億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)		平成23年3月末(2011年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	2,083	2,083	1,872	1,872
上記以外の株式等エクスポージャー	353		295	
合計	2,437		2,167	

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位: 億円)

	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)			平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	13	22	8	27	43	15

(注) 損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損

(単位: 億円)

	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)		平成22年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	
	償却損		償却損	
株式等エクスポージャーの償却	16		61	

(注) 損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 億円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			平成23年3月末(2011年3月31日現在)		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	470	578	107	357	463	106

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(E) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

平成22年(2010年)3月末、平成23年(2011年)3月末とも、該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位: 億円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	平成23年3月末 (2011年3月31日現在)
PD/LGD方式	266	378
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	150	231
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	2,234	1,971
合計	2,651	2,581

公益信託受託先一覧(計108基金)

(2011年7月1日現在)

●奨学金の給付 (29基金)

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金
 北海校校友会奨学金
 成田山新勝寺交通遺児育英基金
 後藤さく江交通遺児育英基金
 佐野正一記念教育振興基金
 ながの交通遺児育英基金
 外山ハツ記念育英基金
 森安育英基金
 森安広島育英基金
 御手洗毅記念奨学金
 田中奨学金
 廣田記念奨学金
 白井三千代奨学金
 山田徳郎奨学金
 静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学金
 鹿児島商業高等学校同窓会奨学金
 筑波銀行記念奨学金
 晒屋孫人奨学金
 上三川町ふるさと人材育成奨学金
 山野登一奨学金
 松下ハツヨ交通遺児育英奨学金
 西條忠雄記念育英基金
 森安大学院生奨学金
 山本猛夫記念奨学金
 藤村兼吉・千恵子記念奨学金
 井原長治記念育英基金
 校條すみ学生奨学金
 高島君子記念看護奨学金
 中村ものづくり庄内奨学金

●学校教育・社会教育に対する助成 (13基金)

真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金
 武蔵野老人教育基金
 東京府中口ロータリークラブ教育振興基金
 春日部市民スポーツ振興島村基金
 伊達市青少年健全育成基金つじファン
 蔵王温泉教育振興基金
 駒澤嘉いわき生涯学習振興基金
 石川博敏記念磐田文化振興基金
 千ヨ夕遠越準一文化振興基金
 駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
 西川金一・ゆり子図書助成基金
 土屋勝次・てる図書助成基金
 荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成 (5基金)

上越青少年交流健全育成雪ん子基金
 古川梅三郎記念電気通信研究振興基金
 柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金
 加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金
 下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に対する助成 (9基金)

美原脳血管障害研究振興基金
 金沢記念心臓病研究振興基金
 荒木記念医学・生化学研究振興基金
 額原老年病学研究者奨学金
 臨床検査医学研究振興基金
 小児科学研究振興基金
 今井さき記念骨髄移植研究基金
 タニタ健康体重基金
 素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に対する助成 (12基金)

尼崎障害児教育援助基金
 宝塚視覚障害者援助基金
 富沢康記念心身障害児教育振興基金
 松川善弥情緒障害児教育援助基金
 金沢記念障害児教育諸学校援助基金
 久保記念点字図書援助基金
 自販連盲導犬育成基金
 今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金
 埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援護基金
 おかやま心の福祉基金
 中西茂雄高齢者福祉基金
 梅澤美江記念障害児教育支援基金

●芸術・文化の振興に対する助成 (5基金)

信越化学地域文化振興基金
 国華創刊百周年記念顕彰基金
 小泉文夫記念民族音楽基金
 三浦規記念音楽教育振興基金
 大乗弘照眞面芸術文化振興基金

●都市・自然環境の整備・保全に対する助成 (15基金)

遠藤記念三多摩自然環境保全基金
 タカラ・ハーモニストファン
 あだちまちづくりトラスト
 サントリー世界愛鳥基金
 横浜野毛地区まちづくりトラスト
 鉄道保線振興基金
 福島銀行ふるさと自然環境基金
 大成建設自然・歴史環境基金
 春日井市東野コミュニティ基金
 大阪市平野区川辺コミュニティ基金
 仙台まちづくり八乙女記念基金
 ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
 エスペック地球環境研究・技術基金
 さくら基金
 地球環境日本基金

●国際協力・国際交流促進に対する助成 (17基金)

貝島記念国際青少年交流基金
 アジアコミュニティトラスト
 久保田豊基金
 慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金
 アフリカ支援基金
 金原記念日中医学交流基金
 安田和風記念アジア青少年交流基金
 大乗弘照高校生国際交流基金
 アドラ国際援助基金
 真武記念ジャパントラスト
 大場記念ジャパントラスト
 武富士記念ジャパントラスト
 安田和風記念ジャパントラスト
 天皇陛下御即位60年記念ジャパントラスト
 岡田みさこ記念ジャパントラスト
 杉浦吾男記念ジャパントラスト
 みずほアジア人材育成基金

●その他 (3基金)

天皇陛下御即位記念国民公園保存基金
 にいがたNPOサポートファン
 鮎久晴富山社会福祉支援基金

信託代理店契約先一覧(契約代理店数51社)

(2011年7月1日現在)

●都銀

みずほ銀行／みずほコーポレート銀行
(計2行)

●地銀

北海道銀行／みちのく銀行／秋田銀行／荘内銀行／東邦銀行／北陸銀行／北越銀行／第四銀行／北國銀行／
筑波銀行／千葉興業銀行／東京都民銀行／大垣共立銀行／滋賀銀行／池田泉州銀行／四国銀行／広島銀行／山陰合同銀行／
大分銀行／福岡銀行／肥後銀行／西日本シティ銀行／親和銀行／琉球銀行
(計24行)

●第二地銀

北洋銀行／北日本銀行／きらやか銀行／福島銀行／大東銀行／栃木銀行／大光銀行／八千代銀行／
もみじ銀行／愛媛銀行
(計10行)

●信用金庫

朝日信用金庫／巣鴨信用金庫／瀧野川信用金庫／青梅信用金庫／芝信用金庫／多摩信用金庫／浜松信用金庫／碧海信用金庫／
東濃信用金庫／日新信用金庫／姫路信用金庫
(計11庫)

●政府系金融機関

商工組合中央金庫
(計1庫)

●証券会社

みずほインベスターズ証券／みずほ証券
(計2社)

●生命保険会社

第一生命保険
(計1社)

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(該当ページ)

【銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項】

1. 経営の組織	40・41
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	105
各株主の持株数	105
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	105
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	44
4. 営業所の名称及び所在地	42

【銀行の主要な業務の内容】

12~23

【銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの】

1. 直近の事業年度における事業の概況	4・5・46
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	46
経常利益又は経常損失	46
当期純利益若しくは当期純損失	46
資本金及び発行済株式の総数	46
純資産額	46
総資産額	46
預金残高	46
貸出金残高	46
有価証券残高	46
単体自己資本比率	46
配当性向	46
従業員数	44
信託報酬	46
信託勘定貸出金残高	46
信託勘定有価証券残高	46
信託財産額	46
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
<主要な業務の状況を示す指標>	
業務粗利益及び業務粗利益率	85
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	85
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	86・88
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	87
総資産経常利益率及び資本経常利益率	85
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	85
<預金に関する指標>	
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	91
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	92
<貸出金等に関する指標>	
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	93
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	94
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	94・97
用途別の貸出金残高	93

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	95
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	96
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	99
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	102
<有価証券に関する指標>	
有価証券の種類別の残存期間別の残高	101・102
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	100
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	102
<信託業務に関する指標>	
信託財産残高表	89
金銭信託等の受託残高	89
元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高	90
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	92
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	90
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	93
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	96
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	95
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	93
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	96
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	96
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	100
【銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項】	
1. リスク管理の体制	28～36
2. 法令遵守の体制	37
3. 指定紛争解決機関の名称	27
【銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項】	
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	67～72
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	97
延滞債権に該当する貸出金	97
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	97
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	97
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	97
4. 自己資本の充実の状況	135～150
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	79
金銭の信託	80
第13条の3第1項第5号に掲げる取引	83・84
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	99
7. 貸出金償却の額	99
8. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	72
9. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	135

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(該当ページ)

【銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項】

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	12~23・40・41・43
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
名称	43
主たる営業所又は事務所の所在地	43
資本金	43
事業の内容	43
設立年月日	43
銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	43
銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	43

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの】

1. 直近の事業年度における事業の概況	4・5・46
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	46
経常利益又は経常損失	46
当期純利益若しくは当期純損失	46
包括利益	46
純資産額	46
総資産額	46
連結自己資本比率	46

【銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項】

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	47~51
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	97
延滞債権に該当する貸出金	97
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	97
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	97
3. 自己資本の充実の状況	108~134
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する 経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	65
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の 規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	53
6. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	109

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98
危険債権	98
要管理債権	98
正常債権	98

ディスクロージャー方針

みずほ信託銀行は、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまに当社グループの実態を正確に認識・判断いただけるよう、みずほフィナンシャルグループが定める以下のディスクロージャー方針に従い、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめております。

【みずほフィナンシャルグループ ディスクロージャー方針】

1. 基本的な考え方

みずほフィナンシャルグループ(以下、「当社グループ」という)は、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

2. 情報開示統制

(1) 情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

(2) 情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

(3) その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

3. 情報開示の方法等

(1) 情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

(2) IR活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

(3) 市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

2011年7月

みずほ信託銀行株式会社 経営企画部広報チーム
〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1
TEL 03(3278)8111(代表)
ホームページアドレス <http://www.mizuho-tb.co.jp/>

MIZUHO

Channel to Discovery

みずほ信託銀行